

人口問題研究

第 140 号

昭和 51 年 10 月刊行

貸
出
用

調 査 研 究

- 昭和47年第6次出産力調査報告(その16)第3児出生の分析.....青木尚雄...1~11
池ノ上正子
Child-Woman Ratio からみた日本の都市地域の出生力水準について.....河邊宏...12~24
各国出生力の動向とその背景.....濱英彦...25~37

資 料

- 世界の主要地域の年齢別将来人口.....山口喜一...38~60
笠原里江子

書 評

- K. M. Weiss and P. A. Ballonoff, (eds.), *Demographic Genetics* (今泉洋子)61
(財)人口問題研究会編『人口情報』ほか(青木尚雄)62

雑 報

- 定例研究報告会の開催——第1回エスカップ人口委員会.....63~64

厚生省人口問題研究所

調 査 研 究

昭和47年第6次出産力調査報告（その16）

第 3 児 出 生 の 分 析

青木尚雄・池ノ上正子

1. はじめに

標記第6次出産力調査結果の分析については、すでに一連の報告¹⁾がなされているが、これらは主に平均児数についてのもので、児数分布に関する紹介に乏しいうらみが残る。

本稿は児数分布のうち、とくにわが国今後の出生力の分岐点と思われる第3児出生の問題を取り扱う。たとえば表1に示したように、出生児数分布における3児以上の割合は、児数不明を除き25.7%であるが、もし3児以上を2児までに抑えるならば、平均出生児数は実際の0.5児減の1.42に収縮することをみても、3児出生の所在と動向の分析が、必要なゆえんである。

ただし本稿では、被調査対象夫婦9,355組のうち、主として妻の年齢25～34歳の3,595組（総数の38.4%）に分析を限定する。若すぎて未だ出生活動を完結しないコーホートと、再生産はほぼ終了したが最近の出生傾向を反映しているとは云えない古いコーホートとを除き、同年代で差別比較をしようとの意図に他ならない。

表 1 妻の年齢階級別、出生児数別夫婦組数（%）

妻の年齢	0	1	2	3	4	5	6 以 上	不 明	合 計	実 数	平 均 出 生 児 数	3児以上を2児 にとどめたとき の平均出生児数
～ 24	49.5	36.4	10.8	1.7	0.1	—	—	1.5	100.0	874	0.64	0.63
25 ～ 29	15.4	37.8	38.6	7.2	0.4	0.1	0.2	0.4	100.0	1,714	1.40	1.31
30 ～ 34	6.1	16.2	56.3	17.4	3.1	0.5	0.1	0.3	100.0	1,881	1.97	1.72
35 ～ 39	5.3	13.0	51.1	23.7	4.9	1.1	0.4	0.5	100.0	1,866	2.15	1.76
40 ～ 44	5.5	13.2	42.8	27.1	7.5	1.9	0.7	1.4	100.0	1,648	2.27	1.75
45 ～ 49	6.5	11.0	30.1	29.2	14.4	5.4	2.1	1.3	100.0	1,268	2.59	1.76
不 明	9.6	19.2	27.9	20.2	4.8	2.9	4.8	10.6	100.0	104	2.22	1.57
合 計	11.7	20.2	41.5	18.7	0.6	1.4	0.6	0.9	100.0	9,355	1.92	1.42

注) 平均児数は児数の明らかな夫婦について（以下同じ）。

なお、集計の一部では出生児数と現存児数を同意義に取り扱っている。資料の制限によるものだが、論旨に大過ないことを示すため、表2にその異同を掲げておく。

1) 『人口問題研究』第127, 130号, 『人口問題研究所年報』第18, 19, 20号, 『日本人口学会会報』第7, 8および9号などに所載。

表 2 出生児数別夫婦組数および現存児数別夫婦数：妻の年齢25～34歳について

項目	児数						合計	平均児数
	0	1	2	3	4児以上	不明		
出生児	10.5	26.5	47.8	12.5	2.2	0.0	100.0	1.69
現存児(夫)	10.5	27.5	48.5	11.5	1.4	0.6	100.0	1.66
現存児(妻)	10.5	27.4	48.2	11.3	1.3	1.2	100.0	1.65

注) 実数はともに3,595組。なお出生児はこの夫婦間の出生児を、現存児はそれぞれの親の出生児のうち生後死亡を除く現存児を意味する。

2. 結果の概要

(1) 3児以上の割合と所在

まず、出生児数3児以上の割合が、どの社会階層により多いかを表3でみよう。

地域別には、大都市に低く、小都市・郡部に高い。とくに郡部は2割を越し、大都市のほぼ2倍に近く、その影響が平均出生児数の高さに反映しているが、夫婦組数のウェイト(地域合計の20.9%)が低いので、全体を押し上げる力は弱い。大都市のうち、首都・近畿圏において、その他の地域における大都市よりも3児以上割合がわずかながら高いが、これは妻25～29歳、30～34歳の両年齢階級に亘ってみられる現象で、35歳以上のコーホートにおけるパターンと逆転している点が注目される。首

表 3 社会階層別、出生児数別夫婦組数(%)およびパリティー拡大率：妻の年齢25～34歳について

社会階層	出生児数	2児未満	3児以上	不明	合計	実数	平均出生児数	パリティー拡大率	
								P ₂	P ₃
地域	首都・近畿圏 人口10万以上の 都市	88.1	11.6	0.3	100.0	1,137	1.5	64.6	21.1
	その他の都市	88.9	10.7	0.4	100.0	856	1.6	67.8	17.8
	郡	81.8	17.9	0.4	100.0	850	1.8	73.1	26.8
	部	79.0	20.6	0.4	100.0	752	1.9	77.7	28.7
夫の職業	農業	63.8	35.7	0.5	100.0	196	2.3	86.3	42.7
	非農林自営業	79.7	20.3	—	100.0	595	1.8	77.9	29.0
	常雇	88.4	11.1	0.4	100.0	2,540	1.6	66.7	18.9
	その他	77.0	23.0	—	100.0	139	1.9	79.7	32.7
夫の教育程度	初等	81.0	18.0	0.4	100.0	1,279	1.9	75.8	26.8
	中等	87.8	12.0	0.2	100.0	1,571	1.6	67.7	20.1
	高等	86.6	13.1	0.3	100.0	632	1.6	64.6	23.3
妻の教育程度	初等	80.7	19.0	0.4	100.0	1,413	1.9	77.9	26.7
	中等	88.1	11.7	0.3	100.0	1,742	1.6	64.9	20.3
	高等	88.2	11.8	—	100.0	314	1.5	64.4	21.8
妻の就業状況	家業	71.7	28.1	0.2	100.0	562	2.0	81.4	37.9
	家業以外の就業	89.0	10.1	0.9	100.0	785	1.5	66.6	19.5
	内職	85.2	14.5	0.3	100.0	324	1.8	77.3	19.7
	無業	86.9	13.0	0.1	100.0	1,876	1.7	67.2	21.1
合計		84.9	14.8	0.3	100.0	3,595	1.7	70.3	23.6

注) 合計には階層不明を含む。階層分類の基準は人口問題研究所、研究資料第200号を参照のこと。

都・近畿圏における3児以上割合の高さにより強く関与しているのは、近畿圏であるが、ここでは3児以上が高い反面、0～1児もまた高いので、平均でみる限り首都圏と同等に落ち着く。

夫の現在の職業別には、常雇、非農林自営業、農業の順に高まり、農業は常雇の3倍以上に達する。低い常雇のうち、従業員規模の大きいところに属するものほどもますます低く、この階層にあっては、3児以上も1児未満も少なく、2児に特化集中する傾向を示す。

夫の教育程度別にも、妻の教育程度別にも、教育程度が高いほど3児以上割合が低くなる在来（妻35歳以上）のパターンに変化が起き、高等教育における軽い反騰がみられるが、これは妻30～34歳層によるもので、晩婚のあと、無子と3児以上への移行という両極化を示す。夫妻の教育程度組み合わせでは、とくに夫中等・妻中等の同質組み合わせに3児以上が低い。

妻の就業状況別には、家業（農業・非農林自営業）に高く、家業以外の就業（雇用、パートを含む）に低く、とくに常勤において最低の6.4%を示す。家業とそれ以外の就業の中間に位する無業（主婦専門）は主に夫が常雇の家庭である。

(2) パリティー拡大率

同じ表3の一部および次の表4に parity progression ratio を示す。パリティー拡大率とは、出生児数Nの夫婦のうちN+1児の規模に進んだものの割合を意味する。たとえば P_2 は、1児以上を生んだ夫婦に対し、少なくとも2児以上に出生順位を進めたものの拡大程度をいう²⁾。

まず表4で妻の年齢別に傾向を見れば、2児夫婦が3児に進む割合、すなわち P_3 が、目下再出産期間を経過していない35歳未満において低いのは当然であるが、35歳以上においても、45～49歳の6割から、40～44歳には半数を割り、さらに35～39歳の3割台と一貫して下降線をたどり、コーホート別出生児数縮小傾向を示す。 $P_{4\sim}$ においても同様である。ただし P_1 （無子率の余数）はむしろ上昇し、 P_2 も安定して、有子少産にまともなる特徴を示す。

表4 妻の年齢階級別パリティー拡大率

妻の年齢	パリティー 拡大率	P_1	P_2	P_3	$P_{4\sim}$	実数
～24		49.7	25.7	14.5	6.3	861
25～29		84.5	55.1	17.0	8.9	1,708
30～34		93.9	82.7	27.2	17.4	1,875
35～39		94.7	86.2	37.1	21.3	1,857
40～44		94.4	85.8	46.4	27.0	1,625
45～49		93.4	88.0	62.9	42.8	1,251
不明		89.2	75.9	54.0	38.2	93
合計		88.2	76.9	38.2	27.4	9,270

注) 実数及び率には出生児数不明を除く。

表3にもどって社会階層間の相違を見れば、 P_2 、 P_3 のともに高い階層は一貫して出生児数拡大意欲の強かったグループで、郡部、夫が農業あるいは自営業、夫妻とも初等教育、妻が家族従業者という系列に認められる。一方、 P_2 、 P_3 のともに低いのは、都市部、夫が常雇、夫妻とも中等教育以上、妻が雇用もしくは主婦の階層であるが、就中、首都・近畿圏よりその他の大都市、高等教育より中等教育に P_2 より P_3 が一層低いというパターンが見られ、いわゆる逆J型における底辺の所在を示唆している。

(3) 3児以上希望の動向

前々節(1)においては、既に3児以上を出生した割合とその所在をみたが、本節では現存児数が未だ

2) 青木尚雄、「第4次出産力調査における出生児数追加確率について」、『人口問題研究所年報』第10号、昭和40年10月。

3児に達していない夫婦をも含めて、現存児数と追加希望児数の合計（これを現実希望児数と呼ぶ）が、将来3児もしくはそれ以上に達する割合と所在を観察してみよう。追加希望児数については、これがあくまで将来のポテンシャルの範囲に属し、その希望通りに実現する保証はないが、これから追加出生する若い世代の出生活動の方向だけは推察できるはずである。

それより先に、全年齢における現存・追加希望・現実希望および理想児数の状況を表5のとおりに挙げておく。それぞれの割合にせよ平均にせよ、夫と妻の間に若干の相違があるのだが、その分析については別の機会に譲り³⁾、ここではとりあえず妻側の児数と希望をのみ掲げる。

表5 妻の年齢階級別、現存・追加希望・現実希望および理想児数別妻の数（%）

項目 妻の年齢	現存児数			追加希望児数			現実希望児数			理想児数		
	～2	3～	平均	～2	3～	平均	～2	3～	平均	2～	3～	平均
～24歳	98.5	1.5	0.63	75.0	25.0	1.77	53.1	46.9	2.41	37.3	62.7	27.2
25～29	93.4	6.6	1.37	93.0	7.0	1.03	57.9	42.1	2.40	37.0	63.0	2.74
30～34	81.5	18.5	1.91	97.8	2.2	0.53	56.9	43.1	2.45	33.1	66.9	2.89
(再)25～34	87.2	12.9	1.65	95.5	4.5	0.77	57.3	42.7	2.43	35.0	65.0	2.83
35～39	73.5	26.5	2.06	97.6	2.4	0.40	54.8	45.2	2.47	34.1	65.9	2.84
40～44	67.7	32.3	2.15	99.0	1.0	0.26	55.7	44.3	2.43	34.4	65.6	2.81
45～49	52.6	47.4	2.40	98.6	1.4	0.17	43.8	56.2	2.59	26.9	73.1	2.98
合計	77.3	22.7	1.83	95.0	5.0	0.62	54.4	45.6	2.47	33.9	66.1	2.84

注) 妻の年齢不明と児数不明を除く。2児未満と3児以上を加えれば100%となるが、その表示を省略する。
平均現存児数と平均追加希望児数を加えれば平均現実希望児数になるはずであるが、不明分に異同があるのでかならずしも一致しない。

これによれば、妻の年齢が若くなるほど、現存児数3児以上の割合が少なくなるのは当然だが、これを補填する追加希望児数の割合の増大は比較的ゆるやかで、その結果、現実希望児数は若干の凹凸があるにせよ趨勢的には若い世代ほど3児以上の割合が減少する傾向にある。とくに追加希望児数がかくやや多目に表現され、実際出生の場合これを下まわるだろうことを考慮に入れるとき、この低下はさらに明確になるだろう。

なおこの低下予想は、理想児数における3児以上の割合にみられる同様の傾向によっても裏付けされる。

現存と追加希望の関係を順列組合わせ別に示せば表6のとおりで、ほぼ全年齢を通じて最も多い現実希望児数は2児であるが、3児がこれに次ぐ。妻25～34歳における妻側の希望を例にとれば、いまの2児で充分（現存2+追加0=合計2）に対する追加1（2+1=3）、および現存1をもう1人だけふやす（1+1=2）に対する追加2（1+2=3）、つまり2児に留まるか3児に進むかの比率はほぼ2：1である。

妻の年齢別にみると、たとえば現存2で充分の場合（2+0=2）、1+1=2と入れ替りに30歳代前半で急増して4割近くに達し、2児家庭がこの年代に出生活動を終了する状況を示すが、現存2をもう1人追加する場合（2+1=3）、30歳代後半まで10%台を継続して、3児家庭が2児家庭の一括出生とは逆に、出生期間の比較的長いパターンをとることをうかがわす。そしてこれは、定年に影響されない職業に3児家庭が多い事実と符合する。

3) 青木尚雄,「昭和47年第6次出産力調査報告(その17)希望児数における夫妻間の差異」,『人口問題研究所年報』第21号,昭和52年1月(予定)。

表 6 妻の年齢階級別、現存児数と追加希望児数の組合わせ別妻の数 (%)

現実希望児数	現存児数	追加希望児数	妻の年齢 ～24歳	25～29	30～34	(再) 25～34		35～39	40～44	45～49	合 計	
						妻	夫				妻	夫
0	0 + 0		1.6	0.9	1.3	1.1	1.1	1.2	2.1	2.7	1.6	1.5
	小計		1.6	0.9	1.3	1.1	1.1	1.2	2.1	2.7	1.6	1.5
1	0 + 1		2.9	1.0	0.7	0.9	0.6	0.8	0.7	0.4	1.0	0.7
	1 + 0		5.1	5.4	4.0	4.7	3.3	6.0	9.0	8.8	6.3	5.5
	小計		8.8	6.4	4.7	5.5	3.9	6.7	9.8	9.1	7.2	6.1
2	0 + 2		20.5	7.0	1.8	4.3	3.8	1.2	0.5	0.2	4.0	3.6
	1 + 1		17.4	21.8	9.8	15.6	12.5	5.1	3.1	1.9	9.6	8.1
	2 + 0		5.6	21.7	39.3	30.8	26.8	40.8	40.3	29.7	31.9	29.8
	小計		43.5	50.6	50.7	50.7	43.1	47.0	43.9	31.8	45.5	41.5
3	0 + 3		19.8	4.8	1.0	2.9	3.7	0.5	0.3	0.4	3.2	3.7
	1 + 2		15.0	11.5	3.3	7.2	11.0	2.5	2.8	1.5	5.5	7.3
	2 + 1		4.3	15.1	16.6	15.9	18.6	10.9	5.9	3.3	10.4	11.8
	3 + 0		1.1	5.1	13.5	9.5	9.6	20.1	23.2	30.5	16.0	15.9
	小計		40.3	36.5	34.4	35.4	42.8	34.0	32.1	35.7	35.0	38.8
4～	0 + 4～		3.3	0.7	0.2	0.5	0.7	0.3	0.1	—	0.6	0.8
	1 + 3～		1.9	1.1	0.5	0.8	1.2	0.9	0.3	0.4	0.8	1.0
	2 + 2～		1.3	2.4	3.0	2.7	3.7	3.4	2.4	1.8	2.6	3.1
	3 + 1～		0.1	0.9	2.8	1.9	1.9	2.1	1.7	1.4	1.7	1.9
	4～+0～		—	0.4	2.2	1.3	1.4	4.4	7.7	17.1	5.1	5.3
	小計		6.6	5.6	8.8	7.2	9.1	11.0	12.1	20.6	10.7	11.0
合 計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実数(除 現存・追 加児数不明)			791	1,632	1,759	3,391	3,391	1,731	1,476	1,106	8,636	8,572
平均現存児数			0.63	1.37	1.91	1.65	1.66	2.06	2.15	2.40	1.83	1.85
平均追加希望児数			1.77	1.03	0.53	0.77	0.92	0.40	0.26	0.17	0.62	0.72
平均現実希望児数			2.41	2.40	2.45	2.43	2.58	2.47	2.43	2.59	2.47	2.59

注) 夫とは夫側の答えを、とくに参考として掲げたもの。それ以外は表5の注と同じ。

この間の事情をさらに明らかにするため、妻の年齢25～34歳を代表にして、妻側の答えのうちいくつかの現存児・追加希望児の組合わせについて社会階層別差異を示したのが表7である。

夫の職業別にみれば、まず農業は現存1 + 追加0 = 合計1 という超少産は比較的少ない一方、1 + 2 = 3 が比較的多い。既に3児をもつ家庭になお2児以上の追加を望む超多産も残存するが、概ね3児志向グループと言ってよかろう。農家は、過去のような抜き出た多産は示さないまでも、今後とも3児に進むポテンシャルを持つ。

他方、常雇は、1 + 0 = 1 が比較的多く、反対に3 + 1 ～ = 4 ～が比較的少なく、1 + 1 = 2 および2 + 0 = 2 という中間パターンに集中し、2児家庭の主流をなす。ただし、同じ常雇の内側でも、従業員規模の大きい企業の雇用に3児志向がより多く、1児志向がより少なく、従来の上層少産には異なった新しい傾向をうかがわす。

非農林自営業は、ほぼ農業と常雇の中間にあり、2児と3児に希望がまたがるが、4児志向もやや多く、一カ所に集中しない。

妻の就業状況別には、家業従事者が夫の職業における農業 + 非農林自営業の家族従業者に当り、1 + 0 = 1 および1 + 1 = 2 の相対的低さと、1 + 2 = 3 および3 + 1 = 4 の相対的高さを特徴としている多産グループである。

表 7 社会階層別、主要現存児数別、追加希望児数別妻の数(%)：妻の年齢25～34歳について

現存児数	追加希望児数	夫の職業			妻の就業状況			夫妻の教育程度			合計
		農業	非農林自営業	常雇	家業	常勤	無業	初等・初等	中等・中等	高等・中高等	
1	0	7.4	12.8	16.9	10.2	21.3	15.8	19.1	12.1	13.3	16.5
	1	51.9	50.4	56.5	48.0	53.9	57.2	54.3	59.8	56.9	55.1
	2	40.7	31.6	24.3	34.7	23.6	24.0	24.1	26.1	25.4	25.6
	3～	—	5.1	2.3	7.1	1.1	3.0	2.5	2.0	4.4	2.8
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実数	27	117	750	98	89	570	199	348	181	958
2	0	62.6	59.3	63.0	59.2	54.7	62.9	66.5	60.4	56.0	62.4
	1	34.4	34.3	31.6	35.6	37.5	31.9	27.6	34.1	38.0	32.1
	2	2.0	5.7	4.7	4.9	7.8	4.6	5.1	4.8	5.2	4.8
	3～	1.0	0.7	0.7	0.4	—	0.6	0.8	0.6	0.8	0.7
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実数	99	300	1,158	267	128	887	510	498	250	1,675
3	0	79.1	79.0	86.2	80.2	87.5	84.9	85.3	84.8	82.3	83.2
	1	14.0	17.3	10.7	15.1	—	13.0	10.9	13.0	14.5	13.0
	2	4.6	3.7	3.1	3.8	12.5	2.2	3.9	2.2	3.2	3.6
	3～	2.3	—	—	0.9	—	—	—	—	—	0.3
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実数	43	81	225	106	16	185	129	92	62	386

注) 実数及び率には追加希望児数不明を除く。

常勤は表3における家業以外の就業からパートタイムと内職を除いたもので、出産育児と競合する就業形態を反映して1+0=1がかなり多いが、とはいうものの2+1～=3もまた少なくなく、両極に分化する。

無業は家事専門の主婦であって、夫が常雇の家庭に多く、2児パターンの主流をなす。現在無業のうち、将来就業希望の妻は就業不希望の妻にくらべて1+0=1および2+0=2が多い一方、1+2=3および2+2=4もまた多く、既に常勤の妻と同様の両極化を示す。

夫妻の教育程度別には、夫初等・妻初等の組み合わせは、すべての現存児において追加を抑える意欲が強く、反対に高等・中高等(少数観察を避けるため高等・高等に高等・中等を加えてある)では、ほとんどすべての現存児において追加を希望する割合が高く、とくに2+1=3においては10%以上の開きをつけている。この階層は前述夫の職業における大企業常雇と裏腹になるグループである。中等・中等は一部の例外を除いてほぼ初・初と高・中高の中間に位する。言葉を換えれば、夫妻の教育程度別に将来の志向を比較する限り、出産力パターンは既往のいわゆる逆J型とならず、さらに進んで上層上昇型を描いている。

高等・中高等よりとくに高・高の組み合わせをとり出せば、少数観察ながら相対的に1+2～=3～、2+2=4、および3+1=4において割合がより高く、上層多産パターンを一層明瞭に示している。

(4) 3児希望の背景

出生力を左右する要因については、生理学的にも心理学的にも数多くの問題が複雑に協同競合しているが、第6次出産力調査で分析できる範囲を、さらに紙面の都合上、妻の年齢25～34歳、妻側の答

えについて現実希望児数2に留まるグループ（ただし1+1および2+0）と同3に進むグループ（1+2および2+1）の両者の比較という単純な形にまとめれば表8-A～Dのとおりになる。

理想児数は、それぞれの夫婦の子ども数に対する norm の集約形である。人は種々の希望・価値観・判断等を総合して理想児数を設定する。理想児数と現実希望児数の間、つまり夢と実際の間には若干のずれがあるが、外ワクの理想児数が現実の規模にある程度の影響を与える。

表 8-A 夫の職業別、主要現存児・追加希望児組合わせ別、理想児数別妻の数(%)：
妻の年齢25～34歳について

現存児数 + 追加希望児数	夫の職業	理想児数				合 計	実 数
		～1	2	3	4～		
{ 1 + 1 2 + 0	農 業	1.4	58.3	33.3	6.9	100.0	72
	非農林自営業	—	68.1	15.9	15.9	100.0	182
	常 雇	1.4	54.4	34.4	9.8	100.0	1,124
	合 計	1.2	54.7	34.4	9.7	100.0	1,530
{ 1 + 2 2 + 1	農 業	—	2.2	88.9	8.9	100.0	45
	非農林自営業	—	7.6	66.7	25.8	100.0	66
	常 雇	0.2	1.8	82.5	15.5	100.0	542
	合 計	0.1	2.2	83.2	14.5	100.0	775
合 計	農 業	1.7	25.7	54.7	17.9	100.0	179
	非農林自営業	1.8	29.2	48.3	20.7	100.0	545
	常 雇	3.1	33.4	48.1	15.5	100.0	2,394
	合 計	2.9	32.1	48.5	16.4	100.0	3,361

注) 現存・追加希望児数合計には他の組合わせを、夫の職業合計には他の職業を含む（以下同じ）。
実数及び率には理想児数不明を除く。

表 8-A に掲げたように、理想児数 2 児までと 2 児以上との比率は、現存児・追加希望児数組合わせ合計欄におけるほぼ 35 : 65 が、現存 + 追加 = 2 では 56 : 44 に、また現存 + 追加 = 3 では 2 : 98 と、理想が現実を引きずられ、あるいは現実が理想を規制する姿を示すが、現存 + 追加 = 2 においては理想と現実のかなりの乖離を、現存 + 追加 = 3 にあっては理想と現実のほぼ一致を見せる。つまり 3 児希望群は 3 児を理想とし、その実現により忠実なグループである。夫の職業別にみれば、現存児・追加希望児数組合わせ合計欄においては、理想児数分布は既往出生児数のそれとほぼパラレルな関係を示すが、現存と追加の組合わせ別にみる場合、とくに非農林自営業において、理想と現実の開差が目立つ。換言すれば、非農林自営業は、理想児数においてはむしろ農業より高く旧来の多産的価値観を保つが、実際の出生児数においては農業を下まわり(前表 3 参照)、今後の志向においても一部の多産を残しながら少産をたどるとみられる(前表 7 参照)。

農業は、非農林自営業はもとより雇用よりも理想対現実の格差が少ない。すでに早くから 3 児内外を理想とし、実際にそれに近い 2～3 児を出生している。しかし現実 2 児に収縮する歩みは未だ遅い。

雇用は、理想と現実の間に適度の開きをつけているが、同じ常雇の同じ現存・追加組合わせの内側で比較した場合、従業員規模の大きい場合ほど理想 3 児以上の割合が高く、(8)に記述した上層多産のうごきが理想児の形によっても補強されている関係をうかがわす(前表 7 参照)。

もし、理想児数にくらべて現実希望児数(現存児数 + 追加希望児数)が少なかった場合、その妻は

表 8-B 夫の職業別、主要現存児・追加希望児組合わせ別、理想児数より現実希望児数が少ない場合の理由別妻の数(%)：妻の年齢25～34歳について

現存児数 + 追加希望児数	夫の職業	ギャップの理由	年齢・健康上	毎日のやりくり上	住宅・老後のため	大学にやりたい	その他	合計	実数
{ 1 + 1 2 + 0	農業		33.3	33.3	2.6	2.6	28.2	100.0	39
	非農林自営業		30.3	23.4	14.5	8.3	23.4	100.0	145
	常雇		29.4	30.2	14.8	12.4	13.3	100.0	630
	合計		30.3	29.5	14.0	10.8	15.5	100.0	879
{ 1 + 2 2 + 1	農業		25.0	25.0	6.3	6.3	37.5	100.0	11
	非農林自営業		40.0	20.0	18.2	9.1	12.7	100.0	55
	常雇		25.1	29.5	14.5	14.0	16.9	100.0	207
	合計		27.7	28.4	15.1	12.3	16.4	100.0	292
合計	農業		28.8	36.3	3.7	2.5	28.7	100.0	80
	非農林自営業		32.1	22.6	15.5	8.3	21.5	100.0	265
	常雇		29.5	30.1	14.2	12.0	14.3	100.0	1,157
	合計		30.0	29.6	13.8	10.6	16.0	100.0	1,617

注) 実数及び率にはギャップの理由不明を除く。

何らかの理由で実際の出生行動を理想以下に抑えているわけになるが、その児数ギャップの理由を見れば表 8-B のとおりである。

現存児・追加希望児組合わせ合計欄においては、出生抑制の理由の双壁が、家庭の先行きを考慮する健康もしくはファミリーサイクル上（年齢や健康の面で生めないから）および家庭の当面を心配する経済上（毎日の生活のやりくりを追われているから）の答えで、両者合計して6割に達するが、とくに非農林自営業にあって前者の、農業にあって後者の比重が高い。常雇で目につくのは教育意欲（子どもを大学までやりたいから）である。

農業における経済上の理由は、少数観察ではあるが、3児グループより2児グループにおいてより強い。一方、非農林自営における年齢・健康上の理由および住宅・老後の理由（住宅や老後の費用をつくりたいから）は、3児グループでより強く、3児まで望む経済的・心理的余裕を示す。常雇では2児グループにおいて年齢・健康上の理由がより多く、2児システムが彼等の結婚年齢や早期生みあげ態度と関連をもつことをうかがわす。

このような理想と現実の児数ギャップを保つための受胎調節実行状況を示したのが表 8-C である。

現存児・追加希望児組合わせ合計欄においては、現存実行率がほぼ70%に達しているが、夫の職業別にはちょうど出生児ないし現在児の少ない階層ほど現在実行率が高く、出生抑制意欲と効果を示す。この現在実行率はまた、3児グループより2児グループにより高く、少産意欲の堅さをうかがわすが、2児グループのこの実行率の高さは、じつは1+1=2よりも2+0=2というつきつめたグループに負う。2児をすでに持ってもういらぬという背水の陣を布いたこの層では、実行率が高くしかも夫の職業間にほとんど実行率の格差がない（77～79%、平均78.7%）。一方、3児グループのうち1+2=3は実行率が最も低く、職業別には非農林自営業がさらに低い。現在実行率から判断する限り、農業は今後の出生低下が予測されるが、非農林自営業は、理想児数の両極化と考え合わせ、多分に流動的である。

表 8-C 夫の職業別、主要現存児・追加希望児組合わせ別、受胎調節実行状況別
妻の数(%)：妻の年齢25～34歳について

現存児数+追加希望児数	夫の職業	受胎調節 実行			合 計	実 数
		現在実行	過去実行	不 実 行		
{ 1 + 1 2 + 0	農 業	77.3	5.3	17.3	100.0	75
	非農林自営業	74.3	5.9	19.8	100.0	237
	常 雇	76.3	5.3	18.5	100.0	1,142
	合 計	76.1	5.4	18.5	100.0	1,559
{ 1 + 2 2 + 1	農 業	69.8	4.7	25.6	100.0	43
	非農林自営業	68.3	5.0	26.6	100.0	139
	常 雇	76.9	4.8	18.3	100.0	546
	合 計	73.5	4.9	21.6	100.0	776
合 計	農 業	69.0	5.9	25.1	100.0	187
	非農林自営業	69.2	5.1	25.7	100.0	584
	常 雇	70.7	4.5	24.8	100.0	2,480
	合 計	69.8	4.6	25.5	100.0	3,508

注) 実数及び率には実行状況不明を除く。

表 8-D 夫の職業別、主要現存児・追加希望児数組合わせ別、子どもについての意見別
妻の数(%)：妻の年齢25～34歳について

現存児数+追加希望児数	夫の職業	子どもについての 意見					合 計	実 数
		家庭が 明るい	老後の ささえ	国の将来	家業の あとつぎ	その他		
{ 1 + 1 2 + 0	農 業	25.0	18.1	13.9	26.4	16.7	100.0	72
	非農林自営業	52.8	17.3	11.3	0.6	13.0	100.0	231
	常 雇	55.4	14.7	14.6	2.0	13.3	100.0	1,129
	合 計	54.2	15.0	13.6	4.0	13.3	100.0	1,536
{ 1 + 2 2 + 1	農 業	40.0	13.3	13.3	24.4	8.9	100.0	45
	非農林自営業	59.9	7.3	15.3	4.4	13.1	100.0	137
	常 雇	53.1	12.6	14.5	3.5	16.6	100.0	531
	合 計	53.3	12.1	14.7	5.0	15.0	100.0	762
合 計	農 業	33.3	19.9	12.9	23.1	10.8	100.0	186
	非農林自営業	54.7	12.9	12.3	5.1	15.0	100.0	552
	常 雇	54.5	13.6	13.4	3.0	15.5	100.0	2,419
	合 計	53.7	13.7	12.9	4.6	15.1	100.0	3,403

注) 実数及び率には意見不明を除く。

最後に、表 8-D として、子どもについての意見を掲げる。これによれば、現存児・追加希望児合計欄における意見の順位は、(1)「子どもがいると家庭が明るく楽しい」(2)「子どもは老後のささえ」(3)「子どもは国の将来の発展にとって必要」の序列であるが、夫の職業別には、農業では「子どもは家業のあとつぎとして必要」が 2 位にのぼり、非農林自営業では 1 位の比重がより高く、常雇では 3 位がやや高く 2 位と並ぶ。

2児グループに比較的多いのは「老後のささえ」であり、3児グループには「国の将来」が若干高い。前者の特徴は農業と非農林自営業によって保たれ、後者の特徴は非農林自営業と常雇によって支持される。子どもを家業のあとつぎとしてとらえる意識が、農業のみに残り、非農林自営業さえも脱却したこと、また子どもを老後のささえとする価値観が、3児よりむしろ2児グループに高く、子ども数は多々ますます弁ずではないという方向に傾くことは注目してよい。なお、常雇には「国の将来」がやや高いが、従業員規模別には中小企業雇用者によるもので、大企業では「家庭が明るい」との答えにより集中する。

「家庭が明るい」については、農業を除くすべての職業において、現存・追加児数組合せを問わず半数を越し、価値観の主流になっている。「老後のささえ」が、1+0および2+0の組合せに多く、合計1~2児希望を意味し、一方「国の将来」が、2+1および2+2に多く、合計3~4児希望を意味するが、主流の「家庭が明るい」は、1+1および1+2の組合せに多く、合計2~3児を志向し、2児のラインをややオーバーする。

「家庭が明るい」の行動原理が、若い世代ほど増加していることを考え合せるとき⁴⁾、2児出生が急激に減少する可能性は少なく、当分合計特殊出生率2.1前後の静止人口ラインを進む見通しが高い。

それは、ほぼ生み終えたとみなされる35~39歳の母の出生を描く参考表の示すとおり、戦後わが国の出生力減退の傾向が、4児以上の多産を抑制するものの、無子をもまた忌避し、2児を中心とする「有子少産」を目指しているが、少なくとも現在までは、1児の増加も3児の減少もその勢いは緩慢で、全体として1~2児より2~3児の線にシフトしているという印象からも追証される。

〔参考表〕 調査年次別出生児数別分布(%)：妻の年齢35~39歳について

調査年次 出生児数	昭和15年 (第1次)	25年 (センサス)	35年 (センサス)	47年 (第6次)
0	14.5	10.0	7.4	5.3
1	6.8	11.5	11.5	13.0
2	7.0	13.7	24.1	51.2
3	8.5	18.3	28.6	23.9
4	10.1	20.3	17.2	5.0
5	11.1	18.1	7.2	1.1
6~	42.0	8.1	4.5	0.4
(再) 3~	71.7	64.8	57.0	30.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 昭和15年(第1次)のみ妻45歳以上、センサスは既婚女子について、35年は1%抽出結果。

4) 厚生省人口問題研究所、「昭和47年第6次出産力調査結果の要点」、人口問題研究所研究資料第200号、昭和48年4月。

Report of the Sixth Fertility Survey in 1972,
No. 16 — Analysis of the Third Child

Hisao AOKI and Masako IKENOUE

In this No. 16 report concerning the results of the 6th Fertility Survey conducted in June 1972 by the Institute of Population Problems, observation was made on the distribution of couples by number of children ever born or children wanted to add in future, especially on the problem of the occurrence of the 3rd birth.

The mode of the distribution of couples by number of children ever born whose wives were 35 to 39 years old was at 2, and the proportion of them who had 3 children and over was 30%. The comparable figures were at 6 and 72% in the 1st survey of pre-war period (1940), at 5 and 65% in 1950 census, and at 4 and 57% in 1960 census.

Comparing the proportion of couples who had 3 children and over by their residence, occupation and educational background, it was higher in rural area, agricultural and forestry workers, and lowly educated couples.

The parity progression ratio of the 3rd child was also discussed by age of wives and social strata.

In the wives aged from 25 to 34 years old (so they are now in reproductive process), the average number of existing children was 1.65, and the proportion of the 3rd child and over was 13%. The average number of children wanted to add in future was 0.77, and the proportion of wanting 3 children and over was 5%. So the potential average number of children at last will be 2.43 and the potential proportion of having 3 children and over will be 43%, if their desire is realized.

The orders of potential number of children by social strata are largely parallel to that of ever born number, but the potential number of children in highly educated couples is pretty large when compared with the number of ever born children of their senior.

Child-Woman Ratio からみた日本の 都市地域の出生力水準について

河 邊 宏

はじめに

戦後日本の出生力は世界に類をみない程の急激な低下を経験するとともに、その地域的な差を次第に縮小させて行った。そのなかで、都市と農村という区分における出生水準の差は、すくなくとも有配偶女子の出生に関しては、昭和30年代末期を境に都市に低く農村に高いという従来のパターンから都市に高く農村に低いというパターンへと変わって行ったと言われている¹⁾。しかし此の指摘は、市部・郡部という行政的な区画、あるいは都道府県という区画をもとにした資料から結論されたもので、その意味では、すくなくとも都市地域・農村地域での地域差を正確に表現するものではない。

本稿は、都市地域をより正確に表現する人口集中地区を分析の地域単位として都市と農村の出生力水準の地域差を検討し、あわせて都市地域間の出生力水準の差を検討しようとするものである。

1 動態統計 v. s. 静態統計

出生・死亡という人口現象に関する情報を提供する基本的な統計は、言うまでもなく動態統計で、全国的なスケールで、刻々の変化を提供してくれる。しかしながら、動態統計は世界の多くの国において十分な整備がいまだに進んでおらず、その利用に多くの困難を伴うのが実情である。その場合、此の不備な統計を補正して利用するか、出生力に関する調査を特に行って動態統計では不十分な点を補足して出生力水準の測定を行う、という方法が取られる。また、動態統計の整備が進みその利用上それほど問題が無い場合でも、更に詳細な分析を行うために出生力に関する調査が行われる事もある。

出生力調査は、出生に関する基本的な情報を求めるという機能を持つものであるが、同時に、出生に関連する各種の事項を調査項目に加える事によって、たとえば、社会・経済的な側面での差別出生力や、出生に関する社会心理学的な視点をも含む多くの情報を入手する事ができるという意味で重要である。しかし、すくなくともナショナルなレベルでの調査は多大の費用と人手を必要とし、その実施は容易でない。そのためもあって、定期的に反復して行なわれるケースはそれほど多くない。また、歴史人口学の対象となる過去の出生現象に関連する各種の情報は此の種の調査からは入手が困難である。

そのために、各種の静態統計や特殊な調査結果を利用して出生に関する情報を得ようとする試みが為されている。それは、動態統計の不備を補うものとしての出生力水準の測定を本来の目的とするが、場合によっては差別出生力に関する情報を入手できるよう工夫が為され、動態統計や出生力調査のいわば代替として、あるいは動態統計と出生力調査の間をうめるものとしての機能をもつことがある。これは人口統計の男女別年齢別人口数から過去の出生数を推定し、それに基づいて出生力水準を測定しようとするものであるが、そのなかで最も多く利用されているものが、国勢調査の結果から“Own children”を求める方法と、同じく国勢調査から“Child-Woman Ratio”を求める

1) 人口問題審議会編、日本人口の動向、昭和49年4月、P.104.

方法である。

“Own children”による“Own Children Method”は Grabill と Cho 等によって技術的な改善が進められているが²⁾、1940年に Notestein によってはじめて利用された³⁾。Notestein が此の方法で研究を行ったのには、アメリカ合衆国の1930年の国勢調査で、一部の地域においてはあがあるが、世帯内の妊娠可能年齢人口 (Child-bearing age) の女性とその子供の数 (ある一定の年齢以下の) とをリンクさせた集計が行なわれたという背景を有している。国勢調査は、一般に普通世帯を単位として調査が行なわれ、世帯内の男女別・年齢、世帯員の続柄が基本的調査事項として含まれているのであるから、母親とその子供とをリンクさせた集計を行なう事は容易であり、またその集計が行なわれていれば Own Children Method の利用は可能であるし、世帯あるいは母親の各種の属性による集計が為されていれば差別出生力の分析にも有用な資料を提供できる。しかし現在のところアメリカ合衆国を除き此の種の集計が行われている例はほとんどなく⁴⁾、従って、Own Children Method を利用して出生力の測定を行った例もそれほど多くはない⁵⁾。

一方、Child-Woman Ratio Method⁶⁾ も1930年代にアメリカ合衆国で開発されたものである⁷⁾。それは、動態統計が十分に整備されていない時期を含む1800年以降の合衆国の出生力の変動を分析するために考案されたものであるが、その後、動態統計を利用できない国の出生力測定のために多く利用されるようになった⁸⁾。此の方法は、国勢調査の集計・表章のもっとも基本的なものである男女別・年齢別人口数を利用するものであるため⁹⁾、国勢調査が行なわれその結果が発表されていけばほとん

2) Lee-Jay Cho, W. H. Grabill and D. J. Bogue, “Differential Current Fertility in the United States,” Community and Fertility Study Centre, Univ. of Chicago, 1970, Chapt. 9, pp. 305~353.

3) F. W. Notestein, “Differential Fertility in the East North Central States,” Milbank Memorial Fund Quarterly, 16(2), (1973), pp. 173-191.

4) アメリカ合衆国では、1940年、1950年、1960年の各国勢調査でも Own Children に関する集計が行なわれている。

5) たとえば P. K. C. Liu, “Differential Fertility in Taiwan,” IUSSP, *Contributed Papers, Sydney Conference*, Sydney (Australia), August 21 to 25, 1967, pp. 363-370.

S. G. Made Mamas, “Argka Kerahiran Indonesia Yang Dihitung Dengan Cara. Own Children,” *Dari Hasil Censur 1971*, Central Bureau of Statistics, Jakarta, 1973, Table 1, p. 10.

Lee-Jay, Cho, Preliminary Estimates of Fertility for Korea”, *Population Index*, 37(1), 1973, pp. 3-8.

6) fertility ratio, general fertility ratio, ratio of children to women などとも呼ばれる。

7) U. S. Bureau of the Census, “Ratio of Children to Women: 1920,” by Warren S. Thompson, Census Monograph, XI, 1931. Warren S. Thompson and P. K. Whelpton, *Population Trends in the United States*”, New York, McGraw-Hill, 1933, p. 263.

8) たとえば

Wilson H. Grabill, Clyde V. Kiser and P. K. Whelpton, “The Fertility of American Women,” New York, John Wiley & Sons, 1958, pp. 41-42 and 68-72.

N. R. Parthasarathy, “Influence of Some Factor on Rural Indian Fertility,” *Journal of Family Welfare* (Bombay), 17(4), 1971, pp. 3-6.

Lewis Rhodes, “Socio-economic Correlations of Fertility in the Metropolis: relationship of individual and aral unit characteristics”, *Social Biology*, 18(3), 1971, pp. 296-304.

Aziz Bindary et. al., “Urban-Rural Differences in the Relationship between Women’s Employment and Fertility: a preliminary study.” *Journal of Biosocial Science* (London), 5(2), 1973, pp. 159-167.

Rafiqul H. Chaudhury, “Labour Force Status and Fertility”, *Bangladesh Development Studies* (Dacca), 2(4), 1974, pp. 819-838.

Daniel A. Seiver, “Recent Fertility in Mexico: Measurement and Interpretation,” *Population Studies* (London), 29(3), 1975, pp. 341-354.

どの場合利用可能であるため、“Own Children Method”よりも簡便・一般的なものとして良く使われ、また一般によく知られている方法である。

ところで、わが国の場合動態統計は十分整備されていてその正確さに関しては世界のトップクラスにあるし、また各種の出生（産）力調査も行なわれていて、ことさら Child Woman Ratio Method あるいは Own Children Method によって測定を行なう必要は無いように考えられる¹⁰⁾。しかし、現状では動態統計も差別出生力の分析に十分に必要なデータを提供しているとは言えないために、出生力調査その他による資料集取作業が必要となっている。また、出生力の地域差、特に都市・農村別の地域差を分析しようとする場合、動態統計あるいは一部の出生力調査による集計結果は若干の問題を含んでいる。すなわち、これらは行政の基礎単位である市区町村や保健所の管轄区を集計の基礎単位とするのが普通であるが、此の単位区画は“形式地域”としての性格が強く¹¹⁾、一般に“都市”を示すものと考えられる“市”は必ずしも都市的性格を持つ区画ではなく、いわば都市(urban)と農村(rural)の混在したものである場合が多い。従って、都市・農村別の差別出生力を測定しようとする時には厳密には動態統計その他は使えない事になる。ところがわが国の最近の国勢調査では、“市”以外に、実質的に都市地域(urban area)に近いとみられる人口集中地区別や都市内部の国勢統計区別の表章が為されている。動態統計では此の区画による集計・表章が行なわれていないために、これによって人口集中地区あるいは国勢統計区毎の出生力を測定することが出来ないが、Child-Woman Ratio Method によれば、間接的にはあるがそれが可能となる。人口集中地区あるいは国勢統計区による男女別・年齢別人口数が表章されているからで、本稿で Child-Woman Ratio によって出生力の分析を行なおうとするのも以上の理由からである。

2 日本における出生力の地域差分析のための Child-Woman Ratio の有効性

Child-Woman Ratio が出生力水準を示す一つの有効な指標であることは Bogue その他によってすでに実証済みの事である¹²⁾。Bogue たちは世界の50ヶ国の Child-Woman Ratio と出生率、総再生産率その他各種の出生力に関する指標との相関分析を行ない、Child-Woman Ratio と他の指標との間にきわめて高い相関関係が存在することを見出したのである。しかしながら此の分析は、あくまでも国単位のデータをもとにした地域差に着目して行なわれたもので、国内の地域差についても同様なことが妥当であるか否かは示されていない。従って、日本の都市・農村別の出生力あるいは都市間の出生力の差を測定しようとするには、まず Child-Woman Ratio の国内での地域差が、出生率その他の指標による地域差とどのような関係にあるかを知っておかねばならない。そのために本研究で用意されたものが、一つは都道府県を単位区画とする出生力指標であり、他の一つは東京特別区の区を区画

9) くわしくは次のものを参照。

W. H. Gravill and L. J. Cho, "Methodology for the Measurement of Current Fertility from Population Data on Young Children," *Demography*, 2, 1965, pp. 50-73.

Henry S. Shryock, Jacob S. Siegel and Associates, "Natality: Measures Based on Census and Survey," *The Methods and Materials of Demography*, Bureau of the Census, U. S. Department of Commerce, 1973 (2nd edition), vol. 2, Chapt. 17, pp. 500~522.

10) そのために Child-Woman Ratio の日本での適用例はほとんどない。その例としては、拙稿, "出生力要因分析の一つの試み—出生力の地域差と因子分析によるスコアとの関係—," 東京大学教養学部人文科学科編, 「人文科学科紀要56輯」, 人文地理VI, 1973, pp. 21-48.

11) 拙稿, "都市内の人口分布解析のための小地域統計," 人口問題研究, 135号, 1975, pp. 13-22.

12) D. J. Bogue and J. A. Palmore, "Some Empirical and Analytic Relations Among Demographic Fertility Measures, with Regression Models for Fertility Estimation," *Demography*, 1, 1964, pp. 316-338.

単位とする出生力指標である。また、出生力指標には独立変数として Child-Woman Ratio を、従属変数として出生率を利用した。

なお、Child-Woman Ratio は 0～4 歳の人口数と出生可能年齢 (child-bearing age) にある女子人口数(普通 15～49 歳の女子人口数が使われるが、本稿では 15～39 歳を取った¹³⁾)の比を 1,000 倍したものをを用いている。また、0～4 歳の人口を用いた measure である Child-woman Ratio は、過去 5 年間の出生数を 0～4 歳人口で代表させたもので、此の measure を使用する場合には、本来なら 0～4 歳コーホートの過去 5 年間の死亡を考慮しなければならない。本稿では死亡による補正は行なわなかったが、それは、近年のわが国の乳児死亡の地域差はあっても僅少で、Child-Woman Ratio の地域差に大きな影響を与えないと考えたからである。一方、出生率については、Child-Woman Ratio が過去 5 年間の出生を示す measure であるから、出生率も過去 5 年間の平均値でなくてはならない¹⁴⁾。本稿でも東京特別区の場合は 1966～70 年の 5 年間の出生数を 5 で除した平均値を用いてあるが都道府県の場合は 1970 年の単年度の出生率を用いた。さらに、出生率と Child-Woman Ratio はともに年齢による標準化を行なった。都道府県別の出生率では、昭和 5 年全国人口を標準人口とし、1970 年における県別の女子の年齢別特殊出生率を用いて直接法により標準化されたものを用いたが¹⁵⁾、東京特別区の場合は、1970 年の特別区の人口を標準人口とし、同年の特別区の女子の年齢別特殊出生率を用いた間接法による標準化を行なった。Child-Woman Ratio については、都道府県別、東京特別区ともに、間接法による標準化を行なうこととし、標準人口には 1970 年の全国人口を用い、標準人口の年齢別特殊出生率には、1966 年から 1970 年の各年度の日本女子の年齢別特殊出生率を平均したものを利用して、各歳のコーホートの 5 年間の累積出生数を求め、5 歳階級ごとにまとめたものを利用した¹⁶⁾。

以上の作業によって求められた粗出生率、標準化出生率と、Child-Woman Ratio、標準化 Child-Woman Ratio との関係を示したものが第 1～4 図である。

まず都道府県別の Child-Woman Ratio をみると、粗出生率との相関係数は 0.66 と相当高い。さらに標準化出生率と標準化 Child-Woman Ratio とは相関係数 0.85 となり、飛躍的に相関関係が良くなる。このことは、標準化 Child-Woman Ratio が国内の出生力水準の地域差をかなり正確に示す measure として利用できる事を示している。これは東京特別区の場合も同様で、(粗)出生率と Child-Woman Ratio との相関係数が 0.899、標準化出生率と標準化 Child-Woman Ratio とのそれは 0.914 とさらに相関関係が高くなっている。なお、相関係数は東京特別区の方が都道府県の場合よりも高くなっているが、それは、一つには前者が東京という比較的 uniform な地域を対象としていることにもよるとも考えられるが、むしろ、「出生率」が 1970 年の単年度ではなくて、過去 5 年間の平均値を用いた、Child-Woman Ratio と同じ性質を有する「出生率」であり、それと Child-Woman Ratio との相関関係を求めた事による所が大きいと考えられる。

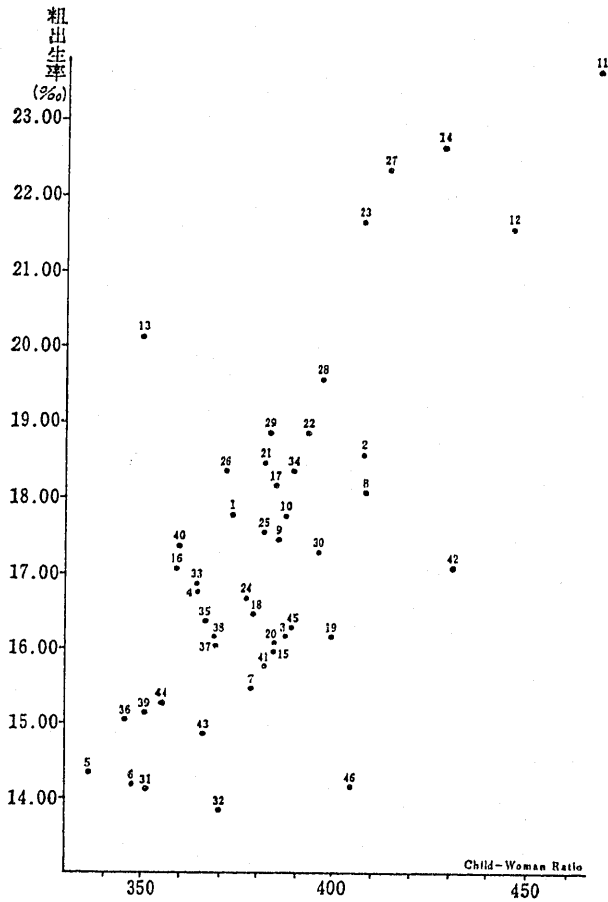
13) 最近の日本の出産は、dispatched birth と呼ばれるように、25～30歳の年齢に特に集中していて、40歳以上の出産はきわめて少ないという理由による。

14) 5年間という長期の出生ではなくて、短期間、たとえば過去1年の出生を対象とすることは Child-woman Ratio でも可能である。0歳人口を分子とする比を求めれば良い。しかし国によっては0歳人口のみを取り出すのが不可能な場合がある事、0歳のみを取るより0～4歳を取った方が under enumeration による影響が少ないこと等の理由により普通は0～4歳人口が取られる。

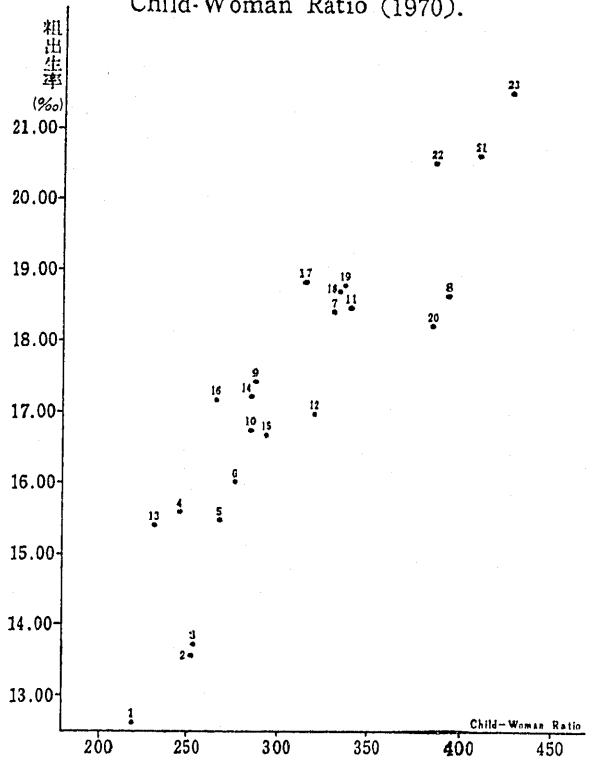
15) 人口問題研究所，“都道府県別標準化人口動態率”，研究資料 201 号，1973。

16) 具体的には、20～24歳は 0.24300、25～29歳が 0.94147、30～34歳が 0.67160、35～39歳が 0.25676 という値になる。

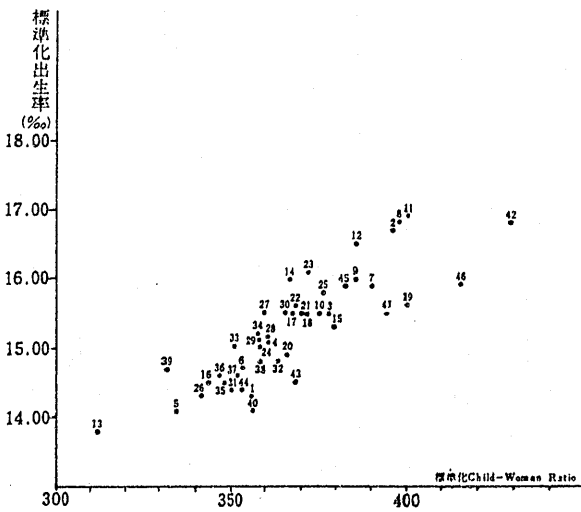
第1図 都道府県別にみた粗出生率と Child-Woman Ratio (1970).



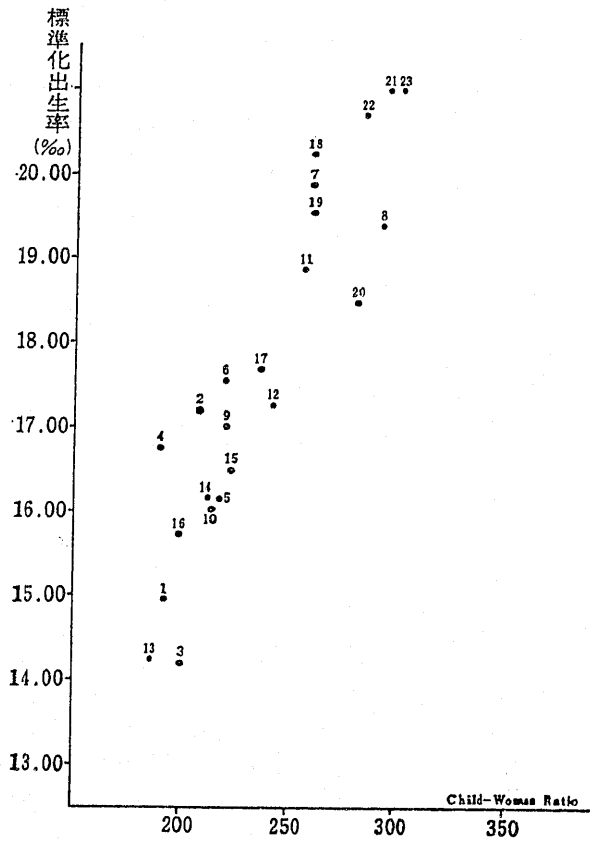
第3図 東京特別区の区別にみた粗出生率と Child-Woman Ratio (1970).



第2図 都道府県別にみた標準化出生率と標準化 Child-Woman Ratio (1970).



第4図 東京特別区の区別にみた標準化出生率と標準化 Child-Woman Ratio



3 都市と農村の出生力の地域差

(1) 妊娠可能年齢 (Child-bearing age) 人口の場合

第1表は1970年国勢調査人口に基づいた Child-Woman Ratio を市部・郡部別に求めたものと、人口集中地区・その他の地区(以下非人口集中地区と呼ぶ)別に求めたものを示している。あきらかに、都市地域(人口集中地区)の方が農村地域(非人口集中地区)より出生力水準が低く(これを市・郡別にみるとその差が小さくなっているが、それはさきに述べたように、市部に農村地域を含むものが少ない事によるものである)、両者の差は、標準化 Child-Woman Ratio の場合14% (実数にして約50)程度で、日本の都市農村別の出生力の地域差はまだ相当大きいと言わざるを得ないことを示している。

第1表 都市・農村別 Child-Woman Ratio (1970)

	Child-Woman Ratio	標準化 Child-Woman Ratio
市 部	387.4	353.1
郡 部	390.5	387.7
人口集中地区	377.4	341.2
非人口集中地区	402.9	390.1
郡部/市部	1.01	1.10
非人口集中地区/人口集中地区	1.07	1.14

以上は日本全国を一まとめにしてみた場合であるが、地域別にこれを比較しても同様のことが明らかとなる。たとえば県別にみてもすべての県で人口集中地区の標準化 Child-Woman Ratioの方が非人口集中地区のそれよりも低くなっている(第2表)。両地域の県内での差は、山形県の1%, 千葉県の3%などの僅小のものから、東京都の35%, 長崎県の32%等の差の大きいものまで県によって相当

第2表 都道府県別, 人口集中地区・非人口集中地区別 Child-Woman Ratio (1970)

	Child-Woman Ratio		標準化 Child-Woman Ratio			Child-Woman Ratio		標準化 Child-Woman Ratio	
	人口集中地区	非人口集中地区	人口集中地区	非人口集中地区		人口集中地区	非人口集中地区	人口集中地区	非人口集中地区
北海道	356.7	399.7	333.3	390.9	滋賀	339.7	396.0	346.8	386.5
青森	370.1	423.8	357.9	424.2	京都	359.4	408.4	330.1	381.2
岩手	350.4	400.9	334.5	395.0	大阪	412.2	428.3	356.6	388.9
宮城	357.6	369.9	338.1	381.8	兵庫	393.8	404.3	349.8	389.0
秋田	326.0	338.8	315.7	343.0	奈良	381.8	383.7	347.5	364.6
山形	365.2	336.8	351.1	354.7	和歌山	384.7	403.8	350.5	379.7
福島	351.7	389.7	349.6	409.3	鳥取	352.0	350.5	340.2	354.8
茨城	406.8	408.5	371.3	408.8	島根	348.2	377.5	342.6	371.3
栃木	369.1	392.8	350.8	402.8	岡山	339.8	375.5	330.8	360.4
群馬	359.2	401.2	340.3	393.7	広島	386.7	390.9	346.0	374.4
埼玉	471.3	460.6	388.9	417.9	山口	368.8	363.3	340.7	353.4
千葉	466.4	420.5	381.3	392.4	徳島	329.7	351.1	319.7	357.5
東京	344.3	486.8	307.0	413.7	香川	339.4	353.6	320.3	351.2
神奈川	413.2	482.7	355.9	406.9	愛媛	338.8	387.9	331.9	376.5
新潟	374.4	391.4	356.9	396.8	高知	322.7	368.0	307.1	347.6
富山	353.6	361.5	329.2	352.4	福岡	357.9	362.2	332.0	361.7
石川	350.2	404.4	336.8	386.6	佐賀	344.2	395.0	347.8	412.0
福井	358.0	392.0	353.1	381.8	長崎	365.6	479.9	364.1	480.0
山梨	376.1	409.2	364.4	418.6	熊本	327.9	386.2	324.6	393.1
長野	355.6	397.8	335.5	380.5	大分	338.9	362.9	326.1	368.3
岐阜	338.2	407.9	332.6	392.8	宮崎	332.2	415.1	335.2	404.3
静岡	374.3	409.1	349.8	386.6	鹿児島	360.4	426.9	364.3	444.5
愛知	374.7	443.7	348.4	398.4	沖縄	506.7	597.6	508.7	651.0
三重	346.9	392.1	340.9	368.3					

違いがあるが、大部分の県は10%前後の差となっているし、非人口集中地区の標準化 Child-Woman Ratio が国内で最低の秋田県の値 (343.0) は人口集中地区の全国平均値 (341.2) にほぼ近いことなど、都市地域より農村地域の方が出生力水準が高く、しかもその差がかなり大きい地域が決して少ないことを示している。

なお、青森・岩手の東北2県と九州の諸県など標準化 Child-Woman Ratio の差の大きい県は、人口集中地区のそれが比較的高いものにもかかわらず非人口集中地区で一層高いことによっているし、反対に中国・四国地方に典型的にみられる様に差の小さな県では、非人口集中地区の標準化 Child-Woman Ratio が相対的に低いことによっている、全体としては、非人口集中地区の出生力水準が低下すれば都市・農村間の出生力水準の差が縮小して行くことを示している。しかし、こうした一般的傾向とは無関係であるとみられる県も存在している。一つは秋田・高知の2県であり、他は関東地方の諸県（とくに東京・埼玉・千葉の3都県）である。前者の非人口集中地区は全国でも最低の水準の標準化 Child-Woman Ratio であるのに、人口集中地区と非人口集中の差は秋田9%、高知13%とかなり大きな差となっている。それは人口集中地区でも標準化 Child-Woman Ratio が相当の低水準となっているからである。また後者では両地区ともかなりの高水準の標準化 Child-Woman Ratio であるのに、両地域の差はおおむね中位である、それは、非人口集中地区の標準化 Child-Woman Ratio が一層高いためである。

なお、沖縄県は、人口集中地区・非人口集中地区ともに全国一の高水準の標準化 Child-Woman Ratio にあり、全国でも特異な存在であることがわかる。

(2) 有配偶女子人口 (15~39歳) の場合

以上は15~39歳の全女子人口に対する0~4歳人口の比によって出生力水準の地域差をみたわけであるが、つぎに有配偶女子のみによる Child-Woman Ratio を対象とする。それは、妊娠可能年齢にあっても出産に関与しない女性が、特に都市において多数居住しているために、出産という人口現象に dispose している女性だけの出生力を示す measure としては、普通の Child-Woman Ratio が、たとえ標準化されていても、その機能を発揮できない事が多いからである。

まず全国一般の都市・農村別の地域差についてみると、第3表に示すように人口集中地区の方が非人口集中地区よりも低く、有配偶女子の出生力水準も都市の方が農村よりも低いことがわかる¹⁷⁾。ただしその差は僅か4%で、全女子人口の場合ほどは大きくない。

つぎにこれを都道府県別にみると、全女子人口の場合とことなっていて非人口集中地区の標準化 Child-Woman Ratio が人口集中地区のそれ以下となっている県が出現する(第4表)。しかもその数は多く、秋田・山形・三重・鳥取・島根・岡山・山口・愛媛・高知・鹿児島¹⁸⁾の10県に及んでいる。このなかで秋田・高知の2県は人口集中地区の標準化 Child-Woman Ratio が全国で最低の水準にあるにもかかわらず非人口集中地区のそれが更に低いために此のような結果となっているのであるし、鹿児島県は逆に非人口集中地区の標準化 Child-Woman Ratio が全国で最高に近い水準にあるのに人口集中地区のそれが更に高くなっている。なお人口集中地区では山梨・佐賀・長崎・鹿児島・沖縄の諸県の標準化 Child-

第3表 有配偶女子人口による都市・農村別 Child Woman Ratio (1970)

	有配偶女子人口の	
	Child-Woman Ratio	標準化 Child-Woman Ratio
市 部	696.8	464.8
郡 部	689.5	480.7
人口集中地区	695.6	461.4
非人口集中地区	694.3	478.4

17) この結果は人口動態統計によってみた1965年あるいは1970年の市部・郡部別の標準化出生率の地域差とは全く逆の関係にある。何故その様な結果になったかは不明である。

第4表 都道府県別、有配偶女子人口による標準化 Child-Woman Ratio (1970)

	有配偶女子人口による標準化 Child-Woman Ratio			有配偶女子人口による標準化 Child-Woman Ratio	
	人口集中地区	非人口集中地区		人口集中地区	非人口集中地区
北海道	437.1	470.8	滋賀	470.3	480.8
青森	474.0	495.1	京都	469.5	474.7
岩手	459.5	466.3	大阪	467.5	483.4
宮城	454.0	459.4	兵庫	462.4	481.5
秋田	421.6	402.6	奈良	454.4	453.4
山形	457.5	426.1	和歌山	461.3	465.7
福島	474.7	502.0	鳥取	460.1	439.2
茨城	484.2	500.1	島根	472.6	457.7
栃木	478.7	507.9	岡山	440.0	434.0
群馬	480.6	511.9	広島	446.3	454.7
埼玉	479.7	512.0	山口	451.0	444.1
千葉	469.1	471.4	徳島	427.5	438.8
東京都	452.8	515.3	香川	422.8	434.6
神奈川県	458.9	493.2	高知	457.3	470.8
新潟	474.1	483.2	愛媛	436.9	429.5
富山	416.9	417.3	高知	464.1	486.4
石川	444.5	457.2	福岡	504.8	537.9
福井	447.8	448.7	佐賀	516.9	602.7
山梨	509.9	553.5	長門	469.8	500.1
長野	478.5	496.0	熊本	459.0	462.2
岐阜	445.2	472.7	大分	488.9	497.4
静岡	458.7	469.3	宮崎	666.7	566.7
愛知	455.3	468.6	鹿児島	762.4	882.0
三重	449.6	444.6	沖縄		

Woman Ratio が大きく、北海道・秋田・富山・徳島・香川・高知の諸県ではそれが小さく、非人口集中地区では、東北南部・関東・九州の諸地域に大きく、秋田・山形・鳥取・岡山・徳島・香川・高知の諸県が小さい。

4 都市地域における出生力の地域差

(1) 規模別にみた都市地域の出生力

市・町という行政区画内の人口集中地区を独立した都市地域と考えて、それを人口規模別に Child-

Woman Ratio を求めたのが第5表である。これによると、人口規模が小さくなるにつれて、ほぼ規則的に標準化 Child-Woman Ratio が高くなり、人口規模と出生力水準とが逆相関の関係にある事がわかる。その上下の差は約17.5%である。このなかで人口規模100万以上の都市地域の標準化 Child-Woman Ratio が特に小さくなっていて、すでに述べたように未婚の女子が特に多く居住しているため

第5表 規模別にみたD I D人口の Child-Woman Ratio (1970)

	全 女 子		有 配 偶 女 子	
	Child-Woman Ratio	標準化 Child-Woman Ratio	Child-Woman Ratio	標準化 Child-Woman Ratio
100万以上	344.6	311.2	679.5	451.6
50~100万	378.5	337.6	684.8	452.7
30~50万	390.1	350.4	700.5	456.1
20~30万	399.9	353.7	697.5	459.2
10~20万	395.8	354.7	701.5	464.0
5~10万	409.1	363.6	709.4	467.2
3~5万	401.8	365.9	711.2	473.2
2~3万	393.9	365.6	710.3	472.1
1~2万	378.8	361.1	702.1	473.2
0.5~1万	374.4	365.1	707.3	481.6
全D I D	377.4	341.2	695.6	461.4

に見掛上出生力水準が低くなっているのではないかという事を暗示している。そこで有配偶女子のみについて標準化 Child-Woman Ratio をみると、人口規模によるちがいが一層明確になり、人口 100 万人以上の 451.6 から順次に大きくなって 1 万人以下の 481.6 に至っている。

(2) 個々の都市地域による出生力の地域差

(i) 6 大都市ならびに地方中核都市

ここで対象となっている都市地域は、仙台を除いてすべて人口規模 50 万以上であるが、おおむね低水準の標準化 Child-Woman Ratio を有していると言って良い。すなわち、全部で 11 都市のなかで、全女子については特に東京と札幌の標準化 Child-Woman Ratio が低く、反対に横浜と北九州とが高いが、横浜を除くといずれも人口集中地区の全国平均以下の水準にある(第 6 表)。これを有配偶女子についてみると、札幌と広島が特に低いが、他は全国平均あるいはそれ以下となっている。なお、都市地域を個々にみた場合は、その規模と標準化 Child-Woman Ratio との相関関係は認められず、此の規模の都市では出生力水準が、都市の規模よりはむしろ都市の機能あるいは都市に居住する住民の性格により決まるところが大きいものと考えて良いようである。

第 6 表 大都市の Child-Woman Ratio (1970)

	Child-Woman Ratio	標準化 Child-Woman Ratio	有配偶女子の標準化 Child-Woman Ratio
東 京	324.1	292.4	445.7
大 阪	344.9	319.9	460.1
名 古 屋	367.1	328.8	442.5
横 浜	414.1	351.3	453.2
京 都	338.6	316.8	468.3
神 戸	363.5	327.0	451.8
北 九 州	367.6	340.0	457.0
札 幌	339.3	308.0	427.0
福 岡	355.6	320.9	462.2
広 島	347.2	317.1	431.8
仙 台	336.0	319.8	449.3

(ii) 中規模の地方都市

人口集中地区の人口が 34.7 万人の熊本市から 10.1 万人の郡山市まで、人口規模 10 万人以上の都市地域は総計で 47 (那覇を含むと 48) あるが、此のクラスの都市の出生力水準は 6 大都市あるいは地方中核都市よりはおおむね高水準にあると言って良い。すなわち、全女子人口による標準化 Child-Woman Ratio をみても、那覇 (479.0)、日立 (398.8)、八戸 (390.8) 等を例外としても、すべて 340 以上の率である都市が大半を占めているからである(第 8 表)。勿論、標準化 Child-Woman Ratio の非常に低い都市地域も皆無でなく、小樽 (308.8)、高知 (294.1)、秋田 (311.8)、岐阜 (311.0)、松山 (31.2)、盛岡 (312.0)、宮崎 (313.4)、徳島 (314.0)、熊本 (314.9) などは大都市並みの低水準である。

(iii) 大都市圏内の中規模都市

すくなくとも東京ならびに大阪の大都市圏内にある人口規模 10 万以上の都市地域では、地方の中規模都市よりは高い出生力水準を有していると言って良い(第 8 表)。すなわち、これらの都市の標準化 Child-Woman Ratio を単純に平均してみると東京圏 (24 都市地域) では 360.9、大阪圏 (18 地域) では 377.0 となり、また相模原・松戸・町田・門真などは 400 を越えているし、その他の都市地域でもすべて 350 前後あるいはそれ以上となっているからである。すでに千葉・埼玉・東京などの諸県では非人口集中地区や横浜市の標準化 Child-Woman Ratio が非常に高いことを指摘したが、その水準は大都市圏内の中規模都市とほぼ同程度のものである。このことは、大都市圏内の出生力水準は中心都市を除き都市地域と農村地域との差がほとんど無く、しかも、その水準がきわめて高いと云って良い状態にある事を示すものであろう。

(3) 大都市内部の地域差—東京特別区の場合—

東京特別区の標準化 Child-Woman Ratio は 292.4、人口集中地区の全国平均あるいは東京大都市圏

第7表 人口集中地区人口10万以上の地方都市の Child-Woman Ratio (1970)

	Child-Woman Ratio	標準化 Child-Woman Ratio		Child-Woman Ratio	標準化 Child-Woman Ratio
熊本	317.6	314.9	倉敷	373.5	364.5
長崎	358.7	361.3	山	359.6	327.3
鹿島	330.5	336.3	富	393.1	355.7
静岡	370.8	345.3	室	349.7	343.4
新潟	364.1	336.4	佐	324.5	312.0
			世		
岐阜	324.0	311.0	徳	327.0	314.0
和歌	390.7	346.8	豊	359.1	347.4
金沢	345.3	330.7	沼	390.5	350.4
函館	415.7	372.0	甲	377.0	351.4
岡	320.8	317.0	長	355.8	329.8
浜			大		
旭	305.5	298.7	福	366.7	341.3
	355.8	335.0	八	413.7	363.2
下	345.1	320.3	四	312.9	321.4
宇	396.4	350.4	日	416.1	390.8
清	372.8	350.7	前	352.5	349.9
松			わ		
高	381.7	348.6	留	459.6	398.8
高	413.5	366.5	米	341.6	322.7
高	324.7	312.2	崎	357.7	351.1
高	306.1	294.1	形	356.6	336.8
高	351.3	320.7	井	315.5	313.4
高			山		
高	373.0	353.1	福	340.8	329.9
高	368.3	349.5	郡	346.3	340.1
高	320.2	311.8	那	359.4	357.7
高	313.2	308.8	那	480.5	479.0

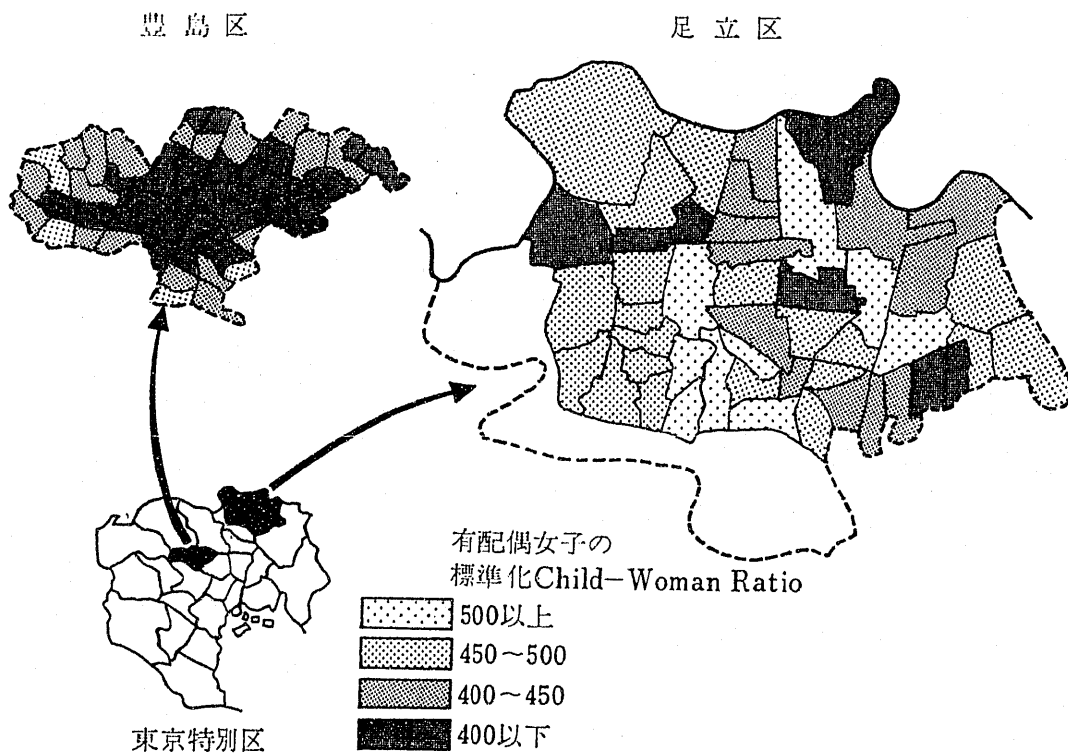
第8表 人口集中地区人口10万以上の都市の Child-Woman Ratio (東京・大阪都市圏内)

	Child-Woman Ratio	標準化 Child-Woman Ratio		Child-Woman Ratio	標準化 Child-Woman Ratio
(1) 東京圏			(2) 大阪圏		
川崎	395.8	348.3	尼崎	416.4	360.6
千葉	480.6	384.0	堺	456.0	379.5
横須賀	381.6	344.5	大	446.0	376.2
川口	454.8	378.5	東	389.0	342.2
船橋	485.0	389.1	西	437.2	351.8
市川	346.0	299.8	豊		
浦和	420.8	351.8	吹	481.5	386.6
相模原	487.0	404.0	八	475.6	393.7
松戸	516.0	401.0	寝	523.4	397.7
藤沢	453.4	378.0	屋	493.5	388.2
			高	480.7	390.5
大宮	393.1	345.3	守		
八王子	412.6	371.2	牧	502.3	393.9
三鷹	369.9	323.2	明	461.1	385.4
府中	425.2	368.9	奈	430.5	360.4
調布	412.8	355.9	伊	431.7	377.5
町田	550.8	412.1	門	538.6	407.9
武蔵野	327.9	290.0	岸	399.9	366.5
小倉	423.0	378.3	和	445.5	367.2
小田	366.9	320.2	宝	425.1	360.8
小平	363.9	340.4			
立川	409.9	354.2			
平塚	406.2	358.8			
茅ヶ崎	473.1	385.7			
川越	444.0	380.5			

第9表 東京特別区内の区別にみた Child-Woman Ratio

	Child-Woman Ratio	標準化 Child-Woman Ratio	有配偶女子の標準化 Child-Woman Ratio		Child-Woman Ratio	標準化 Child-Woman Ratio	有配偶女子の標準化 Child-Woman Ratio
千代田	217.6	226.7	460.8	渋谷	231.3	219.4	409.5
中央	250.9	247.1	467.3	中野	284.6	252.9	416.3
港	252.1	235.9	436.5	杉並	292.2	263.9	428.4
新宿	245.0	224.4	412.5	豊島	263.7	235.6	405.5
文京	267.3	256.1	442.7	北	313.7	280.7	435.7
台東	274.8	261.6	447.4	荒川	333.0	308.5	459.4
墨田	331.1	309.7	462.8	板橋	336.7	309.8	450.8
江東	393.7	349.4	463.7	練馬	384.8	336.0	462.1
品川	286.2	260.8	424.2	足立	409.2	353.1	480.0
目黒	384.2	252.8	419.6	葛飾	386.4	340.1	466.4
大田	339.8	304.3	441.3	江戸川	426.1	361.3	473.7
世田谷	318.5	287.8	443.5				

第5図 国勢統計区別にみた有配偶女子による標準化 Child-Woman Ratio (1970)



のなかでは低水準のグループに属している。しかしこれを区別にみると、渋谷区の219.4を最低、足立区の361.3を最高として、上下の差が150以上もあり、特別区内部にも非常に大きな地域差が存在することがわかる(第9表)。また、これを有配偶女子の標準化 Child-Woman Ratio でみても、最高の足立区が480.0、最低の豊島区が405.5(同じ指標による秋田県の非人口集中地区では402.6)と上

下の差が小さくなるものの依然として出生力水準の地域差が存在すること、ならびに新宿・渋谷・豊島とその隣接の中野・目黒の5区が出生力水準最低のグループを、東部の3区と中央区が最高のグループを作り、さらに此のグループに接する北・荒川・墨田・江東の4区も相当高い水準にある事がわかる。

つぎに、国勢統計区の区画によって出生力水準の地域差をみるが、ここでは有配偶女子の標準化 Child-Woman Ratio が特別区内で最高の足立区と最低の豊島区を例としてとりあげる。

第5図に示すように、有配偶女子の標準化 Child-Woman Ratio は足立区内と豊島区内とはきわ立った地域差のちがいを示している¹⁸⁾。すなわち、豊島区内では、400以下の区画が半数以上を占めていて、出生力水準に関して homogeneous と云って良いほどの地域差であるが、足立区は500以上の統計区もあれば400以下もあるという様に、いわば heterogeneous な区であると言えるのである。

結 語

以上、15～39歳の女子による標準化 Child-Woman Ratio と有配偶女子人口による標準化 Child-Woman Ratio によって、出生力水準の地域差を概観したが、そのなかで特に注目される点を要約すると次の如くなる。即ち、(1)都市と農村の出生力水準の地域差は、全国レベルでみる限り都市の方が農村より低くなっているが、同一府県内の都市と農村について有配偶女子による標準化 Child-Woman Ratio をみると、農村部の方が都市より低い出生力水準にある県がみられ、しかもその県数は10県に達すること、(2)一方、東京大都市圏内と九州の若干の県ならびに沖縄の農村部がきわめて高い出生力水準にあること、(3)都市は、一般にその規模が大きいほど出生力水準が低くなる傾向にあるが、個々の都市をみると必ずしも規模に対応する水準を示さないこと、(4)とくに、東京・大阪両大都市圏内の都市の出生力水準は非常に高いこと、(5)東京特別区内では、東部3区と練馬区は郊外の諸都市と同程度の水準の出生力であるが、豊島・新宿・渋谷などの区は極端に低い水準にある事、である。

18) 国勢統計区別の年齢別有配偶女子人口は集計されていない。一方、23区による標準化 Child-Woman Ratio と有配偶女子の標準化 Child-Woman Ratio との比(α)を求め、それと全女子の有配偶率(β)との相関係数を求めると-0.98を得る。そこで、両者の回帰直線 $\alpha = -3.7197\beta + 3.821$ によって、国勢統計区別の有配偶女子の標準化 Child-Woman Ratio を求めた。

Urban Fertility of Recent Japan; as Measured by Child-Woman Ratio

Hiroshi KAWABE

The recent population census of Japan includes a special tabulation based on the areal unit called DID, which is supposed to have urban characteristics. The purpose of this paper is to measure the differential fertility by region, such as rural and urban as well as between urban areas, utilizing child-woman ratios calculated from the 1970 census data as a measure of fertility.

The main findings are as follow; (1) the standerized child-woman ratios show a clear difference of fertility between rural and urban areas of Japan as well as between rural and urban areas within a prefecture, being higher in rural than in urban. (2) But the standerized child-married woman ratio shows that, though the fertility is higher in rural area than urban in general, ten prefectures have a lower level of fertility in rural than urban. (3) High fertility is observed in the rural areas of some prefectures in Kyushu and Okinawa as well as in both rural and urban areas in Tokyo and Osaka metropolitan regions. (4) Though the level of fertility of urban areas tends rise as the population decrease, individual urban areas do not necessarily follow to this general tendency. (5) There are clear regional differences of fertility level in the city of Tokyo, being highest in the region where rapid development of built-up area proceeded and lowest in the region where the population and small houses are heavily concentrated.

各国出生力の動向とその背景

濱 英 彦

- I 出生と死亡のバランス
 - II 出生力変動の多様性
 - 1. 各国出生力の特徴
 - 2. 出生抑制—7つのカテゴリー—
 - 3. 家族計画をめぐって
 - 4. “家族計画を超えて”
- 結 び

I 出生と死亡のバランス

人口問題に対する関心は、1970年代に入って、国際的にも国ごとにも、急速に高まったが、その状況のなかで、具体的な人口現象として、もっとも関心を呼んだのは出生力の動向である。ここで出生力に対する関心をひき起した重要な背景を要約するならば、第1に、出生力の変動が、将来人口の大きさに対してじかに影響を与えることによって、それが農産物供給、資源消費、環境保全などとの競合関係を規定すること、第2に、この出生力のレベルと推移が、国ごとにきわめて多様に展開しており、その実態と将来の見通しを確認することが重要であること、第3に、このような出生力の動向が、現実には、個々の家族レベルにおける生活の在り方や子どもに対する考え方から積みあげられていること、などの状況が指摘できる。

出生力をめぐるこうした背景は、人口変動の現状と経済社会条件との関連がひき起した、すぐれて現代的問題状況といってよいが、しかし、それとともに、出生力変動が展開してきた歴史的・地域的多様性とその経済社会的要因の問題は、これまでに多くの人口研究者が、そこから一定の経験的事実や出生力理論をひき出そうとした重要な研究課題であった。おそらく、そのなかで、もっともよく知られ、かつ、一般的に承認されている理論は、人口動態の歴史的推移に関するデモグラフィック・トランジション (demographic transition 人口転換過程) の考え方であろう。これはあるいは、理論というよりも、これまでの欧米工業国の人口動態の歴史的推移のなかから得られた経験的事実を、一つの分析基準として確認したということである¹⁾。

デモグラフィック・トランジションの基本となる考え方は、出生と死亡のレベルおよび両者の組合わせが経済社会の近代化とともに、“多産多死”型から“少産少死”型へ移行するということであり、その経過をいくつかの段階に区分する。たとえば、もっとも簡単に区分すれば、〈A〉高い出生率と高い死亡率（自然増加率は中位で不安定）、〈B〉ひき続き高い出生率と低下しつつある死亡率（自然増加率は上昇）、〈C〉低下しつつある出生率とかなり低い死亡率（自然増加率は低下）、〈D〉低い出生率と低いかやや上昇する死亡率（自然増加率は低位）ということである。このうち、〈A〉は前近

1) デモグラフィック・トランジションの考えは、アメリカの人口学者タムソン (Warren S. Thompson) とノートスタイン (Frank W. Notestein) によって別個に提示されたが、デモグラフィック・トランジションの語は、後者の論文から取られている (Donald J. Bogue, Principles of Demography, 1969, p. 56 参照)。

代社会における不安定な“多産多死”型の時期であり、ついで〈B〉と〈C〉は近代社会への過渡期における“多産多死”型の段階であり、自然増加はこの〈B〉から〈C〉への移行期に最大となる。〈D〉は近代社会に普遍的な“少産少死”型の時期であるが、現実の出生率は低位のなかでかなりの変動をあらわす。この考え方の特徴は、出生率だけでなく、出生と死亡との相互関連を確認することによって、人口変動の推移を明らかにしたことにあるが、これを現実の人口問題の観点からとらえるならば、もっとも注目される段階は〈B〉と〈C〉、つまり、死亡率の低下に対する出生率の高水準が大きな人口増加をつくる状況が焦点であり、これは端的にいえば、“多産少死”型の段階における高出生力の問題である。

現在の発展途上国は、第二次大戦後に、近代的医療衛生水準を外から導入することによって、死亡率をかなり急速に低下させたが、それが出生率低下と結びつかないために、“多産少死”の〈B〉段階における、いわゆる“人口爆発”をひき起していることは、よく知られている。これら諸国にとって、この〈B〉と〈C〉の高出生率段階を急速に通過することが、経済社会発展の一つの重要な条件と考えられているが、その通過を阻止している直接の要因を指摘するならば、つぎの3点が重要であろう。

第一に、とうぜんのことながら、高出生力それ自体をひき下げる経済社会的基盤の未成熟がある。それは、死亡率は外からひき下げることが可能であるが、出生率は内からしか低下の動機づけを与えられないということであり、このことは具体的に、家族計画運動が何をなしうるかについての論争につながる問題であり、このあとで取りあげる主題である。

第二に、もし出生力水準をいくらかひき下げること成功したとしても、過去の高出生力から生まれた人口が、今後数十年にわたって大量の青年層を形成し、それによる出生数が、いくらかの出生力低下を打ち消して、高出生率を維持するだろうということである²⁾。

第三に、急速な死亡率低下の実現は、それ自体が生存の歩留まりを高めることによって、ますます青年層を膨脹させる条件となる。長期的にみれば、死亡率低下は少数の子どもが無事に育つことを保証することによって、出生力低下の動機づけになることが期待されるが、さし当っては、むしろ青年層膨脹に結びつくことによって、高出生率維持に循環することになる。

このような要因は、いずれも、発展途上国が〈B〉段階を早急に乗り越えることを困難にし、また、〈C〉段階へ移行してからも、これを通過するのにかなり時間を要することを示唆している。したがって、こうした状況のなかで、家族計画運動を推進して、出生力低下の実現を期待するとなれば、その運動はよほどに強力有効であることが要求されることになる。しかし逆に、もしそれほどに強力な家族計画が普及しうる経済社会状況があれば、それはすでにかかなりの人口増加に耐えうる発展に入っているということでもあり、これは発展途上国にとって、その経済社会計画のなかに、人口政策をどのように位置づけるかの基本課題である。

このような、いわば〈B〉・〈C〉段階諸国のかかえる困難な課題に対して、すでに〈D〉段階に到達した先進工業諸国は平穏無事であろうか。現実には、これら諸国もまた、〈D〉段階としての共通の人口事情を基盤としつつ、それぞれに固有の経済社会環境のなかで、かなり方向を異にする反応を明らかにしているのである。〈D〉段階諸国に共通する2つの基本的な課題をあげるとすれば、それは一方では、南北問題の観点から、高い消費水準を持つこれら諸国の出生抑制の維持が要求されるということであり、他方では、長期間の“少産少死”型動態バランスがつくり出した、人口高齢化や青年労働力不足が、順調な経済成長にどのような影響を与えるかということである。日本も含めて、欧米工業国

2) この点で、現実の（真の）出生・死亡の大きさを重視する立場からは、デモグラフィック・トランジションの段階区分は出生・死亡粗率の表現がよい。

社会主義諸国にとって、これは共通の課題である。しかし、この状況をどのように受けとめて評価するかの点では、国ごとにより反応を異にするのであって、さきの“多産多死”型諸国の場合とともに、各国の出生力変動の実態を取りあげてみる必要がある。

II 出生力変動の多様性

1. 各国出生力の特徴

多様な段階を含む各国出生力の動向を概観するために、ある程度分類が必要であるが、ここでは1960年代以降の出生率変動の実績から、各国を4グループに区分して、各グループの特徴によって、世界の出生力の多様性を確認してみる。表1と表2に主要な国について、出生率の年次変化をみているが、年次は1960年代を1960～65年と65～70年の2区分でとり、これに70年代の各年が続いている。さらに最近年次の純再生産率を加えて、出生力水準を明らかにしている。表1の第1グループはアフリカ、ラテン・アメリカ、アジアの発展途上諸国の事例であるが、1960年代をとおして、その出生率は40～50‰（人口1,000人につき）の高さにある。それは純再生産率としてみれば2人のレベルをこえる大きさ、つまり一世代後には人口が倍増するポテンシャルを保持している。これに対して、表2の第2グループは、1970年代の出生率がむしろ上昇している国であり、範疇的には、ソビエトおよび東欧の社会主義諸国となる。年次変化のなかで、1960～64年と65～69年の比較では、7か国のうち、ハンガリー、ルーマニア以外は低下傾向にあったが、そのあと70年代に入って、各国とも出生率の上昇傾向をあらわし、ルーマニアとユーゴスラビアがやや停滞的であるが、全体として特異な動きといってよい。この場合、最近の70年代の短期間の変化に何らかの意味を持たせてよいかという問題があるが、この時期に特徴的となった農業、資源、環境などをめぐるきびしい国際的状況にもかかわらず、出生率が逆に上昇傾向に転じたことは、やはり注目すべき動向といえよう。とくに74年には、ユーゴスラビアを除く6か国の率が一せいにはね上がったことは、世界人口年における、まことに特徴的な出来事であった。純再生産率も74年時点では、ハンガリーを含めてすべて1.0以上に達したとみてよい。

東欧諸国のなかでの例外は東ドイツであっ

表1 各国普通出生率の年次変化1960～69および純再生産率(N.R.R.)—第1グループ—
(出生率は‰)

年次 国	1960～64	1965～69	N.R.R.(年次)
アルジェリア	50	50	
エジプト	58	41	
ガーナ		50	
ケニア		49	
リベリア		43	
モロッコ		48	
南アフリカ		43	
スーダン		49	
チュニジア	45	42	
タンザニア	51		
ガテマラ	48	44	2.13 ('64)
メキシコ		43	2.49 ('60)
ブラジル		38	
エクアドル		45	
ペルー		43	1.80 ('61)
ベネズエラ		40	2.44 ('70)
バングラデシュ		50	
インド		41	
インドネシア		45	
イラン	47		
マレーシア		40	
パキスタン		47	
フィリピン		44	
タイ		44	
トルコ		40	

資料：Population Index, April & July 1975.

表 2 各国普通出生率の年次変化1960～1974および純再生産率 (N. R. R.)

—第2, 第3, 第4グループ—

(出生率は‰)

年次 国		1960～64	1965～69	1970	1971	1972	1973	1974	N.R.R.(年次)
		第2グループ							
	ブルガリア	16.9	15.8	16.3	15.9	15.3	16.2	17.2	1.07('68)
	チェコスロバキア	16.3	15.5	15.9	16.5	17.4	18.9	19.8	1.04('72)
	ハンガリー	13.6	14.3	14.7	14.5	14.7	15.0	17.8	0.90('73)
	ポーランド	20.1	16.6	16.8	17.4	17.4	17.9	18.4	1.05('73)
	ルーマニア	16.7	21.2	21.1	18.8	18.8	18.2	20.3	1.25('74)
	ユーゴスラビア	22.0	19.7	17.8	18.3	18.3	18.0	17.9	1.06('72)
	U. S. S. R.	22.3	17.6	17.4	17.8	17.8	17.6	18.2	1.14('72-3)
第3グループ									
	オーストリー	18.5	17.3	15.2	14.6	13.9	13.0	12.8	1.90('74)
	ベルギー	17.1	15.4	14.7	14.6	14.0	13.3	12.6	1.04('71)
	東ドイツ	17.4	15.1	13.9	13.8	11.8	10.6	10.4	1.00('71)
	西ドイツ	18.3	16.8	13.4	12.7	11.4	10.2	10.1	0.80('72)
	オランダ	20.9	19.2	18.3	17.2	16.1	14.5	13.8	1.92('68)
	ノールウェー	17.3	17.7	16.6	16.8	16.3	15.5	14.9	1.02('74)
	スイス	18.5	17.7	15.8	15.2	14.3	13.6	12.9	1.12('67)
	イングランド・ウェールズ	17.9	17.3	16.1	16.0	14.8	13.8	13.0	0.96('73)
	フランス	18.0	17.1	16.8	17.2	17.0	16.5	15.2	1.10('73)
	イタリア	18.9	18.3	16.8	16.8	16.3	16.0	15.7	1.14('73)
	カナダ	25.2	18.2	17.4	16.8	15.9	15.5	—	0.91('73)
	U. S. A.	22.4	18.2	18.4	17.2	15.6	14.9	15.0	0.89('74)
	白人	21.4	17.2	17.4	16.2	14.6	13.9	—	0.84('74)
	黒人	30.6	25.7	25.5	24.7	22.9	21.9	—	1.11('74)
第4グループ									
	フィンランド	18.1	16.0	14.0	13.2	12.7	12.2	13.3	0.81('71)
	ギリシャ	18.1	18.0	16.5	16.0	15.9	15.3	16.1	1.07('69)
	アイルランド	21.9	21.5	21.8	22.7	22.7	22.5	22.3	1.80('72)
	デンマーク	17.0	16.6	14.4	15.2	15.1	14.3	14.2	0.91('73)
	ポルトガル	24.1	21.4	20.0	21.9	20.3	20.1	19.3	1.25('67)
	スペイン	21.6	20.6	19.6	19.6	19.4	19.1	19.3	1.24('60)
	スウェーデン	14.5	15.0	13.7	14.1	13.8	13.5	13.4	0.90('74)
	日本	17.2	17.8	19.0	19.3	19.4	19.4	18.6	0.90('75)
	シンガポール	35.6	27.2	23.0	22.8	23.4	22.3	19.9	1.40('70)

資料: 表1に同じ。

て、1960年代の低下傾向が、70年に入ってさらに加速化されている。そしてこれは第3グループとして区分した各国の特徴であり、欧米の先進工業国のほとんどがここに含まれ、それに東ドイツが加わる。このグループの70年代に入ってから低下傾向は、全体として70年時点の17～13‰のレベルから、74年には15～10‰レベルへの低下であって、これは4年間に20～30%にも達する低下率である。もちろん、国によって低下のスピードには差があり、東・西ドイツの場合には、70年に13‰台でもともと低いところへ、30%低下で74年には10.4‰および10.1‰の、おそらく戦後における世界最低の出生率を記録した。その純再生産率も74年時点として推定すれば、おそらく0.7のレベルであり、これはかつて、1930年代に記録された0.698と同様の低い再生産力である⁸⁾。これに対して、フランス、

イタリアの出生率低下は、70年の16.8‰から74年の15‰台へ緩やかな低下であり、この時点の推定純再生産率は1前後であろう。イギリス、カナダ、アメリカの純再生産率も、74年では0.9前後に低下したが、ただしアメリカの場合には、白人の0.84人に対して、非白人1.11人となって大差がある。結局、この第3グループの各国は全体として、70年代の急速な出生率低下を特徴とし、純再生産率としても、ほとんど1を割るレベルに入ったのであり、これはおそらく、第2次大戦後30年にして、世界の出生力変動に一つの画期をもたらした現象とみるべきであろう。

最後に第4グループは、70年代における出生率低下がまだ第3グループのようには明確でないか、むしろ横ばい傾向の国であって、その出生率レベルは国によって差がある。対照的には、フィンランド、デンマーク、スウェーデンの北欧で低く、ギリシャ、ポルトガル、スペインの南欧で高い。日本の場合の出生率については、74年以降に急低下が現われており、純再生産率としても0.90人に低下して、第3グループの性格を示しているが、74年時点までの実績から、このグループに含めている。このことは、第4グループの他の国についても、一定のタイム・ラグをとって出生率低下が進行するものかどうか、今後の推移が注目されるということである。ここにシンガポールを加えていることも、独自の出生抑制政策の結果、20‰台まで低下した出生率が、70年代の横ばい傾向からさらに低下してゆくかどうかの可能性に注目していることになる。

ところで、このように各国出生率の変動を4つのグループに区分し、それなりの特徴を確認してみたいことは、逆に、国ごとの出生率のレベルと変動はまことに多様であって、こうした出生率のグループ分けといったことは、むしろその結果として多くの問題提起に結びつくということである。実際、ここで取りあげた最近の実態に即していえば、たとえば社会主義諸国の出生率上昇の意味は何か、その持続性はどうか、そのなかで東ドイツの例外は何故か、東・西ドイツの体制をこえた出生率低下の一致の意味は何か、一般に欧米諸国の出生率低下の根拠は何か、その純再生産率1未満は持続するか、そのなかでフランスやイタリアはどこまで独自でありうるか、日本の低下の位置づけはどうか、第4グループも出生率低下を迫るかなど、いずれの一つを取りあげても、それぞれに決して解答の容易でない難問なのである。これまでも、人口現象の説明は、どちらかといえば、あと追いの感が強かったのであるが、それは人口問題というものが、一国の経済社会の困難な状況を人口現象のうえに集約し平均化して登場させた結果であるとみるかぎり、止むを得ないことだともいえよう。ここでわれわれのできることは、当面の課題である出生力の問題について、各国がそれぞれの実態を、人口政策の観点からどのように考えているかを検討してみるということである⁴⁾。それは具体的には、出生抑制あるいは家族計画をめぐる議論ということになる。

2. 出生抑制—7つのカテゴリー—

そこで各国が出生抑制や家族計画に対して、現実にはどのような考え方と対応策をとっているのか、

3) 1930年代に自然増加がマイナスを示したのはフランスだけであるが、純再生産率はオランダを除くほとんどの国で1を割っている。ドイツの0.689がもっとも低く、スウェーデン0.739、ノールウェー0.746、イングランド・ウェールズ0.773、ベルギー0.859、フランス0.870、デンマーク0.907である (UN, Demographic Yearbook, 1954)。

4) 人口政策の定義や範囲を明確にすることは容易でないが、一般的にいえば、人口政策は人口の大きさに直接間接に影響を与えることを意図した公的な措置を指している。しかし、各国の出生抑制や家族計画の問題を考えようとする場合に、その背景や条件の複雑さからいって、人口政策を医療・保健政策、社会福祉政策、雇用政策などとの関連で取りあげなければ、一国のなかでの、また人びとの生活のなかでの、家族計画の位置づけはできない。このことはまた、人口政策がその性格上、必ずしも明示的に与えられないということでもあり、また、人口政策としての立法とその実施や効果との関連が分りにくいということである (大淵 寛「人口政策の理論的考察」経済学論叢17—4、昭和51.7参照)。

つまり人口政策をめぐる多様な実態を知るために、ここでは、つぎのような7つのカテゴリーを区分してみよう。

第1に、マルサスによる道徳的抑制の主張が、産児制限運動の思想と実践とにひきつがれたときに、これを受け入れ、さらにそれを近代市民社会の合理主義的な生活体系のなかに組み込むことによって、家族計画としての出生抑制を普及させてきた国がある。いうまでもなく、欧米先進工業国の多くは、このカテゴリーに入る。

第2に、家族計画運動の未成熟を背景としつつ、第2次大戦後の急迫した生活条件を切り抜けるために、事実上、経済的理由による人工妊娠中絶を合法化し、これが大きな推進力となって、急激に出生抑制を実現した国、その唯一の事例として日本がある。

第3に、激しい人口増加を抑制するために、国家主導による家族計画運動を推進しつつある発展途上国として、エスカップ諸国、つまり、南アジア、東アジアを中心とする諸国が考えられる。

第4に、人口抑制を早急にかつ効果的に実現することを目ざして、小家族に有利な社会福祉政策や、強制力のある出生抑制策までも採用した国がある。シンガポール、インド、韓国などこれに該当しよう。

第5に、人口問題をひろく国際経済秩序のなかに位置づけて、出生抑制の考え方を原則的に拒否し、むしろ現状を労働力不足とみて、高出生力を是認している発展途上国がある。ラテン・アメリカとアフリカで多くの国がこのカテゴリーに入る。

第6に、社会福祉政策のなかで、出産・育児・婦人労働を保証し、受胎調節、中絶も認めた結果として出生抑制が進行し、現状ではむしろ再び出生力回復が課題となってきた社会主義諸国がある。ソビエト、東欧各国がここに含まれる。

第7に、過剰人口論を帝国主義的発想として斥けるが、国内社会改革の実践のうえに立って、計画産児を推進している社会主義国として、中国の存在は特異なものである。

以上、出生力を中心とする人口政策について、7つのカテゴリーを区分してみたが、このうち、第1から第4までの4つのカテゴリーは、出生抑制の実践それ自体を前提とした政策的対応のなかで、その特徴を区分したのに対して、第5から第7の3つのカテゴリーは、原則的には出生抑制の考え方を否定した次元で、ひろく人口問題についての政策的対応を考えているグループといえる。また、第1のカテゴリーにおける出生抑制が、近代社会の合理主義的な生活体系のなかに組み込まれたものとして、まさに家族計画を意味しているとすれば、第2以下のカテゴリーは、いずれも何らかの意味で“家族計画を超えて”(beyond family planning) いる性格を含むことが特徴になっているといえよう。さらに政治体制の区分を前提にすれば、とうぜん、第6と第7の社会主義諸国が別のグループであり、その体制的原理から新マルサス主義を否定する立場をとることに注目するならば、このグループだけがその観点から“家族計画を超えて” いることになろう⁶⁾。そこで、ここでは、まず第1から第5までのカテゴリーを、いずれも家族計画の在り方をめぐる議論として取りあげ、そのあとで、第6と第7のカテゴリーを“家族計画を超える”問題として取りあげてみよう。

3. 家族計画を目ざして⁶⁾

5) “家族計画を超える”問題についての包括的な議論はつぎの論文に詳しい。

Berelson, “Beyond Family Planning” *Studies in Family Planning*, No. 38, February 1969.

6) 産児制限(バース・コントロール)という言葉は、マーガレット・サンガー夫人(Margaret Sanger, 1883~1966)によって、1914年から使われたという。産児制限(出生抑制)の手段としては、受胎調節(避妊, contraception), 不妊手術, 人工妊娠中絶などをの方法が含まれるが、1950年代になってからは、産児制限に代って、家族計画という言葉が広く採用されるようになった。公的団体の名称にこの(次ページへ)

第1のカテゴリーに入る欧米各国は、現在たしかに、家族計画の実践がひろく滲透している国であるが、その歴史的経過からみれば、19世紀以降の産児制限思想の普及と実践運動は苦難の歴史として知られているし⁷⁾、現状においても、出生抑制の問題は、ひろく経済社会問題を含めた、いくつかの重層的な思想の流れのなかで議論されている。その代表的な流れを挙げるならば、第1に、宗教的・倫理的伝統を基盤とする胎児の生命の尊重、したがって避妊や中絶に対する強い反対があり、第2に、国の発展を維持する立場から大家族と出産とを奨励する主張があり、第3に、社会福祉を強化することによる家族生活の擁護を優先的に考える立場から政策的な出生抑制に賛成しない意見があり、第4に、個人や家庭の自由意志による避妊やさらに中絶の自由化を主張する立場がある。これらの流れは現実には、相互に絡みあい、結びついている面があって、明確に区分できない場合も多いが、歴史的にみれば、第1から第4の流れのほうへ、流れの勢いが強まっているといえる⁸⁾。

この点でとくに重要なことは、1970年代に入って、第4の流れを著しく強める現象が登場したことである。それは1つにはピル（経口避妊薬）の広汎な使用であり、他の1つは中絶を解禁する傾向である⁹⁾。このピルの使用と中絶の解禁は、2つの影響力によって、われわれの人間社会に画期的な出来事になるかもしれない。

第1の影響力は、いずれの現象も、結果として人口抑制を強める効果を持つことが明らかであること。実際、1970年代に現われた欧米諸国の急減な出生力低下を考える場合に、低下へむかっただけの経済社会環境の圧力とともに、その技術的側面として、ピルの使用と中絶の導入とが決定的な役割を果たすとみられる。この影響力は、今後さらに広汎に滲透する可能性を持っている¹⁰⁾。

言葉が使用されたのは、イギリスで1938年に、家族計画協会（Family Planning Association）の名称をつけたのが最初であろう。現代において、家族計画の概念は、主体的な自由意志による計画的、合理的出産の選択を通じて、生活および福祉水準の向上を旨とすることを意味している（小林和正「アジア諸国の家族計画」家族—政策と法—5、1976年、東京大学出版会 参照）。

7) フランシス・ブレース（Francis Place, 1771～1854）以来、1970年に至るまでの産児制限運動については、つぎの書のなかで概説されている。Elizabeth Draper, *Birth Control in the Modern World*, second edition, 1972 (Penguin Books).

8) たとえば、フランスの場合には、1920年に人工妊娠中絶、避妊方法の宣伝、その器具の販売を法律で禁止し、国の政策としても、一貫して出生率を維持し、大家族を保護援助する立場をとった。1939年、その人口・家族政策の集成として「家族法」が公布され、家族手当、出産手当を含む広汎な社会政策が実施された。しかし、避妊も中絶もその実行はほとんど罰せられることがなく、1956年に家族計画協会が設立され、1967年には避妊器具の販売が許可された。さらに1975年に至って、中絶を認める法律が成立した。しかし、フランス政府の人口政策は、いぜんとして大家族を擁護する立場である（Jean Bourgeois-Pichat, "France", *Population Policy in Developed Countries*, edited by B. Berelson, 1974; 岡崎陽一「フランスの人口と人口政策」(海外人口情報、昭和50年度第2号)人口問題研究会、1975 参照)。

9) 人工妊娠中絶を母体保護、遺伝性疾患、暴行による妊娠などを条件として認めるだけでなく、家庭内の経済的困難の場合にも認める状態を中絶の自由化とするならば、この自由化は、スウェーデン、デンマークでは1930年代にはじまり、ついで日本が戦後1949年に事実上認めた。1950年代には、ソビエト、ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリーなど社会主義諸国が自由化した。日本も社会主義国も自由化の直接的な理由は、増加するやみ墮胎による危険を防ぐことであった。その後の自由化は、イギリス1967年、シンガポール1969年、フィンランド1970年、インド1972年、アメリカ1973年、西ドイツ1974年、フランス、オーストラリア1975年と続いた。（Luke T. Lee, *International Status of Abortion Legalization; Law and Population Monograph Series, No. 16*, the Fletcher School of Law and Diplomacy, 1973; Edmund H. Kellogg, *Reform of Laws Affecting Population Growth: Recent Developments, Law and Population Monograph Series No. 36*, The Fletcher School of Law and Diplomacy, 1975.)

10) 中絶の自由化はすでに中国、インド、ソビエト、アメリカ、日本などの大規模人口国に及んでいるので、世界総人口の半数以上が含まれることになる（前掲、Kellogg 論文参照）。

第2の影響力は、この2つの手段の利用によって、個人や家庭において、出産に対する自由な意志決定がきわめて確実になったということである。それはとくに女性にとって、出産をめぐる主体的な決定権を強めるものであり、その地位と権利の向上につながることになる。まだ十分に認識されていないように思われるが、将来、この2つの手段が及ぼす影響力が大きく深いだけに、個人的にも社会的にも、その長期にわたる安全な利用が保証されるためには、医学的・生理的影響の問題にとどまらず、ひろく人間生活の在り方に対する、新しい精神的・倫理的枠組を必要とするほどの問題であるかもしれない。今後、その観点からの追跡が重要であろうが、第2のカテゴリーである日本は、戦後1949年から、早くも中絶に関しては事実上の自由化に入るとともに、ピルについては、逆に、なお避妊のための使用を認めていない例外的な国となっている。

第2のカテゴリーとして考えた日本は、戦後1950年代の10年間に、一気に出生率低下を実現させた経過からみて、世界の家族計画の歴史のなかに、まことに特異な実績を残した国といってよい。その点でまさに唯一の事例なのである。その実績の特異さを挙げてみると、第1に、出生抑制の手段が初期には受胎調節であるよりも圧倒的に中絶に置かれ、その後しだいに受胎調節に移行したこと、第2に、その中絶の手段は、戦後における急迫した生活条件のなかでマルサスの原理が復活し、宗教的・倫理的に無拘束な状態のなかで、ほとんど何らの価値判断もともなわずに一気に滲透したこと、第3に、そうした滲透の経過や性格を別にして、結果的にみれば、その後の世界的な中絶解禁の大きな流れに対して先駆的な現象となったこと、が注目される。

以上、いずれも中絶の滲透をめぐる日本の特徴であるが、こうした経過の法的背景は、1948年の優生保護法制定にはじまっている。この法律は遺伝性疾患や母体保護の理由で中絶を認めたものであるが、翌49年の改正によって、経済的理由による中絶も事実上可能となり、その後52年には承認手続きも簡略化されて、中絶はきわめて容易となった。49年改正の目的は、中絶を禁止することによって、かえってふえると思われる母体に危険なやみ堕胎をむしろ明るみに出して、これを受胎調節へ切り替える指導をしたほうがよいという考え方であり、実際そのために、優生保護相談所や保健所を中心とする受胎調節知識の普及活動、民間の家族計画運動機関の設置などが進められた¹¹⁾。しかし日本の場合には、マス・メディアを通じての知識の獲得や市販ルートによる器具・薬品の入手が容易であり、これらが先行することによって、かえって受胎調節の知識や実行を不確実にした面が大きい¹²⁾。その背景にはさらに、宗教的・倫理的拘束力に乏しく、逆に性に対する非公開性が強いこと、それによって教育水準の高いことがマス・メディアと結びついて、専門機関をあまり経由しない受胎調節知識を滲透させることになった。これらは結果として、受胎調節の失敗をも含めて、安易な中絶を激増させることになり、中絶件数（届け出分）は、1949年の25万件から、6年後の55年には117万件的ピークに達し、その後1975年には60万台に低下し、20年を経過して半減に近づいた¹³⁾。

このようにして、日本の出生抑制は、それを目的とするかぎり、きわめて急速に実現され、その出

11) 1953年に社団法人日本家族計画連盟、54年に社団法人日本家族計画協会が設立された。前者は国際家族計画連盟（本部ロンドン）の加盟団体でもある。

12) 避妊に関する知識の源泉は、毎日新聞社の調査（夫のある50歳未満の女性3,750人、1975年5月）によれば、医師17.3%、保健婦・看護婦15.9%、助産婦8.6%、保健所・優生保護相談所7.0%、講習会5.0%、婦人会2.6%の合計56.4%（重複回答2つまで）に対して、雑誌39.7%、単行本6.4%、映画・ラジオ・テレビ3.6%、新聞3.4%の合計53.1%でほぼ同率のうえ、夫23.4%、友人17.2%などの源泉があり、知識の確実性に問題があろう。（毎日新聞社、第13回全国家族計画世論調査報告書、人口問題調査会、1975、参照）。

13) 出生数に対する中絶件数の割合では、57年の72%をピークとして、その後30%台に低下した。しかし、中絶件数はやみ堕胎数が不明であり、それを含めて1955年当時200万件という推測もあった。出生数は170万であったから、受胎数のうち半分以上は出生しなかったことになる。

生力は純再生産率が1を割り、世界最低のグループにまで低下したが、こうした経過のなかで、中絶の滲透とともに注目されることは、この著るしい出生力低下の事実にもかかわらず、日本の家族計画運動は、国の立場からの人口政策的な意図を読み取ることがほとんどできないということであろう。家族計画運動に対する政策的立場は、つねに母体保護あるいは母子保健としての措置ということであって、おそらく、これまでも第2次大戦中の人口増強策以外に、明示的な政策はなかったといえよう¹⁴⁾。この状況は、発展途上国が、国の政策として家族計画運動を導入し、しかもその普及が困難な現状と著るしく対照的である。

そこで、第3、第4、第5の категорияであるが、これらはいずれも発展途上国が中心であり、そのなかで、第3 categoryは、人口激増の圧力を緩和することを直接の目的として、国家主導による家族計画の推進を考えている国であり、第4 categoryはそれをさらに加速化する手段として、国による強制力を導入するに至った国であり、これに対して第5 categoryは、国内開発のための資本や労働力が不足であるとして、家族計画の採用を否定している国である。つまりこの3つの categoryは、同じ発展途上諸国が出生抑制の問題をめぐって、かなり異なった3つの流れをつくり出していることを示している¹⁵⁾。そこでこの状況について、家族計画導入の段階や時期の点から、各国の現状を実態的に4区分して、その事例国を挙げてみると、つぎのようになる(表3参照)。

〈A〉今のところ出生抑制政策をまったく、あるいはほとんど採用していない国、〈B〉1970年前後から、家族計画導入が定着した国、および政策として人口増加抑制の必要を認めるようになった国、〈C〉人口増加抑制のために、国家主導による家族計画運動を推進している国、〈D〉出生抑制に対して、直接・間接に強制力のある立法にまで入った国。

表3 発展途上国における人口政策の段階区分

タイプ	南・東アジア	アフリカ・西アジア	ラテン・アメリカ
〈A〉	ビルマ, 北朝鮮	アルジェリア, スーダン セネガル, リビア シリア, サウジ・アラビア	キューバ, アルゼンチン チリ
〈B〉	タイ, フィリピン	エジプト, ガーナ ケニア, トルコ, イラン イラク, アフガニスタン	メキシコ, ブラジル
〈C〉	スリランカ, パキスタン バングラデシュ, マレーシア インドネシア	チュニジア	
〈D〉	インド, シンガポール 韓国		

このように、同じ発展途上国が家族計画導入に対して、それぞれの国家的状況とからんで、多様な段階的対応をしている現実を知ることがまず重要であるとともに、もう一つの現実は、〈C〉グループ

14) 明治以降における日本の人口政策の詳細な追跡については、つぎの論文参照。

小林和正「日本の人口政策」家族一政策と法一2, 東京大学出版会, 1976.

15) 発展途上国の人口問題をひろく実地見聞した記録として、つぎの文献参照。

ドム・モラエス, 迫りくる人口爆発(原題, Dom Moraes, A Matter of People, 1974) 草思社 1974.

のように、国家主導型の家族計画推進に力を入れてきた国の多くで、その出生抑制効果がいぜんとして乏しいということであろう。インドはアジアのなかで、もっとも早く1952年から家族計画を国の政策として導入し、国の内外からこの分野の活動のために多額の資金が投入されたが、4半世紀を経過して、なお目立った成果を挙げたとはいえない。1976年に至って、インドの人口政策は〈C〉から〈D〉へ進み、中央政府として、結婚年齢の引上げ、国会議員数の人口割り固定などの新政策を発表するとともに、州政府レベルでは、一定子供数以上を持ち、一定年齢より若い夫婦に対して、強制不妊手術を適用する法案が通過するに至った¹⁶⁾。国の立法という点では、シンガポールは1973年に、社会福祉政策を通して、大家族に不利となる規準を設定している。公営住宅は子供数3人以下の夫婦に優先権が与えられ、出産のための入院費は子供がふえると逡増し、母親の有給休暇も2児までで停止といった具合である。インド、韓国もまた1976年にこの方向の政策を導入しつつある。こうした社会政策は出産に対してマイナスの誘因（ディスインセンティブ）を意味し、出生抑制に対しては間接的な影響力を及ぼすものであるが、国の立場から子供数や家族の大きさに対する価値観を変えようとするという点では重大な意義を含んでいる。

いずれにしても、国家主導の家族計画や強制力のある出生抑制策といった対応の仕方は、それがもたらした出生抑制それ自体を旨としている点では、欧米社会が育てたような意味での家族計画の考え方ではなくて、むしろ新マルサス主義の原点への回帰ということであり、いわば逆戻りの方向で“家族計画を超えて”いることになろう。そこから、とうぜん、これらの国における家族計画運動についての評価の問題が出てくるのであって、つまり家族計画を強力に推進することの前提として、どのグループにしても、家族レベルにおける伝統的な多産と経済社会改革の遅れという2つの要因の悪循環を、何とかして断ち切る必要があるという点では、共通の課題をかかえているということである。この課題に対する基本的な対応からいえば、過剰人口だから家族計画が必要だとか、労働力不足だからそれどころではない、といった短絡的な発想ではなくて、多産による一家総働らきが必要であるような固着した低所得水準や前近代的な身分関係を少しでも揺り動かすような近代化計画がまず必要ではないかということである。

経済社会改革論の基本的立場は、人口政策というものは、ひろく経済社会計画のなかの戦略上の一要素であって、経済社会計画それ自体にとって替えることは出来ないということである。逆に、人口政策にとって重要なことは、いわば“敷居の要素”（threshold factors）、つまり、あるレベルを越えれば出生力に影響が出る要因、それが何であるかを見出して、それについての施策を進めるということになる¹⁷⁾。この“敷居の要素”は多様であって、それはたとえば、一般教育、雇用の改善、所得の均等化、農村の近代化、社会保障拡充、保健制度の改善といった、社会的公正にもっとも役立つ政策のなかにあり、とくに国民の大半を占める農村人口の近代化と生活向上とが重要である。結局、出生の低下より貧困の低下が先決だという主張になる。もちろん、家族計画をひろめることは、希望しない出産を抑制する点において、人道的・実利的理由から望ましいことであるとともに、それが基本的人権や女性の地位向上につながることによって、近代化への一つの手段として有効なものである。しかし、まず経済・社会条件を改善しないかぎり、家族計画に多くを期待できないということである。こうした主張は、経済社会計画優先の方向で“家族計画を超える”という考え方に結びつくものであ

16) インドの新しい人口政策の内容については、つぎの情報参照。

「インドの人口問題について」世界と人口、No. 38, 1976年6月号、家族計画国際協力財団。

17) 家族計画の効果をめぐる論争をまとめた論文として、つぎの文献が便利である。

Bernard Berelson, *The Great Debate on Population Policy, An Instructive Entertainment*, Population Council, 1975 (村松 稔訳, 人口政策大論争—ある有益な頭脳的娯楽, 人口問題研究会, 1976)。

て、その観点からは、さきの7つのカテゴリーのうちの最後の2つ、第6と第7のカテゴリーに結びつく課題である。

4. “家族計画を超えて”

第6のカテゴリーに含まれるソビエト、東欧諸国については、その出生力が1960年代には低下傾向を続け、それが70年代に入って、逆に上昇に転じたという、その特異な動きをどう理解するかが問題である。この場合の接近方法としては、社会主義諸国の人口政策は、ひろく社会福祉政策のなかに位置づけられるという観点が重要であるが、その点で社会福祉政策と人口政策との一般的な関連はどうであろうか。おそらく、社会福祉政策自体は、もともと、生活条件を改善し、それを充足することを目的としており、出生力の変動に対しては、直接的には、抑制的でも促進的でもないといえよう。しかしその社会福祉政策が、家庭や個人のレベルで影響を与える現実的なプロセスを考えると、社会福祉政策に含まれている出産・育児負担の軽減や女子の労働条件の改善といった施策は、家庭婦人が就業することに対して有利に働らくことが明らかであり、むしろ第二次大戦後の社会主義諸国の場合、労働力不足に対して、そのようにして女子の就業促進を必要としていたといえてよい。しかし一たび婦人の社会的進出によって、家庭レベルにおける追加所得が実現すれば、その所得水準を維持するための就業意識が強まり、出産は抑制されることになる。つまり福祉政策の効果は出生抑制的に働らくことになり、実際1960年代を中心に、ソビエト・東欧諸国の出生力は低下傾向を続けたことになる。

このように社会主義諸国で福祉政策が出生抑制的に働らいたことを、さらにその体制的な背景にまでさかのぼって考えることも重要である。おそらく、社会主義的に計画化された就労体制のもとでは、個人の労働能力によって競争的に所得を拡大する可能性は限られているので、これをカバーするために家族員の労働によって追加所得を得ようとする意図は、もともと強いはずであり、それが理論的にも制度的にも保証されれば、家庭婦人の就業は強固に持続することになる。しかも社会主義諸国の福祉政策においては、母子保健や家族形成の計画化という観点から、中絶をも含めて家族計画の実践が認められており、出産と就業との自由な選択が可能である。結局、図式的に言えば、社会主義体制下における競争の制限と福祉政策の充実は、家庭レベルでみれば、追加所得の源泉として家庭婦人の就業が歓迎されて、出生は抑制されることになり、これと対照的に言えば、資本主義体制下では、所得分配の不均等と福祉政策の不備が追加所得を必要とし、これまた出生抑制を導くことになろう。

ところで、社会主義国の場合、このようなプロセスが進行して、その福祉政策が長期的に出生抑制の方向で作用した結果、東欧諸国の多くでは、労働力不足や人口高齢化が国の発展の阻害要因になるという危惧が強まり、1970年代には、逆に出生力回復を期待する政策が採用されるに至った。1973年に、ブルガリア、チェコスロバキア、ハンガリーの各国は、中絶の承認を子供数が2人あるいは3人以上、母親が一定年齢以上の場合に限定する修正を実施し、逆に、結婚・出産・育児・住宅に関する援助は強化している。こうした法的規制と経済的動機づけの両面からの対策が、実際に出生力回復の効果を現わしたのが70年代の傾向ということになろう。問題はこうした効果が続くものかどうかということであるが、実はブルガリアとルーマニアは60年代にすでにこうしたてこ入れをしており、たとえば、ルーマニアの純再生産率は、1966年の0.85に対して、翌97年は1.66へ急上昇となり、その後しだいに低下して、74年が1.25である。70年代の効果については、今後の追跡が必要であるとともに、こうした対策をとっていない東ドイツの低出生力のゆくえも注目されよう。さらに基本的には、このような転換政策が、就業と出産の自由な決定を認めてきたこれまでの福祉政策とどのように整合しうるかにも注目すべきであろう。そして、この点では、第7のカテゴリーである中国の人口政策も世界

の関心を集めており、この場合には国内改革の遂行のうえに立って、出生抑制策をも積極的に推進しているという、まったく特異な政策なのである¹⁸⁾。

中国が積極的に家族計画—計画出産—を取り入れている理由は何であろうか、これは難かしい問題である。もともと社会主義体制のなかで国の近代化を進める場合には、社会福祉政策の推進を基盤として、教育の普及、婦人の地位の向上と就業促進、保健衛生状態の改善といった施策が強力に実施され、それらはいずれも婦人の意識と活動能力とを高めて、長期的には出生率の低下を導くと考えられている。この変化は生産拡大と相まって、過剰人口が貧乏の原因といった帝国主義的押しつけを否定するものであり、人民が一たび自からの運命の主人公になるならば、貧困と後進性とから抜け出て発展を開始することができるという主張と結びついている。もしこの考え方を前提とするならば、直接的な出生抑制策は、理論的にはもちろん、実際にも登場の余地がないが、しかし現実には、そうした理論的なプロセスや局面に先立って、前近代的社会からの解放、生活の向上と保障といった画期的な変化が、さし当っては多産に結びつく可能性を持つといえよう。なぜならば、古い経済社会の崩壊は、これまで過重な負担を背負っていた個人の解放と多くの義務の社会的共有化とをもたらすものであって、それは個人と家庭のレベルでは、早婚と出産に結びつく可能性を含むからである¹⁹⁾。こうした段階を経過するに際して、家族計画を導入することは、おそらく、現実に必要なとともに、個人の責任意識の改革としても意味をもつことになろう。実際、中国政府自身、物的生産においても、人口再生産においても、無計画は認められないという考え方に立っており、その人口政策は、計画された人口増加を実現することが目的であり、そのために、医療・保健・母子福祉の活動が強化されるとともに、計画出産をとおして、出生率を調節する対策が実施されていることになる。中国の出生率は、このような計画出産の普及ですでにかなり低下しつつあるといわれるが、その先に来るものは何であろうか。われわれは東欧諸国が再び出生力回復策に向かったことを知っているが、中国の場合にも、そうした局面が起りうるのであろうか。世界最大規模 8 億 6000 万 (1976 年) の中国人口は、どのような人口政策をとるにしても、その影響は中国だけにとどまらず、世界全体に大きな波動をひき起こすことが明らかである。

結 び

以上、現状で判断した特徴から、各国の出生力変動とその若干の問題点について展望したが、1970 年代に入ってから的人口政策と人口変動は、何らかの急激な転換をはじめた可能性が強い。今後、そうした激しい変化を注意深く追跡することが必要になったが、その前提として、これまでに見られた実態を概観することがこの小論の目的としたところである。

18) 中国の人口政策については、つぎの論文参照。

岡田 実「中国の人口政策」、南 亮三郎編、中国の人口増加と経済発展、アジア経済研究所、1970；加藤寿延「アジア的人口増加と国連『世界人口会議』—開発計画の人口政策的視点から—」、アジア経済、16—5、1675。最近の情報については、“People”, Vol. 1, No. 4, 1974; Vol. 2, No. 2 1975; Vol. 3, No. 3, 1976, International Planned Parenthood Federation, 各号参照。

19) G. ハーディンは、この考え方を“コモンズの悲劇”として発表した。コモンズはイギリスにかつてあった共同放牧場のことであるが、そこで自由に放牧できることは結局誰も責任をとることなく、コモンズを荒廃消滅させるということであって、海洋資源や地球の環境など、この悲劇に陥る危険があることを強調する。それとともに、人口増加もまた、福祉国家においては子どもの養育が家族の責任から国のそれへ移されることによって、ますます増加が早くなると主張する。福祉国家が一つのコモンズになるということである。Garrett Hardin, “The Tragedy of the Commons, Science, December 13, 1968; (G. ハーディン, 「人口爆発と環境問題」望月欣二・吉良竜夫・岩城英夫編, 環境の科学, 日本放送出版協会, 1972 参照)。

Recent World Fertility Trends and Their Implications

Hidehiko HAMA

Fertility changes in many countries of the world in 1960's and 1960's may be divided into four groups, that is, (1) high fertility levels of 40-50‰ have been kept as seen in major part of Asia, Africa and Latin America, (2) in 1970's the upward fertility trends can be seen in the socialistic countries, (3) in several European countries the downward tendencies of fertility in 1960's have been accelerated in 1970's, and (4) there are some Western countries where declining tendencies of fertility are still slow in 1970's.

It can be said that these fertility trends reflect strongly population policies adopted by the governments. We can divide these population policies into seven categories mainly according to the attitude towards family planning.

〈1〉 Knowledge and practice of family planning have been disseminated on the basis of modernized thought on home life (the Western countries).

〈2〉 Birth control was realized with legalized abortion influenced by the difficulties in the postwar period (Japan).

〈3〉 Family planning are being promoted by the government in order to restrain the rapid population increase (most Asian countries).

〈4〉 Some Asian countries are adopting policies of social welfare which give privilege to the lower parity children and of compulsory adaptation of birth control (Singapore, India and South Korea).

〈5〉 High level of fertility is recognized in connection with the new international economic order and the labour force shortage (Latin America).

〈6〉 Recovery of fertility is being aimed because socialistic welfare policies have resulted in low level of fertility (eastern European countries).

〈7〉 Social reform and planned birth are promoted though "overpopulation" theory is rejected (China).

Among these categories, 〈1〉 to 〈4〉 countries recognize birth control and 〈5〉 to 〈7〉 deny it. Political organizations of 〈1〉 to 〈5〉 differ from those of 〈6〉 to 〈7〉. In this respect population policy in the socialistic countries seems to be neutral to birth control, but social securities such as women's right to work and birth subsidies in connection with equality principle of income may result in smaller family size in order to keep the income level as high as possible. On the contrary, it would be said that in the capitalistic countries inequality of income distribution and insufficiency of social welfare lead birth control.

世界の主要地域の年齢別将来人口

山口 喜一・笠原里江子

1 国連推計による世界の将来人口

国際連合は、世界人口の傾向を細かく分析した結果に基づいて、逐次、世界の将来人口を推計してきたが¹⁾、1974年8月、ブカレストで開催された世界人口会議 (United Nations World Population Conference) に新しい将来推計人口を提出し²⁾、さらに、その後の新しいデータによってこれを修正して、「1973年推計」という最新の世界の将来人口を推計し発表しつつある³⁾。この1973年推計は、過去、国連が行なった第1回の1951年推計から数えて第6回目に当たるが、第1回から6回までの結果を簡単に取りまとめてみると表1のごとくになる。

これによってわかるように、第5回までの世界の将来人口は、改算のたびごとにしだいに拡大していた。それは、基礎資料の整備や推計方法の進歩にもよるが、世界の実際人口の増加率が常に予想以上に高まってきたことによるところが大きかった。ところが、最も新しい1973年推計では、従来の傾

1) "The Past and Future Growth of World Population—A Long-Range View" *Population Bulletin No. 1* (United Nations publication, Sales No.: 52. XIII. 2); "Framework for Future Population Estimates, 1950-1980, by World Regions", *Proceedings of the World Population Conference, 1954*, Vol. III (United Nations publication, Sales No.: 55. XIII. 8), pp. 283-328; *The Future Growth of World Population* (United Nations publication, Sales No.: 58. XIII. 2); *World Population Prospects as Assessed in 1963* (United Nations publication, Sales No.: 66. XIII. 2); *World Population Prospects as Assessed in 1968* (United Nations publication, Sales No.: 72. XIII. 4).

このうちのいくつかが邦訳されて、人口問題研究所の資料として印刷発行されている。すなわち、上田正夫・浜英彦訳、『国際連合人口部：世界人口の過去と将来』（部内資料）、1954年；上田正夫・浜英彦・小山美紗子訳編、『世界の将来人口 1955—75年、1975—2000年 国際連合推計』（研究資料第125号）、1958年；高橋辰子訳編、『世界の将来人口 1963年国際連合推計』（研究資料第185号）、1968年。

2) "World and Regional Population Prospects", Prepared by the United Nations Secretariat (E/CONF. 60/CBP/15, April 1974).

3) "World Population Prospects, 1970-2000, as Assessed in 1973" (United Nations Population Division Working Paper, ESA/P/WP. 53, March 1975); "Selected World Demographic Indicators by Countries, 1950-2000" (United Nations Population Division Working Paper, ESA/P/WP. 55, May 1975); "Single-Year Population Estimates and Projections for Major Areas, Regions and Countries of the World, 1950-2000" (United Nations Population Division Working Paper, ESA/P/WP. 56, October 1975); および "Population by Sex and Age for Regions and Countries, 1950-2000, as Assessed in 1973: Medium Variant" (United Nations Population Division Working Paper, ESA/P/WP. 60, February 1976).

これらはなお作業文書 (Working Paper) であるが、近く最終報告書として公刊されるものと思われる。なお、関連推計資料として "Trends and Prospects in Urban and Rural Population, 1950-2000, as Assessed in 1973-1974" (United Nations Population Division Working Paper, ESA/P/WP. 54, April 1975) がある。

表 1 国際連合各回の将来世界人口推計結果の比較

(単位 100万人)

年次	1951年推計 (第1回)	1954年推計 (第2回)	1957年推計 (第3回)	1963年推計 (第4回)	1968年推計 (第5回)	1973年推計 (第6回)
1950	<u>2,406</u>	<u>2,454</u>				
1955 { 高 中 低		2,625 <u>2,603</u> 2,581	<u>2,690</u>			
1960 { 高 中 低			2,920 <u>2,910</u> 2,900	<u>2,998</u>		
1965					<u>3,289</u>	
1970 { 高 中 低			3,500 <u>3,480</u> 3,350	3,659 <u>3,592</u> 3,545	<u>3,632</u>	<u>3,610</u>
1975 { 高 中 低		3,628 <u>3,378</u> 3,144	3,860 <u>3,830</u> 3,590	4,070 <u>3,944</u> 3,840	<u>4,022</u>	3,980 <u>3,967</u> 3,948
1980 { 高 中 低	3,636 <u>3,277</u> 2,976	3,990 <u>3,628</u> 3,295	4,280 <u>4,220</u> 3,850	4,551 <u>4,330</u> 4,147	<u>4,457</u>	4,413 <u>4,373</u> 4,315
2000 { 高 中 低			6,900 <u>6,280</u> 4,880	6,994 <u>6,130</u> 5,449	7,104 <u>6,494</u> 6,077	6,637 <u>6,253</u> 5,838

国連発表の将来人口推計に関する諸資料による(本文脚注1),3)参照。ただし、最新の1973年推計は、UN, *World Population Prospects, 1970-2000, as Assessed in 1973* (ESA/P/WP. 53, 10 March 1975) によるが、この数値はその後さらに修正されているので注意を要する。アンダー・ラインを付した数値は推計基準人口。年次の欄の「高」は高位推計、「中」は中位推計、「低」は低位推計を意味する。中位推計値が代表的性格をもつので太字体で示した。

向とは逆に将来推計人口が小さくなっている。

その理由は二つあり、その第1は、推計の出発点の1970年の世界人口が修正・改訂されたことである。前回の1968年推計における1970年人口と今回改訂された1970年人口を比較対照すると表2のとおりであるが、1968年推計での世界人口は36億3,180万となっていたのが、1973年推計では、これより約2,200万少ない36億960万になっている。それは、センサスの把握率(1970年前後に世界的に人口調査が行なわれた)がまず挙げられるが、主として発展途上地域の出生力が1960年代の10年間に、いままです予想されなかったような低下が生じたことと、他方、死亡率が予想されたような低下を示さなかったことによる。しかも、すでに出生力が低水準に下がっている先進地域において、予想されなかった低下が起きていることも重なっている。また、ヨーロッパの多くの国で男の死亡率の改善が進まなかったことが、先進地域における修正の差となっている。

第2の理由は、以上のような出生力の低下傾向が、将来人口の予測により強く考慮されたことである。したがって、表1に示したごとく、西暦2000年の世界人口も、前回では64億9,400万となっていたのが、今回では62億5,300万となって、2億4,100万も少なくなったわけである。

ところで今回の1973年推計であるが、それは、1970年を基準年として2000年に至るまで、表2に示されたような世界の主要8地方(Region)、24の地域(Country or Area)、およびそこに含まれる国々について将来人口が推計されている。また、総再生産率(Gross Reproduction Rate)が2を超えて出生力が高い地域を開発途上の地域(Less Developed Regions)とし、総再生産率が2に満た

表 2 国際連合の1968年推計および1973年推計による1970年の主要地方
および国・地域別総人口の差異（中位推計値）

（人口単位 1,000）

Region and Country or Area	Population in Year 1970 as Assessed in		Difference	
	1 9 6 8	1 9 7 3	Absolute	Percentage
World Total	3,631,798	3,609,600	-22,198	- 0.61
More Developed Regions	1,087,891	1,084,018	- 3,873	- 0.36
Less Developed Regions	2,543,907	2,525,582	-18,325	- 0.72
A. Africa	344,484	351,594	7,110	2.06
1. Eastern Africa	97,882	99,818	1,936	1.98
2. Middle Africa	35,893	40,446	4,553	12.68
3. Northern Africa	86,606	85,627	- 979	- 1.13
4. Southern Africa	22,832	24,201	1,369	6.00
5. Western Africa	101,272	101,501	229	0.23
B. Latin America	283,253	283,020	- 233	- 0.08
6. Caribbean	25,785	24,616	- 1,169	- 4.53
7. Middle America	67,430	67,003	- 427	- 0.63
8. Temperate S. America	36,972	36,073	- 899	- 2.43
9. Tropical S. America	153,066	155,328	2,262	1.48
C.10. Northern America	227,572	226,389	- 1,183	- 0.52
D. East Asia	929,932	926,221	- 3,711	- 0.40
11. China	773,654	771,840	- 1,814	- 0.23
12. Japan	104,512	104,331	- 181	- 0.17
13. Other East Asia	51,766	50,050	- 1,716	- 3.31
E. South Asia	1,125,843	1,101,199	-24,644	- 2.19
14. Eastern South Asia	286,925	282,969	- 3,956	- 1.38
15. Middle South Asia	761,809	741,710	-20,099	- 2.64
16. Western South Asia	77,109	76,520	- 589	- 0.76
F. Europe	462,120	459,085	- 3,035	- 0.66
17. Eastern Europe	104,082	102,942	- 1,140	- 1.10
18. Northern Europe	80,953	80,309	- 644	- 0.80
19. Southern Europe	128,466	127,696	- 770	- 0.60
20. Western Europe	148,619	148,137	- 482	- 0.32
G. Oceania	19,370	19,323	- 47	- 0.24
21. Australia & New Zealand	15,374	15,371	- 3	- 0.02
22. Melanesia	2,767	2,771	4	0.14
23. Micronesia & Polynesia	1,229	1,181	- 48	- 3.91
H.24. U.S.S.R.	242,612	242,768	156	0.06

Source: 1968 estimates: *World Population Prospects as Assessed in 1968* (United Nations Publication, Sales No. 72. XIII. 4), pp. 114-120.

1973 estimates: Prepared by the United Nations Population Division in 1973.

Note: The population by regions covered by the 1968 projections have been adjusted to those covered by the 1973 projections in order to make easy comparisons.

UN, *World Population Prospects, 1970-2000, as Assessed in 1973* によるが、1973年推計は、その後一部地域の人口が修正されている（本文脚注7）参照。付表に示されている人口は修正値によっているので対比されたい。各地域に含まれる国・地区については付表を参照。

ないで出生力が低く調整されている地域を先進地域 (More Developed Regions) として、世界の将来人口をこの二つの地域に大別して掲げている。

なお、この1973年推計は、国連の第2次開発10年計画の評価に必要な最新の資料を提供する目的もあって行なわれたものであり、したがって、前回の1968年推計に基づく都市・農村別人口、経済活動人口、農業・非農業別人口、就業人口、世帯および家族など、UNとILO、FAOならびにUNESCOなどの諸機関とによって発表されている諸推計の改訂も計画のなかに含まれている⁴⁾。

この稿は、今回の国連1973年推計による主要地域・国の男女、年齢別将来人口の結果を中心に、別途に試算推計した日本のそれとの比較を、統計資料と簡単な説明を付け加えて紹介するものである。

2 1973年推計の推計内容の要点⁵⁾

前節にも述べたが、1973年推計は1970年の男女、年齢別人口を基礎として、2000年に至るまでの5年ごとに、8の主要地方、24の地域、およびそこに含まれる200以上の国や地区について男女、年齢5歳階級別の将来人口を推計している。ただし、人口規模が25万未満の国または地区では総人口のみ推計されている。総人口については、毎年の数値がすべての国や地区について補間推計されている。

推計は四つの仮定を設けて行なわれており、推計結果としては、総人口はその四つ、すなわち「高位推計値 (High Variant)」、 「中位推計値 (Medium Variant)」、 「低位推計値 (Low Variant)」および「出生力一定推計値 (Constant Variant)」のすべてが示されているが⁶⁾、年齢別人口については「中位推計値」のみが掲げられている⁷⁾。

また、1970年の男女、年齢別人口を前回の1968年推計以降に明らかにされた資料によって推計し直しているので、1950年から70年までの5年ごとの地域および国の男女、年齢別人口も改訂推計され、併せて掲示されている。

次に、推計方法の概要を述べておくと、1973年推計も従来と同様、「コウホート要因法 (Cohort Component Method)」によって行なわれている。これは、男女別年齢別に用意された基準人口から出発して、各年齢の人口が1年後に1歳だけ年齢を加えたとき生存している数を計算し、他方、その1年間に生まれる出生数を計算し、男女に分けたうえで、期末に生存している数を計算するという方法である。したがって、この方法で推計を行なうためには、男女、年齢別の基準人口、生存率（または死亡率）および出生率が必要であり、出生数を男女に分ける出生性比も必要である。出生性比はともかくとして、死亡率と出生率は将来の年次について変化するものと考えなければならないので、これらをどのようにして想定するかが推計作業における最も重要な点である。それから、人口の地域間移動の仮定も容易でない。

4) 前注2)の資料に、主要8地方、24地域に関するそれらの将来推計値が掲載されている。

5) 1973年推計については、すでに本誌第138号の雑報欄に、伊藤達也稿、「世界の将来推計人口 (1973年推計)」として紹介されているので、併せ参照されたい。

6) 前注3)の“World Population Prospects, 1970-2000, as Assessed in 1973”。ただし、補間推計分である“Single-Year Population Estimates and Projections for Major Areas, Regions and Countries of the World, 1950-2000”には中位推計値しか掲載されていない。

7) 前注3)の“Population by Sex and Age for Regions and Countries, 1950-2000, as Assessed in 1973: Medium Variant”。なお、このWorking Paperにおいて、それ以前に刊行されていたWPに発表されていた数値に若干の修正がなされているので注意を要する。修正された国を列挙すると、東ドイツ、チェコスロバキア、韓国およびアフリカの11か国（ケニア、モザンビーク、ナミビア、ガーナ、モーリタニア、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、シエラレオネ、トーゴおよびオートボルタ）である。したがって、それらが含まれる地域および世界総数が修正されたが、その差は僅小である。

1973年推計における仮定値は、当然ながら国や地区ごとの事情に応じて設定されている。出生、死亡および移動についての仮定のたて方を略記すると次のとおりであるが、今回の推計では推計方法上いくつかの新機軸が見られ、その一つは出生率および死亡率の将来推移モデルを広範囲に適用したことである⁸⁾。

まず出生の仮定であるが、出生力の低下には、現在の出生率のレベルのみでなく、経済社会開発水準、地理的文化的な地域性、それから家族計画の動向などについても考慮がはられ、次のフレームによって仮定値が設定されている。すなわち、(1)出生力レベルは、長期的にみて単純再生産のレベルに向かうものとする。(2)家族計画の動向は、出生率低下のテンポに関連させる。(3)出生力の低下が始まると、はずみがついて総再生産率(G. R. R.)が2.5を下回ると1.5まで急速に低下する。(4)家族計画への反応に地域差があり、その結果、出生率低下は早くなったり遅くなったりするので、出生力低下のテンポについては文化的要因を考慮した。

今回の推計における方法論的改革の一つは、総再生産率と、平均出生年齢および再生産年齢の幅が異なる9種類の「地域モデル出生力表」を作成し、資料精度の良くない開発途上地域の出生率仮定に用いたことである。

死亡についての一般の仮定は、出生時の平均余命が徐々に伸びる形で代表させている。途上地域の死亡率改善の見通しに当たっては、二つの「モデル生命表」(国連のものとCoal-Demenyのそれ)が適用されている⁹⁾。そして、途上地域の死亡の改善は急速に進むものと仮定され、出生時の平均余命が55年に達しない地域では、5年間に2.5年ずつ伸びるように、また余命が55年を上回る地域では、男の場合、国連のモデル生命表の72.6年を最高として、5年間に2.5年未満の伸びを示すものと仮定されている。なおまた、出生時の平均余命の男女差は、これまでの最高時で3.5年だったのを、約5年の差としている。

次に国際人口移動の仮定であるが、今世紀末に掛けてしだいに減少するという前提のもとに立てられている。まず、国際移動統計がほとんど得られないアフリカと、移動が人口変動に与える影響がきわめて小さいアジアは考慮されていない。アメリカ合衆国への移入民は、5年間に200万人と仮定した合衆国センサス局の数字をそのまま採用している。また南ヨーロッパ、北アフリカおよびトルコからの西ヨーロッパへの転入は、今世紀末に向かってしだいに減少するものと仮定している。

以上に人口動態の仮定を略述したが、先にも述べたように、今回の1973年推計は四つの推計値から成っている。出生力低下の開始の時を遅めに仮定した場合を「高位」の仮定、比較的早い時期に始めると仮定したものを「低位」の仮定とし、その中間を「中位」の仮定としている。また「出生力一定」とは、1970年の出生水準を向後一定としたもので、他の三つの推計値の出生率、死亡率および移動の仮定値が人口にどのような影響を与えるのかの測定に用いることもできる。

3 日本の将来人口推計

国連推計には日本についての将来推計人口も示されており、その推計値もこの資料の付表に併載している。また、人口問題研究所では随時、必要に応じて日本の将来人口推計作業を行っており、そ

8) これらについては、別な印刷物で詳述されることが予告されている。前注3)の“World Population Prospects as Assessed in 1973”。

9) UN, *Manual III. Methods for Population Projections by Sex and Age* (ST/SOA/Series A, Population Studies No. 25), United Nations, New York, 1956.

Ansley J. Coale and Paul Demeny, *Regional Model Life Tables and Stable Populations*, Princeton University Press, Princeton, 1966.

の最新のものは1975(昭和50)年2月推計として発表されている¹⁰⁾。しかし、いずれもすでに実状に合わなくなっているので、ここでは独自に試算した結果をもって、国際比較の材料にすることとした。

人口問題研究所の1975年2月推計は、1970(昭和45)年国勢調査の結果による男女、年齢別人口を基準人口(沖縄を含む)として、1970年から2000年までは出生率、死亡率の毎年の仮定(死亡率は1985年以降一定)に基づき男女、年齢別人口を推計したものである。また、2000年から2050年までは、2000年における出生率、死亡率の仮定値を一定として、5年ごとの男女、年齢5歳階級別人口を計算したもので、延長投影したものにはすぎない。推計はやはりコウホート要因法を使っている。

推計方法の要点は、おおむね次のようである。わが国では、経験的に、外国との人口流出入は総人口に対してきわめて小さく、国外からの流入と国外への流出とはほぼ相等しいから、これを無視し、言い替えれば出生と死亡とだけで変動する封鎖的人口を仮定している。死亡については、推計当時得られた欧米先進諸国の生命表の男女、年齢別死亡確率を比較し、その最低の値の部分と接合して将来の目標値とした。この場合、1985年の出生時の平均余命は男子73.27年、女子78.18年であるが、1985年から以降の死亡率は変わらないものとした。一方、出生については女子の年齢5歳階級別特殊出生率を採り、それぞれの年齢階級における既往の変動傾向を分析し、欧米の経験も徴して将来の傾向を仮定しているが、高低5種の仮定を設け、その中央の値を代表値とした。この仮定による1985年における合計特殊出生率(Total Fertility Rate)は、最高2.30、最低2.00、そして中央の値2.20となり、さらに中央値は2000年に2.10へと低下するものと設定している。なお、出発点である1970年の合計特殊出生率は2.095で5コース共通であった。なおまた、2000年以降についてはこれらの出生率はいずれも一定と仮定された。

ところで、この推計は1975年2月に行なったものなので、その後、同年10月1日現在で実施の「昭和50年国勢調査」の結果が発表され、将来人口推計に必要な基準人口として男女、年齢別人口の数値が新たに得られたことと、この推計時において利用できなかった1974年以降の人口動態統計もかなり得られ、しかも、その結果によると、出生率が予想外に低下を続けていることが判明し、その影響を加味して将来人口を改算することの必要性が生じている。このように、当時設定した仮定値と現在までに得られた実績値との間に開差が認められるので、ここには、暫定的な修正を施した結果を示すこととした¹¹⁾。推計は、一応1975年を出発点として2000(昭和75)年までの5年ごとについて行なってみた。

この試算推計は、基準人口(男女年齢別)から出発して将来年次の生存数を計算し、また、将来の出生数(男女別)を計算してその生存数を求めるという従来と同様の方法によった。言うまでもなく、基準人口は最新の国勢調査による1975年10月1日の男女別、年齢別人口(1%抽出集計)である。

生存率の仮定は、1975年2月推計時より死亡の状況がわずかながら改善されているので、男子の出生時の平均余命が73.52年、女子のそれは78.78年とやや延長する生命表を作成し、その生命表の年齢別生存率を1985年の目標生存率とした。推計に用いる1975年以降85年までの各年次の生存率は、1974~75年生命表(第28回簡速静止人口表)の生存率と1985年目標生存率とを直線補間して求めた。1985年以降の年次については、85年の値を不変としている。

出生率については、現在、低水準にある出生率がここ数年中にある程度回復してゆくものとみた。すなわち、1975年に1.91に低下した合計特殊出生率が、80年には2.01に、そして85年には2.10の水準

10) 厚生省人口問題研究所、『日本の将来推計人口—全国男女年齢別、昭和45~125年—昭和50年2月推計』(研究資料第208号)、1975年。

11) 人口問題研究所においては、現在、新しいデータに基づく将来人口の推計作業を進めており、近くその結果が公表される予定。

表 3 日本人口の年齢（3区分別）構造の推移および将来予測

年次	人 口 (1,000人)				年齢構造係数 (%)			従属人口指数 (%)			老年化指数 (%)
	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総 数	年少人口	老年人口	
1920	55,963	20,416	32,605	2,941	36.48	58.26	5.26	71.6	62.6	9.0	14.4
1925	59,737	21,924	34,792	3,021	36.70	58.24	5.06	71.7	63.0	8.7	13.8
1930	64,450	23,579	37,807	3,064	36.59	58.66	4.75	70.5	62.4	8.1	13.0
1935	69,254	25,545	40,484	3,225	36.89	58.46	4.66	71.1	63.1	8.0	12.6
1940 ¹⁾	⁸⁾ 73,075	26,369	43,252	3,454	36.08	59.19	4.43	69.0	61.0	8.0	13.1
1947	78,101	27,573	46,783	3,745	35.30	59.90	4.79	66.9	58.9	8.0	13.6
1950	³⁾ 83,200	29,428	49,658	4,109	35.37	59.69	4.94	67.5	59.3	8.3	14.0
1955	⁸⁾ 89,276	29,798	54,729	4,747	33.38	61.30	5.32	63.1	54.4	8.7	15.9
1960	93,419	28,067	60,002	5,350	30.04	64.23	5.73	55.7	46.8	8.9	19.1
1965	98,275	25,166	66,928	6,181	25.61	68.10	6.29	46.8	37.6	9.2	24.6
1970	103,720	24,823	71,566	7,331	23.93	69.00	7.07	44.9	34.7	10.2	29.5
1975 ²⁾	⁸⁾ 111,934	27,187	75,843	8,858	24.29	67.76	7.91	47.5	35.8	11.7	32.6
1980	117,229	27,895	78,898	10,436	23.80	67.30	8.90	48.6	35.4	13.2	37.4
1985	121,705	27,386	82,410	11,909	22.50	67.71	9.79	47.7	33.2	14.5	43.5
1990	125,640	25,842	85,889	13,909	20.57	68.36	11.07	46.3	30.1	16.2	53.8
1995	129,426	25,841	87,082	16,503	19.97	67.28	12.75	48.6	29.7	19.0	63.9
2000	133,011	26,913	87,036	19,061	20.23	65.44	14.33	52.8	30.9	21.9	70.8

1975年以前は国勢調査の結果により、1980年以降は人口問題研究所推計の暫定修正値（本文参照）である。各年10月1日現在人口で、1947～70年は沖縄を含まない。年齢構造係数は各年齢階級人口の総人口に占める割合。年少（従属）人口指数は0～14歳人口の15～64歳人口に対する比率、老年（従属）人口指数は65歳以上人口の15～64歳人口に対する比率、従属人口指数（総数）は0～14歳と65歳以上人口の15～64歳人口に対する比率、老年化指数は65歳以上人口の0～14歳人口に対する比率である。

1) 外国人を除く。2) 1%抽出集計結果。3) 年齢不詳の人口を含む。

にまで戻るものと仮定した。なお、国際間の人口移動は従来どおり考慮しなかった。

表3には、その試算結果を年齢3大区別に過去の推移につなげて掲げたが、これに付随して計算した年齢構造係数や各種の年齢構造指数も併載している。これによって、次節に国連推計による主要国・地域の年齢別将来人口と対比させることとする。

4 年齢別将来人口の国際比較——特に人口高齢化の傾向について

人口を年齢別に3大区分してみた年齢構造係数によって、まず各国の年齢構造の現状を見よう¹²⁾。1975年(国勢調査)におけるわが国の15歳未満の年少人口係数は24.3%であるが、これは、近年は著しい出生力低下を示しているものの、戦後の出生ブームが長年にわたって続いたアメリカ合衆国(25.3%)よりも低く、また同様の傾向を示すオーストラリア(28.3%)に比べて著しく低く、イギリス、イタリア(いずれも24.0%)やフランス(24.2%)に近接している。世界の先進地域の平均が25.0%であるので、日本の年少人口係数は低い部類に入るとみられる。現在、この係数が世界で最も小さい

12) ここには、国連の1973年推計による将来予測としての1975年人口を示しているが、実際の調査や推計による最新の人口は、UN, *Demographic Yearbook, 1974* によらねばならない。それについては、本誌前号に掲載の山口喜一・石川晃稿、「最近における世界主要国人口の年齢構造に関する主要指標」を参照。

のは、長年にわたって低出生力国であるハンガリー(20.1%)で、これに次ぐのがスウェーデン(21.0%)、西ドイツ、フィンランド(いずれも21.8%)などである。これに対して、開発途上にある地域のこの係数は、付表に示したごとく、高い出生率を反映して40%を超えるところが多い(平均で40.4%)。なお、世界全体の平均は36.0%である。

次に、15～64歳でみた日本の生産年齢人口係数は67.8%で、現在、世界最高である。これに迫るのがフィンランド(67.3%)、ハンガリー(67.2%)、ポーランド(67.0%)、ブルガリア(66.8%)などである。生産年齢人口係数の地域隔差はそれほど大きくなく、全体の平均でも、先進地域が64.5%、途上地域が55.8%を示している。低いところを特に拾い出してみると、パキスタン(50.5%)、メキシコ(50.6%)、フィリピン、バングラデシュ(いずれも51.1%)、タイ(51.2%)などであるが、ともかく、日本の生産年齢人口係数は際立って高い。このことは、わが国人口の年齢構造が、次に見る老年人口係数は7.9%で、先進国の10%ないし15%に比べてまだ低い点と合わせ考えると、現在、老齢化というよりも中・高年齢化の過程にあることを物語っている。

最後に、65歳以上の老年人口係数であるが、欧米先進国のすべてが日本を上回っている。現在、最もこの係数が高いところは東ドイツ(16.6%)であり、これに、オーストリア(15.1%)、スウェーデン(14.9%)、西ドイツ(14.3%)、ベルギー(14.1%)、イギリス、ノルウェー(いずれも13.6%)などが続いている。ちなみに、ヨーロッパ以外の地域にある国で、この係数が10%を超えるところは、現在のところアメリカ合衆国(10.4%)のみであり、先進地域の平均もほぼこの水準で10.5%になっている。世界平均では5.7%であり、また、途上地域の平均係数は3.8%にすぎない。

以上見たように、現在のわが国人口は、欧米先進国に比べてまだ若いと言ってよい。国連は、老年人口係数が4%未満の国を「青年の国(Young Country)」、4～7%の国を「壮年の国(Adult Country)」、7%以上の国を「老年の国(Mature Country)」と分類しているそうだが、この定義によって、世界の200余の国・地域のなかから老年の国を拾い出してみると、わずか30数か国ほどにしかならない¹³⁾。日本が7%台の係数を示すようになったのは1970年代に入ってからのものであり、最近やっとその仲間入りをしたばかりである。しかし、近い将来の1980年代後半には10%の水準に達すると予測され、先進国の現在の水準に近接するとみられる。後に見るように、欧米先進地域では1世紀前後の時間を経て到達した水準に、日本はきわめて短い時間で到達することになると推測されるわけで、現在、日本の人口は先進国中最も若い方であるが、人口高齢化の速度は著しく急速であると言えよう。図1には、主要国の年齢3区分別構造の推移と将来予測が示してあるが、これによってもその様子がよくわかる。

なお、付表には世界の主要地域・国における従属人口指数や老年化指数も併示しておいたが、現在(1975年)の日本の年少(従属)人口指数は35.85%であって、年少人口係数が比較的 low、生産年齢人口係数が高い結果、国際的にみて低い水準の国の一つとなっている。一方、老年(従属)人口指数は11.68%であり、老年人口係数が先進国に比べてまだ低い結果、先進国中の最低を示し、従属人口指数(総数)も47.53%で、ここに掲げたすべての外国と比べて最低である。日本に次いで低いのはフィンランド(48.5%)、ハンガリー(48.9%)、ポーランド(49.4%)、ブルガリア(49.7%)などである。また、老年化指数の32.58%も先進国中の最も低い値の一つである。

さて、次に将来の年齢構造であるが、紙幅の関係もあるので、特に人口の高齢化傾向の見通しに限定するが、世界を先進地域と途上地域とに2大別して年齢構造を観察すると、その差はきわめて大きい。すなわち、1975年の年少人口係数は、先進地域の25.0%に対して開発途上地域では40.4%であり、

13) United Nations, *Demographic Yearbook*, 1974 による。

図1 主要国の年齢（3区分別）構造の変化

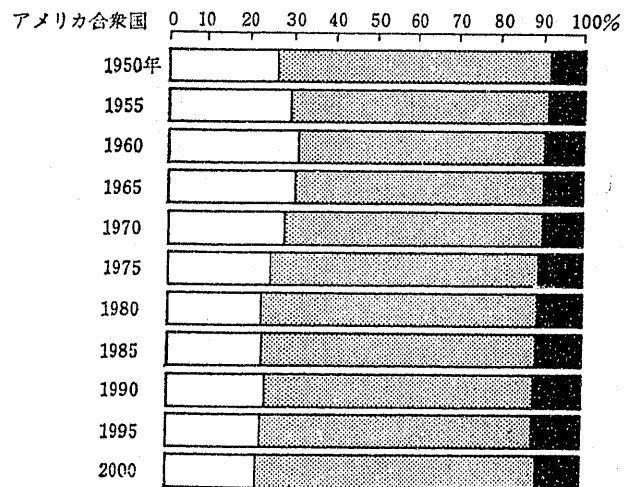
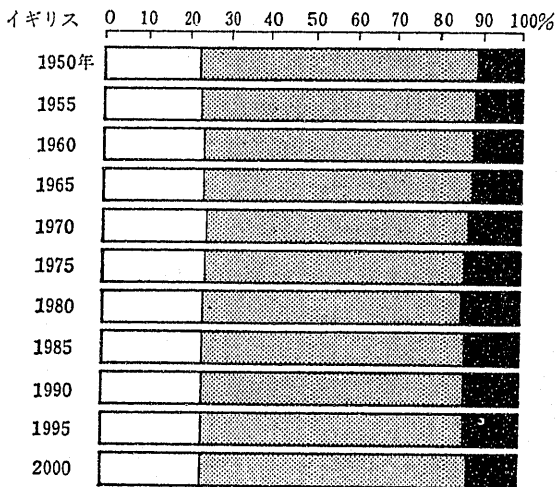
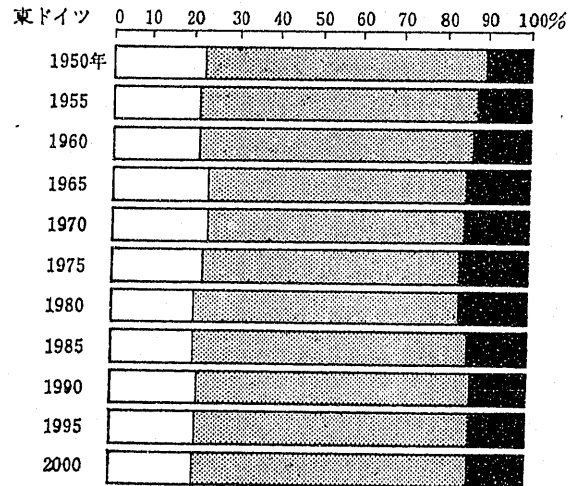
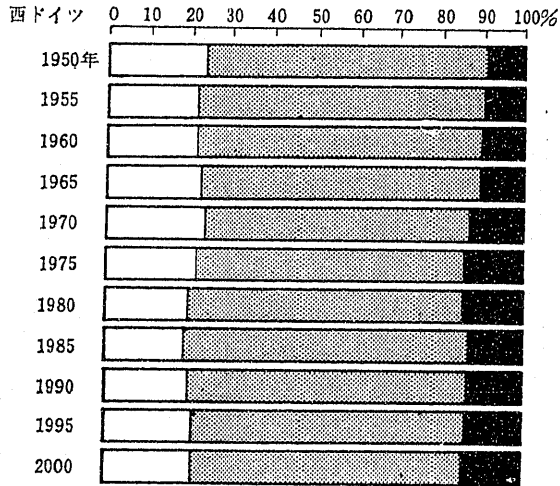
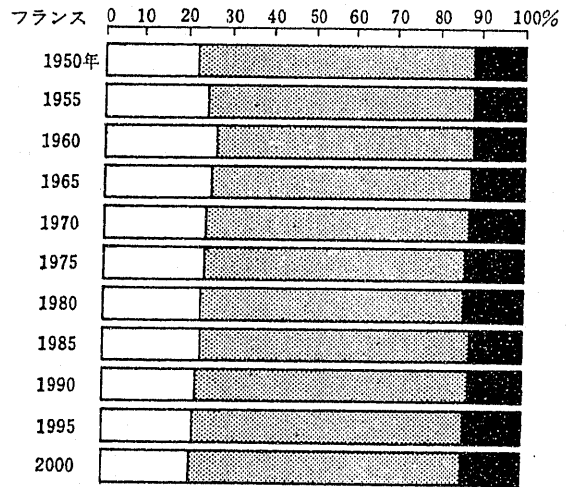
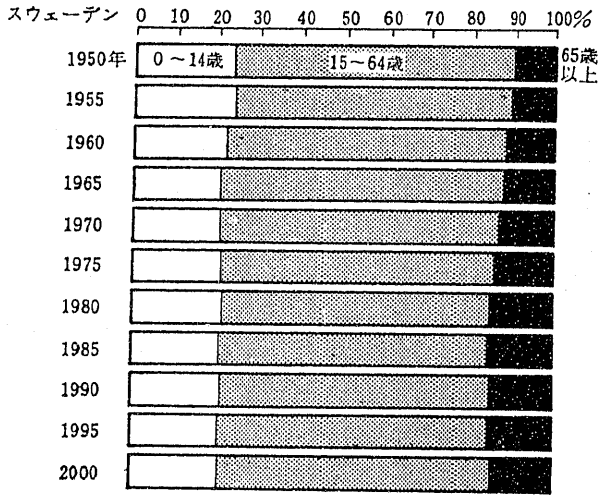
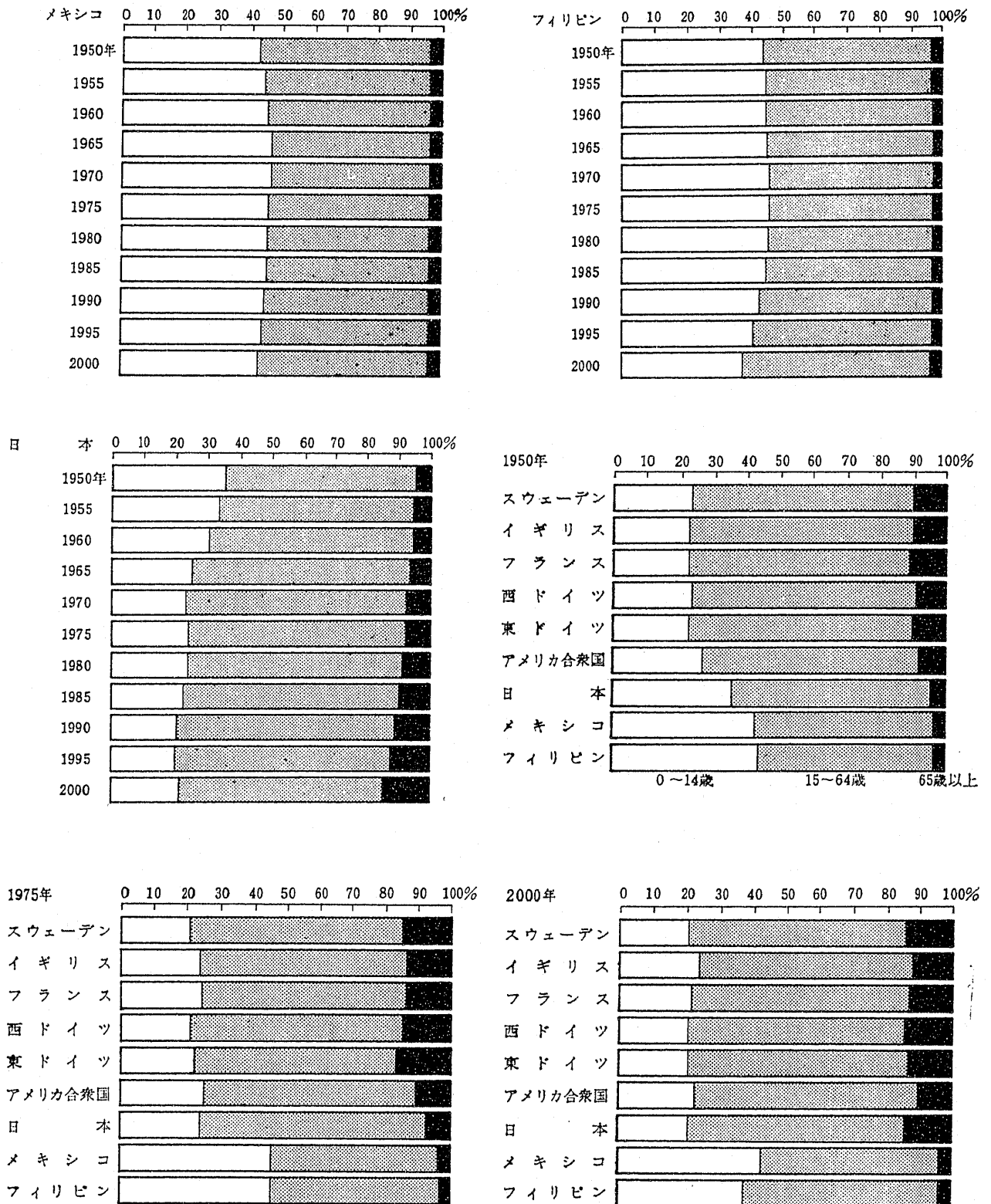


図 1 (つづき)



UN, *Population by Sex and Age for Regions and Countries, 1950-2000, as Assessed in 1973: Medium Variant* (ESA/P/WP. 60), Feb. 1976 に基づく。付表を参照。

1990年ころまではそれほど大きな変化はないが、90年以降に出生率低下の影響が現われ、2000年では、途上地域の年少人口係数は35.1%に低下し、生産年齢人口係数は60%台に増大する。先進地域の生産年齢人口係数は、2000年までほぼ65%を前後するあまり変化のない傾向で、年少人口が22.6%にまで減少するとみられる分だけ、すべて老年人口係数（12.4%）の増大となる見込みである。

それでは高齢化についてであるが、上にも見てきたように、日本人口の高年齢化の傾向が今後、先進地域の後を追って、それよりも急速なテンポで進む見通しが立てられるが、改めてここで、比較のために、現在、世界で老年人口係数が高いという意味で高齢化していると思われる国々の将来人口予測を、過去から現在までの推移と併せて見てみよう。

表4には、おもな先進国の老年人口係数の推移を示してあるが、これによると、現在、日本人口の高齢化段階はフランスの1870年代、スウェーデンの1890年代、イギリスの1930年代に当たる。このように、わが国人口の高齢化の進行がヨーロッパ先進国に比べて数十年遅れていることは、先進国においては出生率低下が日本よりはるかに早くから始まっていたことからみて当然であるが、そのことよりも、そこに現われているさらに重要な事実、それら先進国における人口高齢化の速度が比較的緩やかであったことである。特にフランスとスウェーデンにおいては、老年人口係数が5%を超えてから10%を超えるまでに半世紀以上の時間を費やしている。これに比べると、日本の場合はきわめて急速である。

表4 主要先進国の老年人口係数の推移

(%)

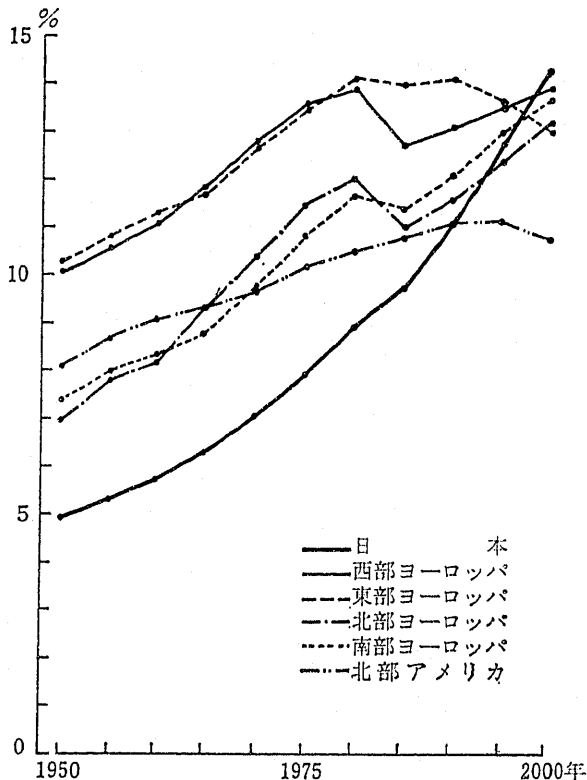
年次	スウェーデン	ドイツ		フランス	イギリス	アメリカ合衆国	日本
		西	東				
1850	4.78		...	4) 6.47	4) 4.64
1860	5.22		...	5) 6.89	5) 4.68
1870	5.43		...	6) 7.41	13) 4.79	...	6.69
1880	5.90		4.72	7) 8.11	7) 4.62	...	6.43
1890	7.68		5.10	8) 8.28	8) 4.77	...	6.34
1900	8.37		4.88	9) 8.20	9) 4.69	4.07	5.43
1910	8.44		5.04	10) 8.36	10) 5.22	4.30	5.20
1920	8.40		1) 5.77	11) 9.05	11) 6.03	4.67	5.26
1930	9.20		2) 7.36	12) 9.35	12) 7.40	5.41	4.75
1940	9.41	3) 8.86	3) 9.98	11.42	14) 8.97	6.85	4.73
1950	10.25	9.41	10.57	11.38	10.73	8.14	4.94
1955	10.91	10.15	12.27	11.56	11.27	8.75	5.32
1960	11.97	10.85	13.68	11.64	11.68	9.23	5.73
1965	12.66	11.93	14.60	12.11	12.00	9.47	6.29
1970	13.66	13.18	15.54	12.87	12.94	9.85	7.07
1975	14.88	14.28	16.62	13.34	13.64	10.36	7.91
1980	15.66	14.86	16.42	13.36	14.14	10.73	8.90
1985	15.97	13.41	13.99	12.08	13.93	11.00	9.79
1990	16.13	13.58	13.23	12.77	13.91	11.26	11.07
1995	15.46	13.96	13.11	13.32	13.49	11.26	12.75
2000	14.47	14.55	13.61	13.70	12.85	10.91	14.33

65歳以上人口の総人口に占める割合。1950年以降は図1注記の資料および1940年以前は同じくUN, *The Aging of Populations and Its Economic and Social Implications* (Population Studies, No. 26), 1956による。ただし日本は、1910年以前は人口問題研究所の推計、1920年以降は表3による。

1) 1925年, 2) 1933年, 3) 1946年, 4) 1851年, 5) 1861年, 6) 1872年, 7) 1881年, 8) 1891年, 9) 1901年, 10) 1911年, 11) 1921年, 12) 1931年, 13) 1871年, 14) 1939年。

これもすでに見たところであるが、欧米先進国の現在の老年人口係数は10~15%であって、わが国よりも先行している。日本人口の老年人口係数が10%に達するのは1980年代後半と予測されるが、現在、特に高齢化している国の水準である14%台に迫り着くのは2000年（14.33%）であり、今から25年後ということになる。

図2 主要地域の老年人口係数の推移



65歳以上人口の総人口に占める割合。表4注記の資料に基づく。

ともかく、日本の老年人口は絶対的にも相対的にも急速に増加し、このままでゆけば、将来、世界でもまれにみる老人国となるかも知れないのである。すなわち、延長推計をしてみると、2010年代には65歳以上の老年人口が総人口の18%を占めるほどになって、そのような著しい高齢化を経験した国はまだ見当たらないのではないか。欧米の先進地域は、長期間にわたって徐々に高齢社会への道をたどってきたが、現在ほぼその頂点に到達した状態であり、その意味で、むしろ安定した高齢社会であると言えることができよう。これに対してわが国は、これら地域の後を急テンポで追いかけているのであるが、近い将来それに追いつくだけでなく、それ以上の高齢社会になりそうであるという点に留意しなければならない¹⁴⁾。そして、単に年齢構造係数のみを問題にするのではなく、老年人口の大きさも非常に問題であるということをおぼえてはならない。たとえ、高齢化の傾向が同じとしても、人口の絶対数が多ければ、国土や資源との関連においてより重大な事態となる。

ところで、高齢化が先行しているそれらの国々は、どのような状態になっているかを調べてみると、スウェーデンの老年人口係数は、1975年の14.9%が80年に15.7%、85年に16.0%、90年に16.1%、95年に15.5%、2000年に14.5%となる見込みであり、1990年をピークとして、高齢化の程度はやや緩むものと見られている。また、イギリスでは1975年の13.6%が、80年に14.1%、85年と90年に13.9%、95年に13.5%、そして2000年には12.8%となって、1980年をピークとして、高齢化傾向がむしろ退行するものと予測されている。現在、世界で最も人口が高齢化している東ドイツも1975年の16.6%を頂点として、80年が16.4%、90年が13.2%、2000年が13.6%というように、高齢化の程度が緩む傾向にあり、他の先進地域もおおむね同様の状態で推移するものと予測されている。図2には、ヨーロッパを四つの地域に大別し¹⁴⁾、これに北部アメリカ(合衆国とカナダ)と日本を重ねて、老年人口係数の将来推移の予測傾向を示しているが、これによってもその状況がよくわかる。

14) 地域とそこに含まれる国々については付表参照。

15) 岡崎陽一、「高齢社会の人口問題」、『季刊社会保障研究』, Vol. 11, No. 2, 1975年の12~21ページ、および財団法人人口問題研究会、『人口高齢化とその問題』(人口情報昭和51年度第4号)、1976年近刊を参照。

付表 世界の主要地域・国別人口の年齢構造に関する主要指標：1950年～2000年

年次	人 口 (1,000人)				年齢構造係数 (%)			従属人口指数 (%)			老年化指数 (%)
	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総 数	年 少 人 口	老 年 人 口	
World total											
1950	2,501,213	874,185	1,489,968	137,057	34.95	59.57	5.48	67.9	58.7	9.2	15.7
1955	2,722,326	968,707	1,607,701	145,927	35.58	59.06	5.36	69.3	60.3	9.1	15.1
1960	2,985,979	1,094,244	1,733,663	158,073	36.65	58.06	5.29	72.2	63.1	9.1	14.4
1965	3,288,118	1,215,916	1,895,866	176,328	36.98	57.66	5.36	73.4	64.1	9.3	14.5
1970	3,610,377	1,320,368	2,091,277	198,732	36.57	57.92	5.50	72.6	63.1	9.5	15.1
1975	3,967,864	1,428,261	2,312,929	226,673	36.00	58.29	5.71	71.6	61.8	9.8	15.9
1980	4,374,110	1,555,825	2,563,009	255,275	35.57	58.59	5.84	70.7	60.7	10.0	16.4
1985	4,816,537	1,703,314	2,836,936	276,289	35.36	58.90	5.74	69.8	60.0	9.7	16.2
1990	5,280,017	1,836,050	3,133,319	310,648	34.77	59.34	5.88	68.5	58.6	9.9	16.9
1995	5,762,564	1,943,860	3,465,412	353,294	33.73	60.14	6.13	66.3	56.1	10.2	18.2
2000	6,254,377	2,025,831	3,832,527	396,018	32.39	61.28	6.33	63.2	52.9	10.3	19.5
More developed regions											
1950	857,305	239,303	553,384	64,619	27.91	64.55	7.54	54.9	43.2	11.7	27.0
1955	914,772	254,266	587,108	73,399	27.80	64.18	8.02	55.8	43.3	12.5	28.9
1960	975,748	279,964	613,866	81,920	28.69	62.91	8.40	59.0	45.6	13.3	29.3
1965	1,036,355	290,055	653,737	92,564	27.99	63.08	8.93	58.5	44.4	14.2	31.9
1970	1,084,018	289,170	690,584	104,262	26.68	63.71	9.62	57.0	41.9	15.1	36.1
1975	1,131,684	283,032	730,161	118,491	25.01	64.52	10.47	55.0	38.8	16.2	41.9
1980	1,181,002	282,787	767,356	130,859	23.94	64.97	11.08	53.9	36.9	17.1	46.3
1985	1,230,706	293,477	804,315	132,914	23.85	65.35	10.80	53.0	36.5	16.5	45.3
1990	1,277,396	303,879	829,690	143,827	23.79	64.95	11.26	54.0	36.6	17.3	47.3
1995	1,319,849	307,577	853,777	158,494	23.30	64.69	12.01	54.6	36.0	18.6	51.5
2000	1,360,245	307,403	884,612	168,231	22.60	65.03	12.37	53.8	34.8	19.0	54.7
Less developed regions											
1950	1,643,908	634,883	936,587	72,438	38.62	56.97	4.41	75.5	67.8	7.7	11.4
1955	1,807,554	714,441	1,020,592	72,527	39.53	56.46	4.01	77.1	70.0	7.1	10.2
1960	2,010,230	814,280	1,119,799	76,153	40.51	55.71	3.79	79.5	72.7	6.8	9.4
1965	2,251,763	925,862	1,242,129	83,764	41.12	55.16	3.72	81.3	74.5	6.7	9.0
1970	2,526,359	1,031,197	1,400,692	94,470	40.82	55.44	3.74	80.4	73.6	6.7	9.2
1975	2,836,180	1,145,231	1,582,768	108,182	40.38	55.81	3.81	79.2	72.4	6.8	9.4
1980	3,193,108	1,273,038	1,795,653	124,417	39.87	56.24	3.90	77.8	70.9	6.9	9.8
1985	3,585,832	1,409,837	2,032,621	143,374	39.32	56.68	4.00	76.4	69.4	7.1	10.2
1990	4,002,621	1,532,171	2,303,627	166,821	38.28	57.55	4.17	73.8	66.5	7.2	10.9
1995	4,442,714	1,636,282	2,611,633	194,800	36.83	58.78	4.38	70.1	62.7	7.5	11.9
2000	4,894,133	1,718,429	2,947,918	227,786	35.11	60.23	4.65	66.0	58.3	7.7	13.3

United Nations (Population Division), *Population by Sex and Age for Regions and Countries, 1950-2000, as Assessed in 1973: Medium Variant* (ESA/P/WP. 60), 25 Feb. 1976 に掲載されている各年年央時点の年齢5歳階級別人口に基づいて算定したもの。4捨5入の関係で、年齢別人口の合計と総数とは必ずしも合致しない。年齢構造係数は各年齢階級人口の総人口中に占める割合。その他の年齢構造指数は、

年少(従属)人口指数 = 0～14歳人口 ÷ 15～64歳人口

老年(従属)人口指数 = 65歳以上人口 ÷ 15～64歳人口

従属人口指数(総数) = (0～14歳人口 + 65歳以上人口) ÷ 15～64歳人口

老年化指数 = 65歳以上人口 ÷ 0～14歳人口

前記のように、1973年推計は新たな材料を得ての修正が施されており、ここに掲げた数字は、その修正が済んだものである。したがって、表1や2に示されている数字と若干異なる個所がある(本文の注7)参照)。More developed regions は、ヨーロッパ、ソビエト連邦、日本、北部アメリカ(カナダ、アメリカ合衆国)、温帯南アメリカ(アルゼンチン、チリおよびウルグアイ)、オーストラリアおよびニュージーランドであり、Less developed regions はそれ以外のすべての地域、すなわち、アフリカ全域、カリブ海域、中央アメリカ、熱帯南アメリカ、中国、その他の東アジア、東部南アジア、中央南アジア、西部南アジア、メラネシア、ミクロネシアおよびポリネシアである。次ページ以降の各地域に所属する国々はそれぞれの表脚に示すこととする。なお、メキシコ、アルゼンチン、カナダ、アメリカ合衆国、フィリピン、東ドイツ、スウェーデン、イギリス、イタリア、フランス、西ドイツおよびオーストラリアは、特に57～59ページに別掲した。

付表 世界の主要地域・国別人口の年齢構造に関する主要指標 (つづき)

年次	人 口 (1,000人)				年齢構造係数 (%)			従属人口指数 (%)			老年化 指 数 (%)
	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~ 14歳	15~ 64歳	65歳 以上	総 数	年 少 人 口	老 年 人 口	
1. Eastern Africa											
1950	61,878	27,173	32,735	1,968	43.9	52.9	3.2	89.0	83.0	6.0	7.2
1955	68,807	30,134	36,671	2,012	43.8	53.3	2.9	87.7	82.2	5.5	6.7
1960	77,193	33,772	41,335	2,085	43.8	53.5	2.7	86.7	81.7	5.0	6.2
1965	87,727	38,780	46,624	2,324	44.2	53.1	2.6	88.2	83.2	5.0	6.0
1970	99,818	44,403	52,758	2,659	44.5	52.9	2.7	89.2	84.2	5.0	6.0
1975	114,498	51,480	59,964	3,055	45.0	52.4	2.7	90.9	85.9	5.1	5.9
1980	131,992	59,611	68,784	3,597	45.2	52.1	2.7	91.9	86.7	5.2	6.0
1985	152,868	69,777	78,845	4,246	45.6	51.6	2.8	93.9	88.5	5.4	6.1
1990	177,581	81,031	91,406	5,144	45.6	51.5	2.9	94.3	88.6	5.6	6.3
1995	206,659	93,893	106,670	6,095	45.4	51.6	2.9	93.7	88.0	5.7	6.5
2000	239,861	107,646	124,879	7,335	44.9	52.1	3.1	92.1	86.2	5.9	6.8
2. Middle Africa											
1950	26,258	10,917	14,311	1,029	41.6	54.5	3.9	83.5	76.3	7.2	9.4
1955	28,758	12,027	15,674	1,057	41.8	54.5	3.7	83.5	76.7	6.7	8.8
1960	31,775	13,488	17,230	1,057	42.4	54.2	3.3	84.4	78.3	6.1	7.8
1965	35,766	15,361	19,333	1,071	42.9	54.1	3.0	85.0	79.5	5.5	7.0
1970	40,446	17,366	21,958	1,121	42.9	54.3	2.8	84.2	79.1	5.1	6.5
1975	45,310	19,315	24,698	1,296	42.6	54.5	2.9	83.5	78.2	5.2	6.7
1980	51,201	21,856	27,822	1,523	42.7	54.3	3.0	84.0	78.6	5.5	7.0
1985	58,356	25,147	31,407	1,802	43.1	53.8	3.1	85.8	80.1	5.7	7.2
1990	66,735	29,036	35,565	2,133	43.5	53.3	3.2	87.6	81.6	6.0	7.3
1995	76,485	33,359	40,593	2,532	43.6	53.1	3.3	88.4	82.2	6.2	7.6
2000	87,732	37,969	46,776	2,987	43.3	53.3	3.4	87.6	81.2	6.4	7.9
3. Northern Africa											
1950	51,806	21,785	28,146	1,874	42.1	54.3	3.6	84.1	77.4	6.7	8.6
1955	58,051	24,745	31,367	1,939	42.6	54.0	3.3	85.1	78.9	6.2	7.8
1960	65,732	28,515	35,147	2,070	43.4	53.5	3.1	87.0	81.1	5.9	7.3
1965	74,268	32,928	38,981	2,360	44.3	52.5	3.2	90.5	84.5	6.1	7.2
1970	85,627	38,310	44,408	2,906	44.7	51.9	3.4	92.8	86.3	6.5	7.6
1975	98,185	43,437	51,505	3,243	44.2	52.5	3.3	90.6	84.3	6.3	7.5
1980	113,055	49,017	60,368	3,672	43.4	53.4	3.2	87.3	81.2	6.1	7.5
1985	130,334	55,609	70,426	4,300	42.7	54.0	3.3	85.1	79.0	6.1	7.7
1990	149,748	62,736	81,926	5,084	41.9	54.7	3.4	82.8	76.6	6.2	8.1
1995	170,525	69,146	95,266	6,112	40.5	55.8	3.6	79.0	72.6	6.4	8.8
2000	191,824	73,821	110,658	7,346	38.5	57.7	3.8	73.3	66.7	6.6	10.0
4. Southern Africa											
1950	14,324	5,629	8,042	653	39.3	56.1	4.6	78.1	70.0	8.1	11.6
1955	16,122	6,396	9,027	699	39.7	56.0	4.3	78.6	70.9	7.7	10.9
1960	18,206	7,285	10,184	735	40.0	55.9	4.0	78.8	71.5	7.2	10.1
1965	20,866	8,510	11,565	788	40.8	55.4	3.8	80.4	73.6	6.8	9.3
1970	24,335	9,980	13,355	1,001	41.0	54.9	4.1	82.2	74.7	7.5	10.0
1975	27,853	11,455	15,312	1,088	41.1	55.0	3.9	81.9	74.8	7.1	9.5
1980	32,179	13,490	17,504	1,184	41.9	54.4	3.7	83.8	77.1	6.8	8.8
1985	37,143	16,451	19,323	1,370	44.3	52.0	3.7	92.2	85.1	7.1	8.3
1990	42,692	18,671	22,427	1,596	43.7	52.5	3.7	90.4	83.3	7.1	8.5
1995	49,050	20,927	26,257	1,867	42.7	53.5	3.8	86.8	79.7	7.1	8.9
2000	56,231	23,407	30,646	2,177	41.6	54.5	3.9	83.5	76.4	7.1	9.3

1. ブルンジ, コモロ, エチオピア, ケニア, マダガスカル, マラウイ, モーリシャス, モザンビーク, レユニオン, ルワンダ, ソマリア, 南部ローデシア, ウガンダ, タンザニア, ザンビアから成る地域.
2. アンゴラ, 中央アフリカ, チャド, コンゴ, 赤道ギニア, ガボン, カメルーン, ザイールから成る地域.
3. アルジェリア, エジプト, リビアアラブ, モロッコ, スーダン, チュニジアから成る地域.
4. ボツワナ, レソト, ナミビア, 南アフリカ, スワジランドから成る地域.

付表 世界の主要地域・国別人口の年齢構造に関する主要指標（つづき）

年次	人 口 (1,000人)				年齢構造係数 (%)			従属人口指数 (%)			老年化指数 (%)
	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上	総 数	年 少 人 口	老 年 人 口	
5. Western Africa											
1950	64,538	28,434	34,273	1,831	44.1	53.1	2.8	88.3	83.0	5.3	6.4
1955	71,578	31,585	38,111	1,879	44.1	53.2	2.6	87.8	82.9	4.9	5.9
1960	79,889	35,340	42,617	1,933	44.2	53.3	2.4	87.5	82.9	4.5	5.5
1965	90,160	39,952	48,071	2,130	44.3	53.3	2.4	87.5	83.1	4.4	5.3
1970	101,501	45,049	53,867	2,584	44.4	53.1	2.5	88.4	83.6	4.8	5.7
1975	115,469	51,710	60,831	2,928	44.8	52.7	2.5	89.8	85.0	4.8	5.7
1980	132,488	59,679	69,419	3,392	45.0	52.4	2.6	90.9	86.0	4.9	5.7
1985	153,000	69,702	79,259	4,037	45.6	51.8	2.6	93.0	87.9	5.1	5.8
1990	177,329	81,228	91,286	4,816	45.8	51.5	2.7	94.3	89.0	5.3	5.9
1995	205,734	93,999	105,974	5,759	45.7	51.5	2.8	94.1	88.7	5.4	6.1
2000	238,034	107,307	123,817	6,910	45.1	52.0	2.9	92.2	86.7	5.6	6.4
6. Caribbean											
1950	16,725	6,579	9,488	657	39.3	56.7	3.9	76.3	69.3	6.9	10.0
1955	18,314	7,237	10,372	705	39.5	56.6	3.8	76.6	69.8	6.8	9.7
1960	20,226	8,114	11,321	792	40.1	56.0	3.9	78.7	71.7	7.0	9.8
1965	22,489	9,140	12,399	950	40.6	55.1	4.2	81.4	73.7	7.7	10.4
1970	24,616	10,224	13,180	1,211	41.5	53.5	4.9	86.8	77.6	9.2	11.8
1975	27,116	11,042	14,691	1,383	40.7	54.2	5.1	84.6	75.2	9.4	12.5
1980	30,016	11,727	16,712	1,576	39.1	55.7	5.3	79.6	70.2	9.4	13.4
1985	33,272	12,603	18,902	1,767	37.9	56.8	5.3	76.0	66.7	9.3	14.0
1990	36,847	13,688	21,183	1,977	37.1	57.5	5.4	74.0	64.6	9.3	14.4
1995	40,662	14,713	23,738	2,212	36.2	58.4	5.4	71.3	62.0	9.3	15.0
2000	44,504	15,442	26,602	2,459	34.7	59.8	5.5	67.3	58.0	9.2	15.9
7. Middle America											
1950	35,835	15,417	19,249	1,169	43.0	53.7	3.3	86.2	80.1	6.1	7.6
1955	41,538	18,412	21,773	1,351	44.3	52.4	3.3	90.8	84.6	6.2	7.3
1960	48,689	22,272	24,835	1,581	45.7	51.0	3.2	96.0	89.7	6.4	7.1
1965	57,202	26,731	28,564	1,907	46.7	49.9	3.3	100.3	93.6	6.7	7.1
1970	67,003	31,099	33,634	2,269	46.4	50.2	3.4	99.2	92.5	6.7	7.3
1975	78,652	35,973	39,999	2,680	45.7	50.9	3.4	96.6	89.9	6.7	7.5
1980	92,631	41,828	47,641	3,161	45.2	51.4	3.4	94.4	87.8	6.6	7.6
1985	109,180	48,975	56,643	3,561	44.9	51.9	3.3	92.7	86.5	6.3	7.3
1990	128,160	56,838	67,085	4,239	44.3	52.3	3.3	91.0	84.7	6.3	7.5
1995	149,315	64,679	79,603	5,032	43.3	53.4	3.4	87.6	81.3	6.3	7.8
2000	172,670	72,268	94,421	5,983	41.9	54.7	3.5	82.9	76.5	6.3	8.3
8. Temperate South America											
1950	25,437	8,176	16,148	1,113	32.1	63.5	4.4	57.5	50.6	6.9	13.6
1955	28,065	9,103	17,597	1,367	32.4	62.7	4.9	59.5	51.7	7.8	15.0
1960	30,821	10,054	19,102	1,664	32.6	62.0	5.4	61.3	52.6	8.7	16.6
1965	33,493	10,830	20,646	2,017	32.3	61.6	6.0	62.2	52.5	9.8	18.6
1970	36,073	11,338	22,332	2,403	31.4	61.9	6.7	61.5	50.8	10.8	21.2
1975	38,747	11,773	24,142	2,832	30.4	62.3	7.3	60.5	48.8	11.7	24.1
1980	41,564	12,296	26,022	3,245	29.6	62.6	7.8	59.7	47.3	12.5	26.4
1985	44,407	12,941	27,838	3,629	29.1	62.7	8.2	59.5	46.5	13.0	28.0
1990	47,152	13,410	29,680	4,061	28.4	62.9	8.6	58.9	45.2	13.7	30.3
1995	49,719	13,576	31,615	4,529	27.3	63.6	9.1	57.2	42.9	14.3	33.4
2000	52,078	13,515	33,667	4,896	26.0	64.6	9.4	54.7	40.1	14.5	36.2

5. ベニン、ベルデ岬諸島、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニア-ビサウ、コートジボアール、リベリア、マリ、モーリタニア、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、シエラレオネ、トーゴ、オートボルタから成る地域。
 6. バルバドス、キューバ、ドミニカ、グアドループ、ハイチ、ジャマイカ、マルチニーク、プエルトリコ、トリニダード-トバゴ、ウィンドワード諸島、その他のカリブ海域から成る地域。
 7. コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、ニカラグア、パナマから成る地域。
 8. アルゼンチン、チリ、ウルグアイから成る地域。

付表 世界の主要地域・国別人口の年齢構造に関する主要指標 (つづき)

年次	人 口 (1,000人)				年齢構造係数 (%)			従属人口指数 (%)			老年化 指 数 (%)
	総 数	0~14歳	15~16歳	65歳以上	0~ 14歳	15~ 64歳	65歳 以上	総 数	年 少 人 口	老 年 人 口	
9. Tropical South America											
1950	85,928	36,507	46,689	2,731	42.5	54.3	3.2	84.0	78.2	5.8	7.5
1955	99,709	43,312	53,520	2,876	43.4	53.7	2.9	86.3	80.9	5.4	6.6
1960	115,841	51,225	61,371	3,243	44.2	53.0	2.8	88.8	83.5	5.3	6.3
1965	134,139	59,740	70,532	3,867	44.5	52.6	2.9	90.2	84.7	5.5	6.5
1970	155,328	68,265	82,407	4,655	43.9	53.1	3.0	88.5	82.8	5.6	6.8
1975	179,578	77,443	96,577	5,559	43.1	53.7	3.1	85.9	80.2	5.8	7.2
1980	207,421	87,857	112,744	6,818	42.4	54.4	3.3	84.0	77.9	6.0	7.8
1985	238,774	99,050	131,502	8,224	41.5	55.1	3.4	81.6	75.3	6.3	8.3
1990	273,426	110,581	152,794	10,051	40.4	55.9	3.7	79.0	72.4	6.6	9.1
1995	310,907	121,470	177,189	12,248	39.1	57.0	3.9	75.5	68.6	6.9	10.1
2000	350,676	131,262	204,792	14,622	37.4	58.4	4.2	71.2	64.1	7.1	11.1
10. Northern America											
1950	166,073	45,093	107,527	13,454	27.2	64.7	8.1	54.4	41.9	12.5	29.8
1955	181,741	54,025	111,963	15,751	29.7	61.6	8.7	62.3	48.3	14.1	29.2
1960	198,662	62,106	118,527	18,028	31.3	59.7	9.1	67.6	52.4	15.2	29.0
1965	214,040	65,805	128,314	19,920	30.7	59.9	9.3	66.8	51.3	15.5	30.3
1970	226,389	64,351	140,168	21,871	28.4	61.9	9.7	61.5	45.9	15.6	34.0
1975	236,841	60,365	152,394	24,084	25.5	64.3	10.2	55.4	39.6	15.8	39.9
1980	248,833	59,275	163,338	26,221	23.8	65.6	10.5	52.3	36.3	16.1	44.2
1985	262,344	63,406	170,606	28,330	24.2	65.0	10.8	53.8	37.2	16.6	44.7
1990	275,136	67,793	176,865	30,479	24.6	64.3	11.1	55.6	38.3	17.2	45.0
1995	286,163	68,923	185,464	31,776	24.1	64.8	11.1	54.3	37.2	17.1	46.1
2000	296,199	67,501	196,755	31,943	22.8	66.4	10.8	50.5	34.3	16.2	47.3
11. China											
1950	558,190	190,751	336,543	30,895	34.2	60.3	5.5	65.9	56.7	9.2	16.2
1955	605,081	217,718	357,304	30,059	36.0	59.1	5.0	69.3	60.9	8.4	13.8
1960	654,488	241,207	380,958	32,324	36.9	58.2	4.9	71.8	63.3	8.5	13.4
1965	710,324	257,733	416,366	36,224	36.3	58.6	5.1	70.6	61.9	8.7	14.1
1970	771,840	265,655	464,775	41,413	34.4	60.2	5.4	66.1	57.2	8.9	15.6
1975	838,803	280,302	511,308	47,195	33.4	61.0	5.6	64.1	54.8	9.2	16.8
1980	907,609	294,584	559,691	53,334	32.5	61.7	5.9	62.2	52.6	9.5	18.1
1985	973,155	302,226	611,017	59,913	31.1	62.8	6.2	59.3	49.5	9.8	19.8
1990	1,031,142	297,787	666,095	67,261	28.9	64.6	6.5	54.8	44.7	10.1	22.6
1995	1,089,572	292,213	721,833	75,525	26.8	66.2	6.9	50.9	40.5	10.5	25.8
2000	1,147,987	290,283	772,941	84,762	25.3	67.3	7.4	48.5	37.6	11.0	29.2
12. Japan											
1950	83,625	29,643	49,847	4,135	35.4	59.6	4.9	67.8	59.5	8.3	13.9
1955	89,815	30,153	54,908	4,754	33.6	61.1	5.3	63.6	54.9	8.7	15.8
1960	94,096	28,426	60,273	5,397	30.2	64.1	5.7	56.1	47.2	9.0	19.0
1965	98,881	25,646	67,056	6,179	25.9	67.8	6.2	47.5	38.2	9.2	24.1
1970	104,331	25,072	71,888	7,371	24.0	68.9	7.1	45.1	34.9	10.3	29.4
1975	111,120	27,230	75,205	8,686	24.5	67.7	7.8	47.8	36.2	11.5	31.9
1980	117,546	29,101	78,364	10,081	24.8	66.7	8.6	50.0	37.1	12.9	34.6
1985	122,445	29,344	81,827	11,276	24.0	66.8	9.2	49.6	35.9	13.8	38.4
1990	126,213	27,745	85,572	12,896	22.0	67.8	10.2	47.5	32.4	15.1	46.5
1995	129,567	26,363	88,014	15,193	20.3	67.9	11.7	47.2	30.0	17.3	57.6
2000	132,929	26,647	88,676	17,607	20.0	66.7	13.2	49.9	30.0	19.9	66.1

9. ボリビア, ブラジル, コロンビア, エクアドル, ガイアナ, パラグアイ, ペルー, スリナム, ベネズエラから成る地域。

10. カナダ, アメリカ合衆国から成る地域。

11. 中国のみ。

12. 日本のみ。

付表 世界の主要地域・国別人口の年齢構造に関する主要指標(つづき)

年次	人 口 (1,000人)				年齢構造係数 (%)			従属人口指数 (%)			老年化指数 (%)
	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上	総 数	年 少 人 口	老 年 人 口	
13. Other East Asia											
1950	33,005	13,525	18,471	1,011	41.0	56.0	3.1	78.7	73.2	5.5	7.5
1955	34,018	13,987	18,906	1,123	41.1	55.6	3.3	79.9	74.0	5.9	8.0
1960	39,396	16,920	21,171	1,305	42.9	53.7	3.3	86.1	79.9	6.2	7.7
1965	45,173	19,415	24,223	1,535	43.0	53.6	3.4	86.5	80.2	6.3	7.9
1970	50,694	21,402	27,572	1,721	42.2	54.4	3.4	83.9	77.6	6.2	8.0
1975	56,456	21,753	32,636	2,068	38.5	57.8	3.7	73.0	66.7	6.3	9.5
1980	62,594	22,403	37,691	2,498	35.8	60.2	4.0	66.1	59.4	6.6	11.2
1985	69,247	23,819	42,463	2,964	34.4	61.3	4.3	63.1	56.1	7.0	12.4
1990	76,143	25,353	47,245	3,544	33.3	62.0	4.7	61.2	53.7	7.5	14.0
1995	82,803	26,347	52,299	4,156	31.8	63.2	5.0	58.3	50.4	7.9	15.8
2000	89,145	26,570	57,601	4,974	29.8	64.6	5.6	54.8	46.1	8.6	18.7
14. Eastern South Asia											
1950	173,228	70,384	96,603	6,242	40.6	55.8	3.6	79.3	72.9	6.5	8.9
1955	191,741	76,949	108,569	6,223	40.1	56.6	3.2	76.6	70.9	5.7	8.1
1960	216,986	89,028	121,545	6,412	41.0	56.0	3.0	78.5	73.2	5.3	7.2
1965	247,747	106,657	133,665	7,426	43.1	54.0	3.0	85.3	79.8	5.6	7.0
1970	282,969	123,865	150,826	8,276	43.8	53.3	2.9	87.6	82.1	5.5	6.7
1975	323,836	141,248	173,025	9,563	43.6	53.4	3.0	87.2	81.6	5.5	6.8
1980	370,855	160,023	199,880	10,951	43.1	53.9	3.0	85.5	80.1	5.5	6.8
1985	423,221	179,819	230,482	12,920	42.5	54.5	3.1	83.6	78.0	5.6	7.2
1990	478,712	196,656	266,640	15,416	41.1	55.7	3.2	79.5	73.8	5.8	7.8
1995	535,640	209,172	307,876	18,592	39.1	57.5	3.5	74.0	67.9	6.0	8.9
2000	591,622	215,765	352,979	22,879	36.5	59.7	3.9	67.6	61.1	6.5	10.6
15. Middle South Asia											
1950	475,345	188,923	265,681	20,740	39.7	55.9	4.4	78.9	71.1	7.8	11.0
1955	520,353	209,952	289,651	20,752	40.3	55.7	4.0	79.6	72.5	7.2	9.9
1960	580,563	241,185	318,837	20,541	41.5	54.9	3.5	82.1	75.6	6.4	8.5
1965	655,811	280,774	354,440	20,596	42.8	54.0	3.1	85.0	79.2	5.8	7.3
1970	741,710	320,981	399,108	21,619	43.3	53.8	2.9	85.8	80.4	5.4	6.7
1975	837,799	360,195	453,064	24,539	43.0	54.1	2.9	84.9	79.5	5.4	6.8
1980	953,997	404,858	520,627	28,511	42.4	54.6	3.0	83.2	77.8	5.5	7.0
1985	1,083,462	453,499	596,240	33,719	41.9	55.0	3.1	81.7	76.1	5.7	7.4
1990	1,221,669	498,449	682,889	40,331	40.8	55.9	3.3	78.9	73.0	5.9	8.1
1995	1,362,961	530,097	784,477	48,385	38.9	57.6	3.5	73.7	67.6	6.2	9.1
2000	1,501,213	546,298	897,217	57,697	36.4	59.8	3.8	67.3	60.9	6.4	10.6
16. Western South Asia											
1950	44,343	17,833	24,970	1,538	40.2	56.3	3.5	77.6	71.4	6.2	8.6
1955	50,721	20,838	28,134	1,750	41.1	55.5	3.5	80.3	74.1	6.2	8.4
1960	58,161	24,619	31,563	1,979	42.3	54.3	3.4	84.3	78.0	6.3	8.0
1965	66,599	28,634	35,485	2,482	43.0	53.3	3.7	87.7	80.7	7.0	8.7
1970	76,520	32,893	40,709	2,917	43.0	53.2	3.8	88.0	80.8	7.2	8.9
1975	88,158	37,997	46,710	3,451	43.1	53.0	3.9	88.7	81.3	7.4	9.1
1980	101,992	44,010	53,944	4,038	43.2	52.9	4.0	89.1	81.6	7.5	9.2
1985	118,039	50,815	62,868	4,356	43.0	53.3	3.7	87.8	80.8	6.9	8.6
1990	135,877	57,475	73,397	5,005	42.3	54.0	3.7	85.1	78.3	6.8	8.7
1995	155,009	63,366	85,631	6,012	40.9	55.2	3.9	81.0	74.0	7.0	9.5
2000	174,432	67,344	99,754	7,335	38.6	57.2	4.2	74.9	67.5	7.4	10.9

13. ホンコン、朝鮮、モンゴルから成る地域。

14. ビルマ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、ポルトガル領チモール、シンガポール、タイ、ベトナムから成る地域。

15. アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、インド、イラン、ネパール、パキスタン、スリランカから成る地域。

16. キプロス、イラク、イスラエル、ヨルダン、クウェート、レバノン、サウジアラビア、シリアンアラブ、トルコ、イエメン、その他の西部南アジア地域から成る。

付表 世界の主要地域・国別人口の年齢構造に関する主要指標（つづき）

年次	人 口 (1,000人)				年齢構造係数 (%)			従属人口指数 (%)			老年化指数 (%)
	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上	総 数	年 少 人 口	老 年 人 口	
17. Eastern Europe											
1950	88,500	23,628	58,650	6,222	26.7	66.3	7.0	50.9	40.3	10.6	26.3
1955	92,967	25,135	60,591	7,241	27.1	65.1	7.8	53.4	41.5	12.0	28.8
1960	96,709	27,035	61,706	7,968	28.0	63.8	8.2	56.7	43.8	12.9	29.5
1965	100,055	26,772	64,017	9,265	26.8	64.0	9.3	56.3	41.8	14.5	34.6
1970	102,942	25,368	66,866	10,706	24.6	65.0	10.4	53.9	37.9	16.0	42.2
1975	106,267	24,547	69,478	12,241	23.1	65.4	11.5	52.9	35.3	17.6	49.9
1980	109,647	25,285	71,199	13,162	23.1	64.9	12.0	54.0	35.5	18.5	52.1
1985	112,771	25,885	74,575	12,313	23.0	66.1	10.9	51.2	34.7	16.5	47.6
1990	115,607	26,243	76,020	13,341	22.7	65.8	11.5	52.1	34.5	17.5	50.8
1995	118,405	26,205	77,559	14,640	22.1	65.5	12.4	52.7	33.8	18.9	55.9
2000	121,437	26,341	79,160	15,937	21.7	65.2	13.1	53.4	33.3	20.1	60.5
18. Northern Europe											
1950	72,477	17,021	47,987	7,469	23.5	66.2	10.3	51.0	35.5	15.6	43.9
1955	73,832	17,767	48,082	7,984	24.1	65.1	10.8	53.6	37.0	16.6	44.9
1960	75,834	18,291	48,955	8,587	24.1	64.6	11.3	54.9	37.4	17.5	46.9
1965	78,566	18,584	50,752	9,229	23.7	64.6	11.7	54.8	36.6	18.2	49.7
1970	80,309	19,398	50,731	10,180	24.2	63.2	12.7	58.3	38.2	20.1	52.5
1975	81,975	19,472	51,454	11,049	23.8	62.8	13.5	59.3	37.8	21.5	56.7
1980	83,740	19,272	52,689	11,779	23.0	62.9	14.1	58.9	36.6	22.4	61.1
1985	85,501	19,404	54,116	11,981	22.7	63.3	14.0	58.0	35.9	22.1	61.7
1990	87,424	20,074	55,044	12,306	23.0	63.0	14.1	58.8	36.5	22.4	61.3
1995	89,355	20,535	56,591	12,230	23.0	63.3	13.7	57.9	36.3	21.6	59.6
2000	91,320	20,864	58,542	11,914	22.8	64.1	13.0	56.0	35.6	20.4	57.1
19. Southern Europe											
1950	108,552	30,198	70,336	8,020	27.8	64.8	7.4	54.3	42.9	11.4	26.6
1955	113,120	30,407	73,653	9,060	26.9	65.1	8.0	53.6	41.3	12.3	29.8
1960	118,098	32,038	76,231	9,829	27.1	64.5	8.3	54.9	42.0	12.9	30.7
1965	123,357	32,901	79,651	10,806	26.7	64.6	8.8	54.9	41.3	13.6	32.8
1970	127,696	33,745	81,402	12,551	26.4	63.7	9.8	56.9	41.5	15.4	37.2
1975	132,354	33,771	84,243	14,340	25.5	63.6	10.8	57.1	40.1	17.0	42.5
1980	137,106	33,426	87,707	15,973	24.4	64.0	11.7	56.3	38.1	18.2	47.8
1985	141,875	33,540	92,229	16,105	23.6	65.0	11.4	53.8	36.4	17.5	48.0
1990	146,669	34,450	94,449	17,769	23.5	64.4	12.1	55.3	36.5	18.8	51.6
1995	151,293	35,303	96,376	19,613	23.3	63.7	13.0	57.0	36.6	20.4	55.6
2000	155,685	35,833	98,579	21,273	23.0	63.3	13.7	57.9	36.3	21.6	59.4
20. Western Europe											
1950	122,439	28,654	81,394	12,393	23.4	66.5	10.1	50.4	35.2	15.2	43.3
1955	127,697	29,718	84,410	13,570	23.3	66.1	10.6	51.3	35.2	16.1	45.7
1960	134,513	32,374	87,256	14,885	24.1	64.9	11.1	54.2	37.1	17.1	46.0
1965	143,012	34,719	91,361	16,933	24.3	63.9	11.8	56.5	38.0	18.5	48.8
1970	148,137	35,843	93,345	18,948	24.2	63.0	12.8	58.7	38.4	20.3	52.9
1975	152,503	35,304	96,517	20,682	23.1	63.3	13.6	58.0	36.6	21.4	58.6
1980	156,049	33,806	100,605	21,638	21.7	64.5	13.9	55.1	33.6	21.5	64.0
1985	159,825	33,420	106,146	20,260	20.9	66.4	12.7	50.6	31.5	19.1	60.6
1990	163,906	34,725	107,717	21,463	21.2	65.7	13.1	52.2	32.2	19.9	61.8
1995	167,702	35,818	109,240	22,643	21.4	65.1	13.5	53.5	32.8	20.7	63.2
2000	171,058	35,965	111,271	23,823	21.0	65.0	13.9	53.7	32.3	21.4	66.2

17. ブルガリア、チェコスロバキア、東ドイツ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニアから成る地域。

18. デンマーク、フィンランド、アイスランド、アイルランド、ノルウェー、スウェーデン、イギリスから成る地域。

19. アルバニア、ギリシア、イタリア、マルタ、ポルトガル、スペイン、ユーゴスラビアから成る地域。

20. オーストリア、ベルギー、フランス、西ドイツ、ルクセンブルク、オランダ、スイスから成る地域。

付表 世界の主要地域・国別人口の年齢構造に関する主要指標（つづき）

年次	人 口 (1,000人)				年齢構造係数 (%)			従属人口指数 (%)			老年化 指 数 (%)
	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~ 14歳	15~ 64歳	65歳 以上	総 数	年 少 人 口	老 年 人 口	
21. Australia-New Zealand											
1950	10,127	2,734	6,554	839	27.0	64.7	8.3	54.5	41.7	12.8	30.7
1955	11,376	3,344	7,066	966	29.4	62.1	8.5	61.0	47.3	13.7	28.9
1960	12,687	3,885	7,724	1,078	30.6	60.9	8.5	64.3	50.3	14.0	27.7
1965	14,015	4,233	8,602	1,180	30.2	61.4	8.4	62.9	49.2	13.7	27.9
1970	15,371	4,515	9,568	1,287	29.4	62.2	8.4	60.6	47.2	13.5	28.5
1975	16,840	4,822	10,578	1,440	28.6	62.8	8.6	59.2	45.6	13.6	29.9
1980	18,403	5,219	11,542	1,642	28.4	62.7	8.9	59.4	45.2	14.2	31.5
1985	19,997	5,747	12,440	1,809	28.7	62.2	9.0	60.7	46.2	14.5	31.5
1990	21,549	6,107	13,414	2,029	28.3	62.2	9.4	60.7	45.5	15.1	33.2
1995	23,038	6,324	14,517	2,197	27.5	63.0	9.5	58.7	43.6	15.1	34.7
2000	24,512	6,493	15,755	2,265	26.5	64.3	9.2	55.6	41.2	14.4	34.9
22. Melanesia											
1950	1,827	725	1,029	74	39.7	56.3	4.1	77.6	70.5	7.2	10.2
1955	1,983	793	1,121	68	40.0	56.5	3.4	76.8	70.7	6.1	8.6
1960	2,190	890	1,231	69	40.6	56.2	3.2	77.9	72.3	5.6	7.8
1965	2,458	1,025	1,357	74	41.7	55.2	3.0	81.0	75.5	5.5	7.2
1970	2,771	1,174	1,511	85	42.4	54.5	3.1	83.3	77.7	5.6	7.2
1975	3,126	1,325	1,704	98	42.4	54.5	3.1	83.5	77.8	5.8	7.4
1980	3,555	1,501	1,941	114	42.2	54.6	3.2	83.2	77.3	5.9	7.6
1985	4,057	1,708	2,218	133	42.1	54.7	3.3	83.0	77.0	6.0	7.8
1990	4,630	1,946	2,529	156	42.0	54.6	3.4	83.1	76.9	6.2	8.0
1995	5,246	2,157	2,907	182	41.1	55.4	3.5	80.5	74.2	6.3	8.4
2000	5,847	2,280	3,354	214	39.0	57.4	3.7	74.4	68.0	6.4	9.4
23. Micronesia-Polynesia											
1950	678	299	355	24	44.1	52.4	3.5	91.0	84.2	6.8	8.0
1955	780	357	396	27	45.8	50.8	3.5	97.0	90.2	6.8	7.6
1960	894	421	448	25	47.1	50.1	2.8	99.6	94.0	5.6	5.9
1965	1,034	479	527	30	46.3	51.0	2.9	96.6	90.9	5.7	6.3
1970	1,181	527	622	33	44.6	52.7	2.8	90.0	84.7	5.3	6.3
1975	1,341	555	747	37	41.4	55.7	2.8	79.3	74.3	5.0	6.7
1980	1,524	592	886	47	38.8	58.1	3.1	72.1	66.8	5.3	7.9
1985	1,722	640	1,022	58	37.2	59.3	3.4	68.3	62.6	5.7	9.1
1990	1,930	696	1,161	73	36.1	60.2	3.8	66.2	59.9	6.3	10.5
1995	2,147	744	1,316	88	34.7	61.3	4.1	63.2	56.5	6.7	11.8
2000	2,356	770	1,481	106	32.7	62.9	4.5	59.1	52.0	7.2	13.8
24. U. S. S. R.											
1950	180,075	54,156	114,945	10,974	30.1	63.8	6.1	56.7	47.1	9.5	20.3
1955	196,159	54,614	128,840	12,705	27.8	65.7	6.5	52.3	42.4	9.9	23.3
1960	214,329	65,754	134,091	14,484	30.7	62.6	6.8	59.8	49.0	10.8	22.0
1965	230,936	70,564	143,337	17,035	30.6	62.1	7.4	61.1	49.2	11.9	24.1
1970	242,768	69,540	154,284	18,944	28.6	63.6	7.8	57.4	45.1	12.3	27.2
1975	255,038	65,749	166,150	23,138	25.8	65.1	9.1	53.5	39.6	13.9	35.2
1980	268,115	65,106	175,892	27,118	24.3	65.6	10.1	52.4	37.0	15.4	41.7
1985	281,540	69,790	184,541	27,211	24.8	65.5	9.7	52.6	37.8	14.7	39.0
1990	293,742	73,331	190,928	29,483	25.0	65.0	10.0	53.8	38.4	15.4	40.2
1995	304,607	74,527	194,407	35,674	24.5	63.8	11.7	56.7	38.3	18.4	47.9
2000	315,027	74,246	202,209	38,572	23.6	64.2	12.2	55.8	36.7	19.1	52.0

21. オーストラリアとニュージーランドから成る地域。

22. パプアニューギニアとその他メラネシアから成る地域。

23. ミクロネシア, ポリネシア, フィジーとその他のポリネシアから成る地域。

24. ソビエト連邦のみ。

付表 世界の主要地域・国別人口の年齢構造に関する主要指標 (つづき)

年次	人 口 (1,000人)				年齢構造係数 (%)			従属人口指数 (%)			老年化 指 数 (%)
	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~ 14歳	15~ 64歳	65歳 以上	総 数	年 少 人 口	老 年 人 口	
Mexico											
1950	26,606	11,400	14,335	871	42.8	53.9	3.3	85.6	79.5	6.1	7.6
1955	30,949	13,692	16,229	1,028	44.2	52.4	3.3	90.7	84.4	6.3	7.5
1960	36,369	16,600	18,551	1,218	45.6	51.0	3.3	96.0	89.5	6.6	7.3
1965	42,859	20,059	21,314	1,486	46.8	49.7	3.5	101.1	94.1	7.0	7.4
1970	50,313	23,382	25,154	1,776	46.5	50.0	3.5	100.0	93.0	7.1	7.6
1975	59,204	27,169	29,941	2,095	45.9	50.6	3.5	97.7	90.7	7.0	7.7
1980	69,965	31,748	35,749	2,468	45.4	51.1	3.5	95.7	88.8	6.9	7.8
1985	82,803	37,437	42,632	2,735	45.2	51.5	3.3	94.2	87.8	6.4	7.3
1990	97,585	43,721	50,632	3,234	44.8	51.9	3.3	92.7	86.4	6.4	7.4
1995	114,055	49,941	60,297	3,816	43.8	52.9	3.3	89.2	82.8	6.3	7.6
2000	132,244	55,905	71,806	4,531	42.3	54.3	3.4	84.2	77.9	6.3	8.1
Argentina											
1950	17,150	5,236	11,193	722	30.5	65.3	4.2	53.2	46.8	6.5	13.8
1955	18,928	5,820	12,193	915	30.7	64.4	4.8	55.2	47.7	7.5	15.7
1960	20,611	6,344	13,126	1,141	30.8	63.7	5.5	57.0	48.3	8.7	18.0
1965	22,179	6,691	14,087	1,400	30.2	63.5	6.3	57.4	47.5	9.9	20.9
1970	23,748	6,920	15,128	1,702	29.1	63.7	7.2	57.0	45.7	11.3	24.6
1975	25,384	7,236	16,133	2,017	28.5	63.6	7.9	57.4	44.9	12.5	27.9
1980	27,064	7,638	17,104	2,321	28.2	63.2	8.6	58.2	44.7	13.6	30.4
1985	28,678	8,014	18,061	2,602	27.9	63.0	9.1	58.8	44.4	14.4	32.5
1990	30,189	8,222	19,058	2,911	27.2	63.1	9.6	58.4	43.1	15.3	35.4
1995	31,584	8,260	20,104	3,220	26.2	63.7	10.2	57.1	41.1	16.0	39.0
2000	32,861	8,226	21,193	3,443	25.0	64.5	10.5	55.1	38.8	16.2	41.9
Canada											
1950	13,737	4,077	8,606	1,054	29.7	62.6	7.7	59.6	47.4	12.2	25.9
1955	15,736	5,051	9,466	1,219	32.1	60.2	7.7	66.2	53.4	12.9	24.1
1960	17,909	6,007	10,559	1,343	33.5	59.0	7.5	69.6	56.9	12.7	22.4
1965	19,644	6,557	11,581	1,506	33.4	59.0	7.7	69.6	56.6	13.0	23.0
1970	21,406	6,464	13,260	1,683	30.2	61.9	7.9	61.4	48.7	12.7	26.0
1975	22,801	6,193	14,705	1,902	27.2	64.5	8.3	55.0	42.1	12.9	30.7
1980	24,576	6,274	16,147	2,158	25.5	65.7	8.8	52.2	38.9	13.4	34.4
1985	26,511	7,014	17,105	2,392	26.5	64.5	9.0	55.0	41.0	14.0	34.1
1990	28,357	7,637	18,024	2,695	26.9	63.6	9.5	57.3	42.4	15.0	35.3
1995	30,000	7,789	19,280	2,930	26.0	64.3	9.8	55.6	40.4	15.2	37.6
2000	31,613	7,774	20,757	3,082	24.6	65.7	9.7	52.3	37.5	14.8	39.6
United States of America											
1950	152,271	40,998	98,878	12,395	26.9	64.9	8.1	54.0	41.5	12.5	30.2
1955	165,932	48,953	102,453	14,526	29.5	61.7	8.8	62.0	47.8	14.2	29.7
1960	180,671	56,073	107,920	16,678	31.0	59.7	9.2	67.4	52.0	15.5	29.7
1965	194,303	59,219	116,678	18,406	30.5	60.0	9.5	66.5	50.8	15.8	31.1
1970	204,879	57,858	126,844	20,177	28.2	61.9	9.8	61.5	45.6	15.9	34.9
1975	213,925	54,143	137,612	22,170	25.3	64.3	10.4	55.5	39.3	16.1	40.9
1980	224,133	52,971	147,111	24,051	23.6	65.6	10.7	52.4	36.0	16.3	45.4
1985	235,701	56,361	153,416	25,924	23.9	65.1	11.0	53.6	36.7	16.9	46.0
1990	246,639	60,121	158,751	27,767	24.4	64.4	11.3	55.4	37.9	17.5	46.2
1995	256,015	61,099	166,086	28,830	23.9	64.9	11.3	54.1	36.8	17.4	47.2
2000	264,430	59,693	175,894	28,843	22.6	66.5	10.9	50.3	33.9	16.4	48.3

付表 世界の主要地域・国別人口の年齢構造に関する主要指標（つづき）

年次	人 口 (1,000人)				年齢構造係数 (%)			従属人口指数 (%)			老年化 指 数 (%)
	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~ 14歳	15~ 64歳	65歳 以上	総 数	年 少 人 口	老 年 人 口	
Philippines											
1950	20,988	9,149	11,086	752	43.6	52.8	3.6	89.3	82.5	6.8	8.2
1955	23,913	10,571	12,558	783	44.2	52.5	3.3	90.4	84.2	6.2	7.4
1960	27,561	12,293	14,428	839	44.6	52.3	3.0	91.0	85.2	5.8	6.8
1965	32,030	14,407	16,684	940	45.0	52.1	2.9	92.0	86.4	5.6	6.5
1970	37,604	17,106	19,411	1,086	45.5	51.6	2.9	93.7	88.1	5.6	6.3
1975	44,437	20,400	22,706	1,329	45.9	51.1	3.0	95.7	89.8	5.9	6.5
1980	52,203	23,861	26,749	1,591	45.7	51.2	3.0	95.2	89.2	5.9	6.7
1985	60,842	27,164	31,845	1,832	44.6	52.3	3.0	91.1	85.3	5.8	6.7
1990	70,119	29,919	38,078	2,121	42.7	54.3	3.0	84.1	78.6	5.6	7.1
1995	79,876	32,250	45,204	2,420	40.4	56.6	3.0	76.7	71.3	5.4	7.5
2000	89,707	33,827	52,937	2,942	37.7	59.0	3.3	69.5	63.9	5.6	8.7
German Democratic Republic*											
1950	18,387	4,200	12,244	1,943	22.8	66.6	10.6	50.2	34.3	15.9	46.3
1955	17,944	3,780	11,963	2,201	21.1	66.7	12.3	50.0	31.6	18.4	58.2
1960	17,240	3,633	11,249	2,358	21.1	65.2	13.7	53.3	32.3	21.0	64.9
1965	17,019	4,057	10,478	2,484	23.8	61.6	14.6	62.4	38.7	23.7	61.2
1970	17,058	3,984	10,423	2,651	23.4	61.1	15.5	63.7	38.2	25.4	66.5
1975	17,127	3,814	10,464	2,847	22.3	61.1	16.6	63.7	36.4	27.2	74.6
1980	17,228	3,601	10,800	2,828	20.9	62.7	16.4	59.5	33.3	26.2	78.5
1985	17,368	3,633	11,306	2,430	20.9	65.1	14.0	53.6	32.1	21.5	66.9
1990	17,532	3,742	11,470	2,320	21.3	65.4	13.2	52.9	32.6	20.2	62.0
1995	17,710	3,743	11,645	2,322	21.1	65.8	13.1	52.1	32.1	19.9	62.0
2000	17,932	3,678	11,813	2,440	20.5	65.9	13.6	51.8	31.1	20.7	66.3
Sweden											
1950	7,014	1,644	4,651	719	23.4	66.3	10.3	50.8	35.3	15.5	43.7
1955	7,262	1,725	4,745	792	23.8	65.3	10.9	53.0	36.4	16.7	45.9
1960	7,480	1,646	4,939	895	22.0	66.0	12.0	51.4	33.3	18.1	54.4
1965	7,734	1,620	5,135	979	20.9	66.4	12.7	50.6	31.5	19.1	60.4
1970	8,043	1,676	5,268	1,099	20.8	65.5	13.7	52.7	31.8	20.9	65.6
1975	8,291	1,738	5,321	1,234	21.0	64.2	14.9	55.9	32.7	23.2	71.0
1980	8,546	1,802	5,408	1,338	21.1	63.3	15.7	58.1	33.3	24.7	74.3
1985	8,770	1,836	5,533	1,401	20.9	63.1	16.0	58.5	33.2	25.3	76.3
1990	8,981	1,886	5,646	1,449	21.0	62.9	16.1	59.1	33.4	25.7	76.8
1995	9,184	1,910	5,855	1,420	20.8	63.8	15.5	56.9	32.6	24.3	74.3
2000	9,390	1,947	6,083	1,359	20.7	64.8	14.5	54.3	32.0	22.3	69.8
United Kingdom											
1950	50,616	11,306	33,881	5,429	22.3	66.9	10.7	49.4	33.4	16.0	48.0
1955	51,199	11,712	33,716	5,771	22.9	65.9	11.3	51.9	34.7	17.1	49.3
1960	52,559	12,227	34,195	6,137	23.3	65.1	11.7	53.7	35.8	17.9	50.2
1965	54,520	12,665	35,311	6,544	23.2	64.8	12.0	54.4	35.9	18.5	51.7
1970	55,480	13,454	34,848	7,178	24.3	62.8	12.9	59.2	38.6	20.6	53.4
1975	56,427	13,570	35,162	7,695	24.0	62.3	13.6	60.5	38.6	21.9	56.7
1980	57,519	13,416	35,967	8,136	23.3	62.5	14.1	59.9	37.3	22.6	60.6
1985	58,667	13,568	36,929	8,170	23.1	62.9	13.9	58.9	36.7	22.1	60.2
1990	59,993	14,132	37,516	8,345	23.6	62.5	13.9	59.9	37.7	22.2	59.1
1995	61,363	14,532	38,551	8,280	23.7	62.8	13.5	59.2	37.7	21.5	57.0
2000	62,794	14,816	39,911	8,067	23.6	63.6	12.8	57.3	37.1	20.2	54.4

* 東ベルリンを含む。

付表 世界の主要地域・国別人口の年齢構造に関する主要指標（つづき）

年次	人 口 (1,000人)				年齢構造係数 (%)			従属人口指数 (%)			老年化指数 (%)
	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上	総 数	年 少 人 口	老 年 人 口	
Italy											
1950	46,769	12,309	30,598	3,862	26.3	65.4	8.3	52.8	40.2	12.6	31.4
1955	48,200	11,930	31,871	4,399	24.8	66.1	9.1	51.2	37.4	13.8	36.9
1960	50,223	12,521	33,023	4,679	24.9	65.8	9.3	52.1	37.9	14.2	37.4
1965	51,944	12,612	34,212	5,120	24.3	65.9	9.9	51.8	36.9	15.0	40.6
1970	53,565	13,053	34,799	5,714	24.4	65.0	10.7	53.9	37.5	16.4	43.8
1975	55,023	13,193	35,365	6,467	24.0	64.3	11.8	55.6	37.3	18.3	49.0
1980	56,319	12,808	36,272	7,239	22.7	64.4	12.9	55.3	35.3	20.0	56.5
1985	57,508	12,428	37,987	7,093	21.6	66.1	12.3	51.4	32.7	18.7	57.1
1990	58,677	12,469	38,401	7,808	21.3	65.4	13.3	52.8	32.5	20.3	62.6
1995	59,801	12,682	38,711	8,408	21.2	64.7	14.1	54.5	32.8	21.7	66.3
2000	60,876	12,858	39,071	8,947	21.1	64.2	14.7	55.8	32.9	22.9	69.6
France											
1950	41,736	9,477	27,508	4,751	22.7	65.9	11.4	51.7	34.5	17.3	50.1
1955	43,428	10,621	27,786	5,021	24.5	64.0	11.6	56.3	38.2	18.1	47.3
1960	45,684	12,047	28,320	5,317	26.4	62.0	11.6	61.3	42.5	18.8	44.1
1965	48,758	12,485	30,369	5,904	25.6	62.3	12.1	60.6	41.1	19.4	47.3
1970	50,670	12,578	31,570	6,521	24.8	62.3	12.9	60.5	39.8	20.7	51.8
1975	52,913	12,809	33,047	7,056	24.2	62.5	13.3	60.1	38.8	21.4	55.1
1980	55,103	13,098	34,642	7,363	23.8	62.9	13.4	59.1	37.8	21.3	56.2
1985	57,052	13,343	36,822	6,890	23.4	64.5	12.1	54.9	36.2	18.7	51.6
1990	58,816	13,406	37,900	7,512	22.8	64.4	12.8	55.2	35.4	19.8	56.0
1995	60,508	13,319	39,128	8,062	22.0	64.7	13.3	54.6	34.0	20.6	60.5
2000	62,131	13,354	40,264	8,513	21.5	64.8	13.7	54.3	33.2	21.1	63.7
Germany, Federal Republic of*											
1950	49,989	11,654	33,633	4,702	23.3	67.3	9.4	48.6	34.7	14.0	40.3
1955	52,382	11,126	35,940	5,316	21.2	68.6	10.1	45.7	31.0	14.8	47.8
1960	55,433	11,828	37,593	6,012	21.3	67.8	10.8	47.5	31.5	16.0	50.8
1965	59,012	13,317	38,657	7,038	22.6	65.5	11.9	52.7	34.4	18.2	52.8
1970	60,700	14,061	38,636	8,003	23.2	63.7	13.2	57.1	36.4	20.7	56.9
1975	61,682	13,436	39,438	8,808	21.8	63.9	14.3	56.4	34.1	22.3	65.6
1980	62,023	11,962	40,847	9,215	19.3	65.9	14.9	51.8	29.3	22.6	77.0
1985	62,858	11,388	43,043	8,428	18.1	68.5	13.4	46.0	26.5	19.6	74.0
1990	64,188	12,425	43,042	8,719	19.4	67.1	13.6	49.1	28.9	20.3	70.2
1995	65,370	13,459	42,787	9,125	20.6	65.5	14.0	52.8	31.5	21.3	67.8
2000	66,242	13,568	43,034	9,640	20.5	65.0	14.6	53.9	31.5	22.4	71.0
Australia											
1950	8,219	2,179	5,372	668	26.5	65.4	8.1	53.0	40.6	12.4	30.7
1955	9,240	2,677	5,789	774	29.0	62.7	8.4	59.6	46.2	13.4	28.9
1960	10,315	3,105	6,337	873	30.1	61.4	8.5	62.8	49.0	13.8	28.1
1965	11,387	3,376	7,045	966	29.6	61.9	8.5	61.6	47.9	13.7	28.6
1970	12,552	3,620	7,884	1,047	28.8	62.8	8.3	59.2	45.9	13.3	28.9
1975	13,809	3,905	8,731	1,174	28.3	63.2	8.5	58.2	44.7	13.4	30.1
1980	15,140	4,258	9,535	1,345	28.1	63.0	8.9	58.8	44.7	14.1	31.6
1985	16,490	4,714	10,288	1,487	28.6	62.4	9.0	60.3	45.8	14.5	31.5
1990	17,796	5,009	11,107	1,679	28.1	62.4	9.4	60.2	45.1	15.1	33.5
1995	19,034	5,176	12,030	1,827	27.2	63.2	9.6	58.2	43.0	15.2	35.3
2000	20,245	5,295	13,060	1,891	26.2	64.5	9.3	55.0	40.5	14.5	35.7

* 西ベルリンを含む。

Forecasts of Age Structure of the Population of Japan and Some International Comparisons

Kiichi YAMAGUCHI and Rieko KASAHARA

In the case of Japan we use the results of Population Census in 1975 (Result for One-percent Tabulation). The population aged 0 to 14 is 27.19 million, which amount to 24.3 per cent of all the Japanese population (111.93 million). The population aged 15 to 64 is 75.84 million, which amount to 67.8 per cent. The population aged 65 and over is 8.86 million, which amount to 7.9 per cent.

These figures show that the productive population aged 15 to 64 is remarkably large in Japan, and the proportion of the old aged population is rather small in comparison with those of developed countries in Europe that vary between 10 and 15 per cent. Accordingly it will be assumed that present Japan is going through a process of increasing the proportion of the middle or mature aged persons, not the old aged persons. The proportion of the infant population is rather small.

According to the latest data on "Population by Sex and Age for Regions and Countries, 1950-2000, as Assessed in 1973: Medium Variant" of the United Nations, the proportion of the population aged 65 and over of northern European countries including a country which has the most aged population is 13.5 per cent in 1975 and will be 14.1 per cent in 1980, 14.0 per cent in 1985, 14.1 per cent in 1990, 13.7 per cent in 1995 and 13.0 per cent in 2000. These results show that trends of aging in these countries will be less severe.

We can find the similar downward trend in other western countries. Consequently we can say that developed countries, which have slowly increased the proportion of their old aged population for a long time, now reach the peak of the aging trend. On the other hand, it is assumed that Japan follows the same trend in haste and will catch up with it to have the more aging population. The reason is that we, Institute of Population Problems, estimate that the proportion of the population aged 65 and over will reach to 10 per cent in the latter half of 1980s and exceed 15 per cent in the period 2000 to 2005.

(財) 人口問題研究会編『人口情報』ほか

財団法人人口問題研究会，東京，1974～76年

昭和8年に設立された古い歴史をもつ標記研究会は，戦前には機関誌『人口問題』を定期的に刊行して，人口問題に関する調査研究を世に問うてきたし，戦後には昭和25年に再建されて以来，通算81号に亘る『人口問題資料』を出版して，人口問題各般の解説啓蒙に力を注いでいたが，最近，内外の人口問題がいよいよ重要性和複雑性を増してきた情勢に対処し，昭和49年（世界人口年）からは出版活動の種類と内容を一新し，『人口年報』、『人口情報』、『人口資料』、『海外人口情報』、『人口ニューズレター』など一連の多彩な刊行物を次々と送り出して人口教育活動を行なっているが，この書評はそれらの紹介のためのものである。

『人口年報』（通算3号）は，年1回発行のマニュアルで，たとえば昭和50年度の「人口ハンドブック」はコンパクトな人口用語辞典としての簡便性に富み，51年度の「人口問題文献目録」も座右の図書室として重宝である。

『人口情報』（通算14号）は，各トピックごとの解説版というべきもので，50年度の「戦後日本人口論議の推移」（寺尾琢磨氏執筆）のように国内の人口問題の歴史を取り扱っているものもあるし，51年度の「人口と経済成長」（南亮三郎氏執筆）や「人口政策大論争——ある有益な頭脳的娯楽」（村松稔氏執筆）のように世界の人口政策論を紹介しているものもあり，一方，世帯と家族，人口移動，生命表，人口推計といった各論の味な解説も捨て難い。生命表を例にとれば，生命表の意味・見方から日本人の寿命の時代的推移地域差・外国との比較，さては配偶関係別，職業別余命までを40ページの冊子に平易かつ要領よくまとめてあって急場の引用に適切である。

なお，51年からシリーズとして毎年1冊ずつ刊行されている「人口問題の手引き」は高校・大学における社会科教育の参考書として複数の専門家によって共同執筆されたもので，既刊の総論，人口高齢化に引きつづき，今後に出生力，人口資質，人口移動，食糧問題等が予定されているが，見開き2ページの左に解説，右に図表・統計資料という簡潔なレイアウトと，計算法・用語解説・問題事例を各所にちりばめた内容は，教育効果を十分に期待できる。

「海外人口情報」（通算4号）は，50年度に西ドイツ編とフランス編が発行された。両国とも，わが国と同じく国立人口問題研究所を擁し，その研究資料がこの中で活用されている。前者は，1972年以来自然動態がマイナスを記録している西ドイツで，平均1.5児といわれる出生力低下の分析を中心に人口事情を紹介し，後者は，19世紀後半に早くも出生率低下を経験したフランスにおける人口論議，家族政策，人工妊娠中絶・避妊対策などを取り扱い，ともにわが国の人口政策の在り方を考える素材として参考になる。なお51年度にはアメリカ合衆国編，ソ連編が刊行され，52年度には南米編の発行が予定されている。

『人口ニューズレター』（月刊）は，B5版わずか8ページの規模ながら，識者の人口論説，最新の人口ニュース，人口トピック解説，人口資料紹介などを密度高く盛りこんで，今日性と有用性を発揮している。人口動態をはじめ各種人口統計の速報紹介も役に立つ。

ゆらい人口関係の出版物は，その目標として人口研究と人口教育の2面を持っている。叙上の一連の冊子は，研究論文としてのオリジナリティーや重厚さにこそ欠けるが，反面，平易さ，簡便さ，多彩さによって一般人に受入れられるという《人口教育》の面ではユニークな存在である。

とかく人口問題はその複雑さと長期性のため，食わず嫌いあるいは一日延しに閑却されるうらみがあるが，標記研究会の小まめな出版活動が，これらの間隙をうめて，人口問題を身近かなものにする触媒の役目を果たしつつあることは，評価していいだろう。

（青木 尚雄）

雑 報

定例研究報告会の開催

(昭和51年7月～9月)

<回>	<年月日>	<報 告 題 名>	<報 告 者>
9	昭51. 9. 1	ESCAP第1回人口委員会について……………	岡崎 陽一 技官
10	昭51. 9. 8	最近における老年人口の地域分布……………	山本 道子 技官
11	昭51. 9. 22	最近の人口再生産率および出生順位別特殊出生率の 動向……………	石川 晃 技官
12	昭51. 9. 29	「同居児」法 (Own Children Method) による出 生力の計測—昭和50年厚生行政基礎調査の分析—……………	伊藤 達也 技官 山本千鶴子技官

第1回エスカップ人口委員会

第1回エスカップ人口委員会 (First Session of the Committee on Population of the United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific) が1976年6月29日から7月5日まで、バンコクの国連ビル内大会議場で開催された。本委員会はエスカップ第30回総会の決議に基づき、人口に関する事項について事務局を補佐する目的をもって、3年に1回の間隔で定期的で開催されることになったものであり、今回がその第1回委員会であった。

参加者は、オーストラリア、バングラディッシュ、ビルマ、クック諸島、フランス、香港、インド、インドネシア、イラン、日本、マレーシア、ネパール、オランダ、ニューージーランド、パキスタン、フィリピン、大韓民国、シンガポール、スリランカ、タイ、ソ連、連合王国、アメリカ合衆国の23加盟、準加盟国の代表、ドイツ連邦共和国の代表、国連人口部、UNICEF、UNDP、UNEP、UNFPA、ECWAの代表、ILO、FAO、UNESCO、WHO、IBRDの代表、アジア開発銀行、IGCC、IPPFの代表、それに事務局のゲストとしてロックフェラー財団、フォード財団、ポピュレーション・カウンシル、家族計画国際協力財団 (JOICFP) の代表であった。日本代表団は、駐タイ日本大使館エスカップ常駐代表黒川剛、厚生省人口問題研究所岡崎陽一、駐タイ日本大使館一等書記官越村安英、同坂井弘臣、厚生省大臣官房企画室加々見隆の5名。

委員会はエスカップ事務局長マラムス氏の開会演説ならびに開会宣言に続いて役員選出を行ない、議長にサダリ氏 (Dr. A. M. Sardari, Deputy Minister, Ministry of Health and Welfare, Iran)、副議長にスワルジヨノ氏 (Dr. Soewardjono Soerojoningrat, Chairman, National Family Planning Coordinating Board, Indonesia) およびザヒディ氏 (Mr. B. Zahidi, Secretary, Population Planning Division, Pakistan, ラポルトウールにワングリー女史 (Mrs. Anuri Wanglee, Director, Population Survey Division, National Statistical Office, Thailand) を選出し、また起草委員会議長にグレワル女史 (Mrs. Serla Grewal, Joint Secretary, Department of Family Planning, India) を選出した。

議題は、ほぼ事務局案通り、次のように採択された。

1. 開 会

2. 議長，副議長の選出
3. 議題の採択
4. 人口変動と開発とりわけ農村開発との関連について
5. 総合農村開発との関連からみた人口問題および人口政策について
6. 1976～1977年作業計画一資金需要 および T C D C の強化を含む一および中期計画の枠内での1978～1979年作業計画の策定について
7. 第2回人口委員会において議論されるべき議題について
8. その他
9. 報告書の採択

なお起草委員会は、前述のグレワル女史を議長として、本委員会に出席のすべての加盟、準加盟国の代表をもって構成された。

議題4（人口変動と開発とりわけ農村開発との関連について）においては、各国代表から報告が行なわれ、エスカップ域内の大多数の開発途上国の最大の問題の一つは高い人口増加率であり、これが持続する限り、経済社会開発の成果が生活水準の向上につながらないとの認識が強調され、この問題の解決のためには、(1)開発政策の初期の段階において人口問題への配慮が必要であること、(2)人口と開発の相互関係のより深い説明が必要であり、それに必要なデータの整備が望まれることなどが確認された。

議題5（総合農村開発との関連からみた人口問題および人口政策について）においてもまず各国代表から自国の人口政策と問題点についての説明があり、エスカップ域内の開発途上国の課題として、(1)強力な政治的指導性の確立、(2)人口問題の解決に向っての自治体および民間レベルまでを含む広範な参加、(3)識字率の向上など基礎教育の普及、(4)総合農村開発による地域格差の解消と人口都市集中の回避、(5)家族計画普及のための努力の強化などが挙げられ、エスカップ事務局がこれらの分野における知識・情報の交換・普及、助言、訓練のために大きな役割を果しうることが確認された。

議題6（事業計画について）においては、議題4および5において確認された開発計画における人口問題ならびに人口政策の重要性との関連において、あらかじめ事務局が作成した広範な事業計画に対して、高い重要度と優先順位を与えたいとの意見が大勢を占めたが、一部の国から、人口はエスカップの公式の優先分野として認められていないこと、および資金不足を理由に、事業計画を出来るかぎり縮小するよう発言があった。事務局側からとりあえず個々の計画に A（高優先）、B（延期または中止）のマークを付けたい旨の提言があり、委員会が審議の上、そのようなマークを付けた形で事業計画が承認された。なお本議題に関する一般発言において日本代表は UNFPA 資金のアジア地域への割当てが近年低下しつつある事実を指摘し、その大幅な拡大が必要であることを強調し、アジア諸国および事務局の共感をよんだ。また、現在、人口がエスカップの優先分野になっていない点に関して、アジア諸国から不満の意が表明され、次回エスカップ総会において人口を優先分野に追加するよう検討されるべしとの勧告がなされた。

議題7（第2回人口委員会において議論されるべき論題について）では、エスカップ域内諸国の人口政策および人口プログラムのレビューのほか、家庭福祉における家族計画の役割、人口移動都市化に関連して都市・農村間の均衡的発展をはかるための政策に焦点を置くことが合意された。また、第3回アジア人口会議の開催問題についても討議されるよう勧告されることになった。

議題8（その他）の中で、1976年7月をもって退任するフリーゼン人口部長に対して、就任以来、エスカップ人口部の設置と発展のため、域内人口問題の解決のために貢献した功績をたたえる決議案がイラン代表より、バングラディッシュ、インド、日本、パキスタン、フィリピン、タイ、連合王国を共同提案国として提出され、採択された。また、人口委員会を毎年ないし隔年に開催する提案が出されたが、現行の規定どおりとされることとなった。但し、人口委員会の中間の期間に、必要に応じて作業計画の特定の事項を検討するため、政府間会議、専門家会議、その他の形式の会議を開催する可能性があることが確認された。

最後に、1976年7月5日、報告書が審議にかけられたのち採択された。

（岡崎陽一記）

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS
(JINKO MONDAI KENKYU)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Nobuo SHINOZAKI

Managing Editor: Kiichi YAMAGUCHI

Associate Editors: Sumiko UCHINO

Yoko IMAIZUMI

Takeharu KANEKO

Hiroo AKITA

CONTENTS

Articles

- Report of the Sixth Fertility Survey in 1972, No. 16- Analysis of
the Third Child.....Hisao AOKI and Masako IKENOUE... 1~11
- Urban Fertility of Recent Japan; as Measured by Child-Woman
Ratio.....Hiroshi KAWABE...12~24
- Recent World Fertility Trends and Their Implications.....Hidehiko HAMA...25~37

Material

- Forecasts of Age Structure of the Population of Japan and Some
International Comparisons.....Kiichi YAMAGUCHI and Rieko KASAHARA...38~60

Book Reviews

- K. M. Weiss and P. A. Ballonoff (eds.), *Demographic Genetics* (Y. IMAIZUMI).....61
- Jinko Mondai Kenkyu-kai (The Foundation-Institute for Research of
Population Problems) (ed.), *Jinko Joho (Information on Population)*
Series (H. AOKI)62

Miscellaneous News63~64
